

Title	大邱市旧市街地に残存する都市型韓屋と細街路空間の保存に関する研究
Author(s)	羅, 羽哲
Citation	大阪大学, 2013, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/26181
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

博士学位論文

大邱市旧市街地に残存する都市型韓屋と
細街路空間の保存に関する研究

羅 羽哲

Woochul NA

2013年7月

大阪大学大学院工学研究科

大邱市旧市街地に残存する都市型韓屋と 細街路空間の保存に関する研究

梗概

大邱市の旧市街地である邑城区域に残存する韓国伝統様式の都市型木造住宅（都市型韓屋）は近年の都市開発や生活様式の変化によって急速に消失してきており、居住者の減少とともに住環境の悪化が進んでいる。

本研究では、邑城区域に僅かに残る都市型韓屋の居住者の住環境意識を把握し、それらが現在どのように維持、転用されているかの実態を分析するとともに、邑城区域における街路パターンの形態的变化と都市型韓屋が接続する細街路空間の特徴を分析することで、都市型韓屋と細街路空間の保存に資する基礎的要件を得ることを目的としており、全5章で構成している。

第1章は序論であり、研究の目的と関連する既往研究について概要を記述し、都市型韓屋に関わる歴史的背景を概観することで本論文の位置付けを行った。

第2章では、邑城区域に残存する都市型韓屋50件の現状を調査した結果、住居専用として使用されているものが46%、商業専用18%、住商併用20%、空き家16%であり、商業専用に転用されている韓屋の約8割が1990年以降に事業者が賃借して営業していること、一方住宅として維持されている韓屋の約半数は父母世代から継承されており、現居住者の約4割が30年以上ここに居住していることなどを明らかにした。また居住者への意識調査において、都市型韓屋の住空間の満足度として、採光と通風についての評価は高い一方、安全性と断熱性についての評価が低く、特に居住期間が20年未満の居住者の評価が低いこと、また細街路空間については、伝統性、景観、親しみなどの限界性に関する評価が高いことなどを明らかにした。

第3章では邑城区域における都市型韓屋の維持・転用の状況を調査した結果、都市型韓屋は1945年以降に多くが建設され、1980年代からの急速な都市化とともに増改築、転用が増えたと考えられること、その多くは邑城区域外の西城洞、仁橋洞の都市型韓屋とほぼ同様の類型を示しているが、真通地区に見られる7件は異なる類型で、そのうち2件は「口の字型」を示しており、残りの5件は朝鮮末期から1920年代までに建てられた大規模な伝統韓屋のアンチェやサランチェの部分であり、敷地が分割されそれぞれの敷地ごとに当時の建物がそのまま使用されている分割型韓屋であることなどを明らかにしている。また、増改築に関しては「連続増築」が14件、「別棟増築」が13件、「マダン増築」が4件で「内部改修」は23件であり、「連続増築」はほとんどの類型に見られるが、「別棟増築」はL字型「その他」だけに見られ、「マダン増築」は商業専用だけに見られることなどを明らかにした。

第 4 章では、居住者の評価が高い細街路空間の特徴を把握するため、スペースシンタクス理論を用いて邑城区域の街路パターンの形態的变化を分析し、建物現況との関連性を評価するとともに、韓屋が接続する細街路空間を分析した結果、1920 年～2009 年において邑城区域の街路形態の位相的中心は南側に拡散する傾向が見られること、邑城区域における細街路の位置は人の流動性を示す指数 (Int.V Local) が約 2.0 未満で、接続角を考慮した位相的深度の指数 (Angular MD) が約 3.0 以上であると推定されることを明らかにした。また、都市型韓屋が接続する細街路空間は「細街路の長さ」と「行止り街路の長さ」が長く、「行止り率」が高いこと、また「街路幅」が狭く、「屈折度」が高いなどの傾向があることなどを明らかにした。

第 5 章では、本研究で明らかになった主要な事項を整理し、今後の大邱市の旧市街地である邑城区域における都市型韓屋と細街路空間の保存のための基礎的要件として提示した。

目次

第 1 章 序論	-----	1
1.1. 序	-----	2
1.2. 研究の背景	-----	2
1.2.1. 大邱市	-----	2
1.2.2. 大邱市の歴史	-----	5
1.2.3. 中区	-----	8
1.2.4. 韓屋	-----	11
1.2.5. 韓国における美観地区制度の変遷と韓屋保存地区	-----	16
1.3. 既往の研究	-----	20
1.4. 論文の構成	-----	23
第 2 章 残存都市型韓屋居住（使用）者への意識調査	-----	26
2.1. 序	-----	27
2.1.1. 調査方法	-----	27
2.1.2. 調査対象	-----	27
2.2. 結果と考察	-----	30
2.2.1. 都市型韓屋の居住（使用）者の状況	-----	30
2.2.2. 韓屋の各室についての満足度	-----	32
2.2.3. 街路空間と韓屋保全に関する意識	-----	34
2.3. 結論	-----	36
第 3 章 残存都市型韓屋の維持・転用の現状	-----	38
3.1. 序	-----	39
3.2. 結果と考察	-----	39
3.2.1. 現場調査結果	-----	39
3.2.2. 韓屋の用途別面積	-----	45
3.2.3. 韓屋の建設年度と増改築年度	-----	46
3.2.4. 韓屋の平面類型と増改築分析	-----	46
3.3. 結論	-----	52

第 4 章 細街路のパターンと建物現況に関する考察	-----	54
4.1. 序	-----	55
4.1.1. 研究の方法	-----	55
4.1.2. スペースシンタックス理論の概要	-----	55
a. 軸線分析	-----	55
b. セグメント・アンギュラー分析	-----	57
4.1.3. 大邱市都市計画の経緯	-----	58
4.2. 邑城区域の街路形態と都市的状況	-----	59
4.2.1. 軸線分析	-----	59
4.2.2. セグメント・アンギュラー分析	-----	60
4.2.3. 邑城区域内の建物現況	-----	62
4.2.4. 建物現況と街路パターンとの関連	-----	65
4.3. 韓屋に接続する細街路空間の特徴	-----	68
4.3.1. 残存細街路の選定とその状況	-----	68
4.3.2. 細街路空間の特徴	-----	70
4.3.3. 細街路空間に接続する建物の特徴	-----	72
4.4. 結論	-----	74
第 5 章 結論	-----	76
謝辞	-----	81
注釈	-----	82
参考文献	-----	88
資料	-----	93
研究業績	-----	107

図リスト

第1章

図1	東アジアにおける韓国の位置	-----	3
図2	大邱市の行政区域図	-----	4
図3	1907年の大邱市街全図	-----	5
図4	1917年大邱市街地一般図	-----	6
図5	1937年から1972年までの大邱市都市計画区域変遷図	-----	7
図6	大邱市中区の行政洞と邑城の位置	-----	8
図7	大邱市中区の法定洞の現況	-----	9
図8	中区の用途区域	-----	10
図9	中区の人口推移	-----	10
図10	各市の中心部における人口変動率	-----	10
図11	伝統韓屋の空間構成の例（全羅南道求禮群雲鳥樓）	-----	11
図12	ソスル大門とヘンランチェ	-----	12
図13	來門	-----	12
図14	サダン	-----	12
図15	デチョン	-----	12
図16	近代韓屋の空間構成の例	-----	14
図17	論文の構成	-----	25

第2章

図18	邑城区域内における都市型韓屋の分布現況および建物番号	-----	28
図19	残存する都市型韓屋の敷地面積と建築面積の分布現況	-----	29
図20	調査票の一例	-----	29
図21	都市型韓屋の居住年数	-----	30
図22	都市型韓屋の所有区分と継承形態の割合	-----	31
図23	都市型韓屋の居住人数と世帯主年齢の割合	-----	31
図24	地区ごとの各室についての満足度	-----	32
図25	居住年数ごとの各室についての満足度	-----	32
図26	施設と性能の満足度	-----	33
図27	所有形態ごとの施設と性能の満足度	-----	33
図28	地区ごとの街並みについての満足度	-----	34
図29	建物用途ごとの街並みについての満足度	-----	34
図30	保全に関する意識	-----	36

第3章

図3 1	No.1 韓屋の図面と空間ごとの写真	-----	43
図3 2	No.18 韓屋の図面と空間ごとの写真	-----	44
図3 3	用途別延べ床面積	-----	45
図3 4	建設年度と増改築年度	-----	46
図3 5	韓屋の類型ごとの写真	-----	48
図3 6	マダン増築韓屋の事例写真	-----	48
図3 7	鐘路2街66番と78番一帯の変遷過程と現在の状況	-----	49
図3 8	鐘路2街59番の変遷過程と現在の状況	-----	51
図3 9	鐘路2街7番と121番の変遷過程と現在の状況	-----	52

第4章

図4 0	軸線分析の流れ	-----	56
図4 1	グラフの整理と Depth の計算	-----	56
図4 2	角度分析	-----	58
図4 3	1920年度の街路状況	-----	59
図4 4	1920年の Int.V Local の値	-----	60
図4 5	2009年の Int.V Local の値	-----	60
図4 6	1920年 Angular MD の値	-----	61
図4 7	2009年 Angular MD の値	-----	62
図4 8	邑城区域のブロック番号	-----	62
図4 9	邑城区域の建物構造種別	-----	63
図5 0	邑城区域の建物用途	-----	64
図5 1	邑城区域の公示地価	-----	64
図5 2	Ang MD 差および Int.V R3 差	-----	66
図5 3	残存細街路空間	-----	68
図5 4	1920年と2009年の Angular MD の平均値	-----	71
図5 5	細街路の長さで行止り率	-----	71
図5 6	細街路幅と屈折度	-----	72
図5 7	接続建物の高さ平均と建物密集度	-----	73
図5 8	接続建物の用途構成	-----	73
図5 9	建物の構造種別	-----	74

表リスト

第 1 章

表 1	韓国における行政区域別の面積と人口の分布現況	-----	3
表 2	大邱市における行政区域別の面積と人口の分布現況	-----	4
表 3	大邱市都市計画変遷過程と歴史	-----	7
表 4	大邱市中区の行政洞現況および人口と法定洞の数	-----	8
表 5	大邱市中区の法定洞の名称	-----	9
表 6	ソウル市・全州市・慶州市における韓屋保存地区の建築規制内容一覧	-----	17
表 7	ソウル市の旧韓屋保存地区の建築基準	-----	18
表 8	韓屋保存条例実施現況	-----	19

第 2 章

表 9	調査対象	-----	28
-----	------	-------	----

第 3 章

表 1 0	現場調査対象韓屋の一覧	-----	40
表 1 1	韓屋の種類	-----	47

第 4 章

表 1 2	2009 年におけるブロックごとの建物現況をあらわす 12 項目の指標	-----	65
表 1 3	建物現況と街路パターンとの形態的指標	-----	67
表 1 4	調査対象細街路 19 ヶ所の一覧	-----	69
表 1 5	細街路空間に立地する韓屋の使用用途	-----	70

第1章

序論

- 1.1. 序
- 1.2. 研究の背景
 - 1.2.1. 大邱市
 - 1.2.2. 大邱市の歴史
 - 1.2.3. 中区
 - 1.2.4. 韓屋
 - 1.2.5. 韓国における美観地区制度の
変遷と韓屋保存地区
- 1.3. 既往の研究
- 1.4. 論文の構成

1.1. 序

韓国の大邱市は、朝鮮半島の東南部に位置しており、その旧市街地は、1737年に邑城^{注1)}を中心に形成された城郭都市で、そこには自然発生的に形成された細街路と都市型韓屋が数多く残存していた。しかしながらそれらは近年の都市開発や生活様式の変化によって急速に消失してきており、僅かに残る都市型韓屋も現在では居住者の減少とともに取り壊されるケースも多く見られ、建物の老朽化や周辺地区の居住環境の悪化などが進んでいる^{注2)}。また、細街路に面した地域の活性化対策なども課題になっており^{注3)}、都市型韓屋の保全を含めた抜本的な地域整備が必要な状況である。

一方、韓国ではこれまで慶州市、全州市およびソウル市などにおいては都市美観地区指定や韓屋登録制などによる都市型韓屋の保存施策が実施され⁴⁾、現在では多くの観光客を集めている⁵⁾。これまで保存政策を実施してこなかった大邱市においてもこのような旧市街地に残る都市型韓屋群とそれに接続する細街路空間の価値が見直され⁶⁾、保全、活用への関心が高まってきている。

本論文では、大邱市の旧市街地である邑城区域を対象として残存する都市型韓屋の居住(使用者)の住環境意識を分析し、僅かに残る都市型韓屋が現在どのように維持、転用されているのかの実態を調査するとともに、当該区域における街路形態の変化を把握し、都市型韓屋が接続する細街路空間の特徴を分析することで今後の都市型韓屋と細街路空間の保全のための基礎的要件を得ることを目的とする。

1.2. 研究の背景

1.2.1. 大邱市

図1に東アジアにおける韓国の位置を示す^{注4)}。韓国は、東アジアにある朝鮮半島の南側に位置しており、国土面積は99,720 km²、人口約5000万人(世界25位)である。また、朝鮮半島において軍事境界線(38度線)を挟み北朝鮮の統治区域と対峙する分断国家で、正式名称は「大韓民国」である。

表1に韓国における行政区域別の面積と人口の分布現況を示す^{注5)}。韓国における行政区域は、首都のソウル特別市と釜山(ブサン)広域市、大邱(テグ)広域市、仁川(インチョン)広域市、光州(クァンジュ)広域市、大田(テジョン)広域市、蔚山(ウルサン)広域市など六つの広域市および京畿道(キョンギド)、江原道(カンウォンド)、忠清北道(チュンチョンブクト)、忠清南道(チュンチョンナムド)、全羅北道(チョルラブクト)、全羅南道(チョルラナムド)、慶尚北道(キョンサンブクト)、慶尚南道(キョンサンナムド)など八つの地方自治道と世宗(セジョン)特別自治市、済州(チェジュ)特別自治道がある。行政区域別の面積は慶尚北道が最も広く、次いで江原道の順であり、人口の分布状況は京畿道が最も多く、次いでソウル特別市である。その中で大邱広域市は、2010年時点で人口250万人(全国人口の5.14%)、面積886.16 km²(全国面積の0.9%)、主な産業は繊維・金属・機械製造である。



図1 東アジアにおける韓国の位置^{注4)}

表1 韓国における行政区域別の面積と人口の分布現況^{注5)}

区分	面積 (km ²)	人口 (約、万人)	区分	面積 (km ²)	人口 (約、万人)
ソウル特別市	605.25	979	忠清北道	7,431.71	151
釜山広域市	776.12	341	忠清南道	8,597.09	202
大邱広域市	884.16	250	全羅北道	8,050.65	177
仁川広域市	986.96	266	全羅南道	12,045.83	174
光州広域市	501.26	147	慶尚北道	19,027.70	260
大田広域市	539.64	150	慶尚南道	10,518.34	316
蔚山広域市	1,057.10	108	世宗特別自治市	465	5
京畿道	10,185.60	1137	済州特別自治道	1,847.77	53
江原道	16,874.59	147			

図2と表2に大邱市における行政区域図およびその面積と人口の分布現況を示す^{注6)}。

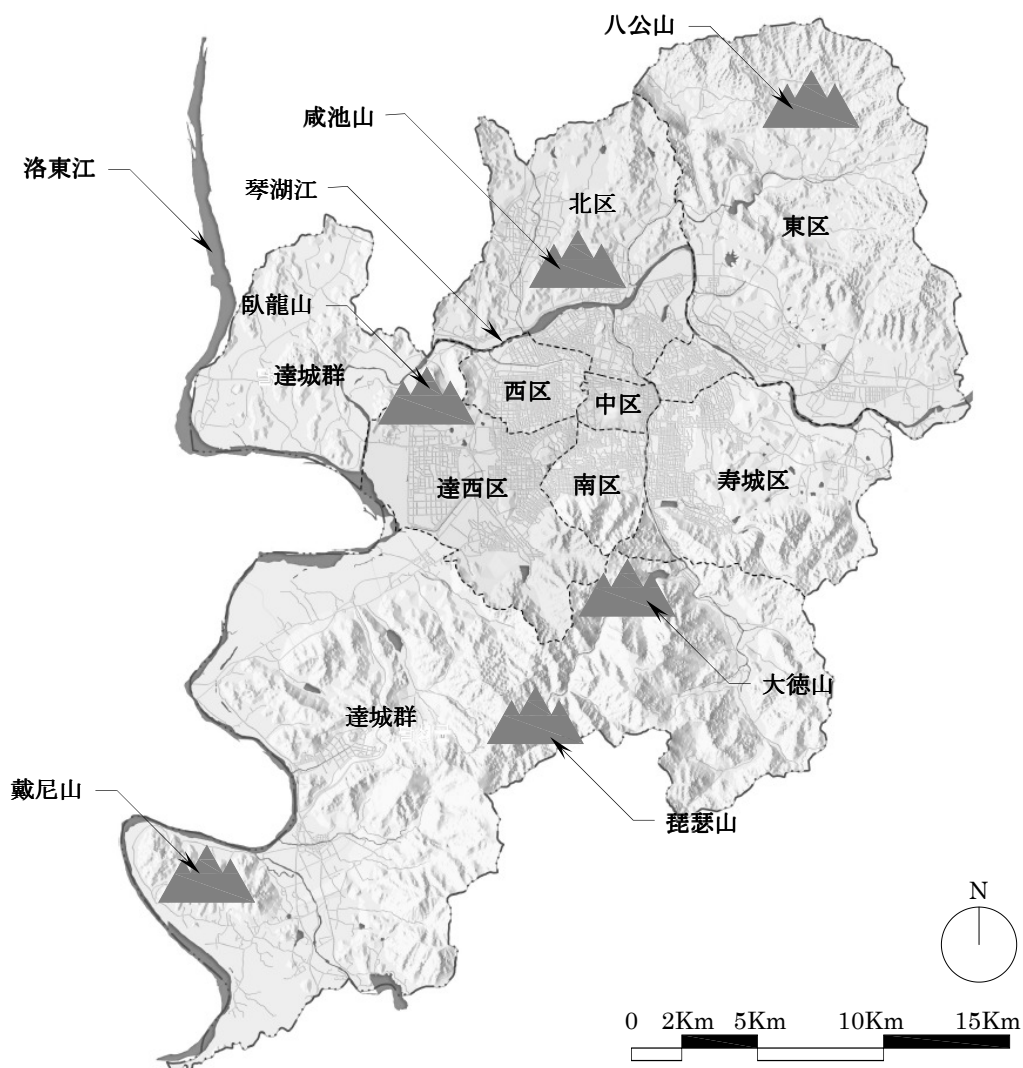


図2 大邱市の行政区域図^{注6)}

表2 大邱市における行政区域別の面積と人口の分布現況^{注6)}

区分	面積 (km ²)	人口 (人)	区分	面積 (km ²)	人口 (人)
中区	7.1	78,273	北区	95.5	461,896
東区	182.3	336,049	寿城区	76.5	447,146
西区	17.5	117,394	達西区	62.3	591,584
南区	17.4	181,886	達城群	427	160,363

大邱市の地形は、八公山 (1,192m)、琵琶山 (1,084m)、大徳山 (660m)、戴尼山 (409m)、臥龍山 (299m)、威池山 (290m) に囲まれている盆地として、洛東江のおもな支流の一つ琴湖

江の流域平野に位置している。

また、大邱市の行政区域は、中区（チョング）、東区（トング）、西区（ソグ）、南区（ナムグ）、北区（プグ）、寿城区（スソング）、達西区（タルソグ）など七つの区と達城市群（タルソングン）があり、本研究で取り上げる「邑城区域」は、大邱市行政区域のなかで「中区」に属している。

大邱市中区は、面積 7.1 km²（市全体面積の 0.8%）、人口 78,273 人（市全体人口の 3.1%）である。

1.2.2. 大邱の歴史

大邱市は、1601 年（宣宗 34 年）に慶尚道の監營^{注7} が設置され、嶺南地方^{注8} の行政、軍事の中心地として発展し、防御を目的とした邑城が 1737 年に建設された。

大邱邑城は、平地に建設されており、東西南北の四つの大門があり、南門の嶺南第一関が正門であった。また、二つの小門は東南側の東小門、北西側の西小門で全ての門には扁額^{注9} をつけており、邑城の中心部に慶尚監營が設置された。なお、当時の大邱市は城壁によって内外に明確に分けられて発展しており、鎮東門と達西門外側に定期市場が開かれ、邑城内には漢方薬剤を扱う令市（薬令市）が開かれていた。

また、1905 年の京釜（ソウルと釜山）線鉄道開通とともに大邱駅舎が邑城の外側に建設され、1907 年に日本の居留民団による邑城城壁が取り壊された¹⁾。

図 3 に 1907 年の大邱市街全図を示す。



図 3 1907 年の大邱市街全図

1909年邑城城壁があった場所に四城路（東城路、西城路、南城路、北城路：環状路）が建設されるとともに東城路から西城路まで東西に横切る西門路（十字路）が建設されることで、市街地の規模が東西側に拡大することになった。この時期は、伝統的な都市空間が日本人居住地の建設と城壁の撤去によって大きく変化した。

図4に1917年の大邱市街地一般図を示す。1910年からの日韓合併後、東城路外側と北城路（大邱駅舎前）地域を中心に区域整備が行われ日本人の商圏が形成され、南城路と西城路外側には韓国人居住지가建設され邑城内には既存居住者の強制移住が行われた⁹⁾。また、慶尚監営を含む主要な建物が取り壊されるとともに従来の令市は1910年に邑城城壁があった場所に新設された南城路に移転していた。一方、1910年～1912年に鐘路と西門路の延長工事が行われており、1917年には南城路から大邱駅舎までを南北に縦断する中央路が建設され市域は南側へ拡大された。

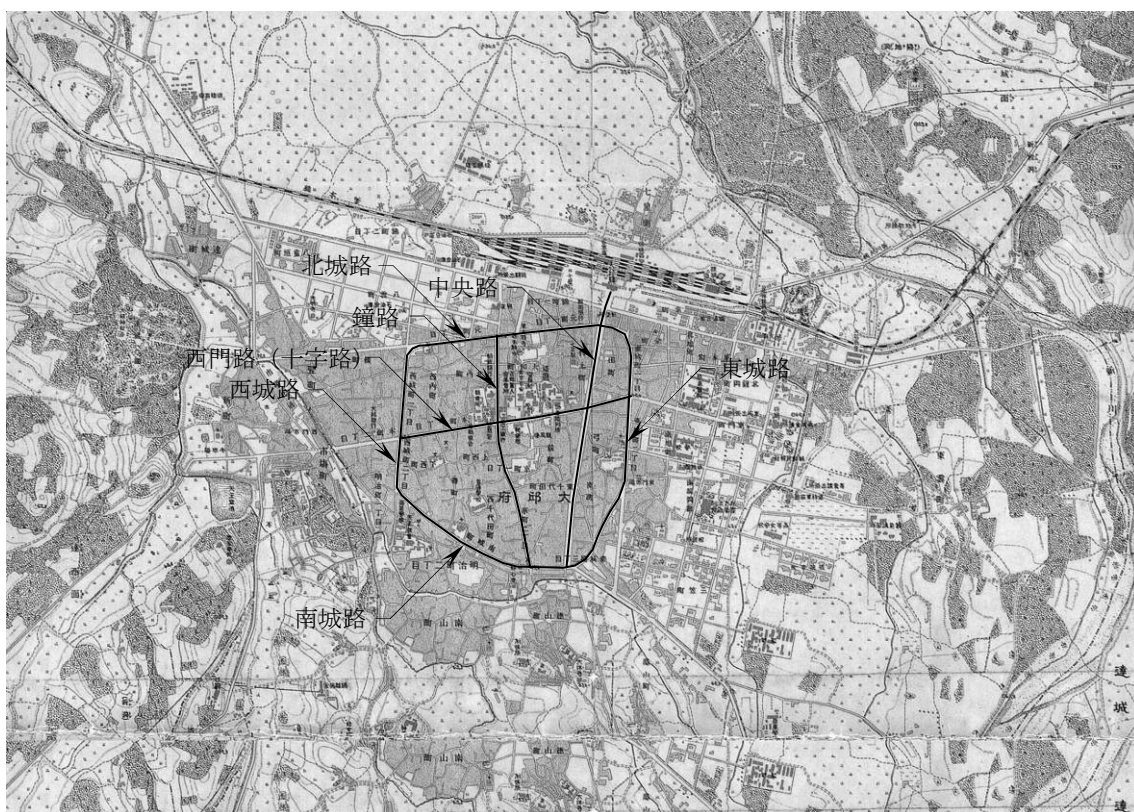


図4 1917年大邱市街地一般図

表3と図5に大邱都市計画区域の変遷とその歴史を示す^{注6)}。これを見ると、日本の統治時代が始まった1910年に「大邱郡」が「大邱府」に改称されており、1937年には朝鮮市街地計画令^{注10)}による市街地計画区域が67km²に指定された。また、解放以降の1949年には韓国政府の地方自治法が実施され「大邱府」が「大邱市」に改称されるとともに1965年には建設部による都市計画区域が203km²に拡大されており、1972年には都市計画区域の拡張および開発制限区域

が指定され都市計画区域は 735 km²に拡大された。

表3 大邱市都市計画変遷過程と歴史^{注6)}

番号	公示年	都市計画変遷過程
1	1910	大邱郡が大邱府に改称
2	1937	朝鮮市街地計画令、計画区域：67.217km ²
3	1949	地方自治法実施による大邱府が大邱市に改称
4	1965	第1次年計画再整備（1962年都市計画法制定以降最初）、計画区域：230.633km ²
5	1969	第2次都市計画再整備公示、計画区域：230.633km ²
6	1972	都市計画区域拡張および開発制限区域指定、計画区域：735.983km ² （開発制限区域：531km ² ）
7	1974	第3次都市計画再整備公示、計画区域：735.98km ²
8	1976	第4次都市計画再整備公示、計画区域：735.984km ²
9	1981	慶尚北道大邱市が大邱直轄市に昇格
10	1984	2001年大邱都市基本計画承認、計画区域：795.43km ² 、都市計画区域735.98km ² +編入（59.45km ² ）
11	1987	第5次都市計画再整備公示、計画区域：740.73km ² 、都市計画区域735.98km ² +編入（4.75km ² ）
12	1992	2001年大邱都市基本計画（変更）承認、計画区域：790.05km ² 、都市計画区域740.73km ² +編入（49.32km ² ）
13	1993	第6次都市計画再整備公示、計画区域：767.811km ² 、都市計画区域740.73km ² +編入（27.081km ² ）
14	1995	大邱直轄市が大邱広域市に改称
15	1995	慶尚北道達城郡全域を編入
16	1997	2016年都市基本計画承認、計画区域：1,001.70km ² 、都市計画区域828.89km ² +編入（172.82km ² ）
17	1997	都市計画区域拡張、計画区域：883.960km ² 、都市計画区域767.811km ² +編入（116.149km ² ）
18	1999	第7次都市計画再整備公示、計画区域：919.622km ² 、都市計画区域767.811km ² +新規拡張（116.149km ² ）+編入（38.816）－行政区画面積訂正3.154km ²
19	1999	第7次都市計画再整備追加公示
20	2007	2020年都市基本計画（変更）承認、計画区域：885.60km ² （行政区画全域）
21	2007	2015年大邱都市管理計画整備（第8次）、都市計画区域：767.811km ²

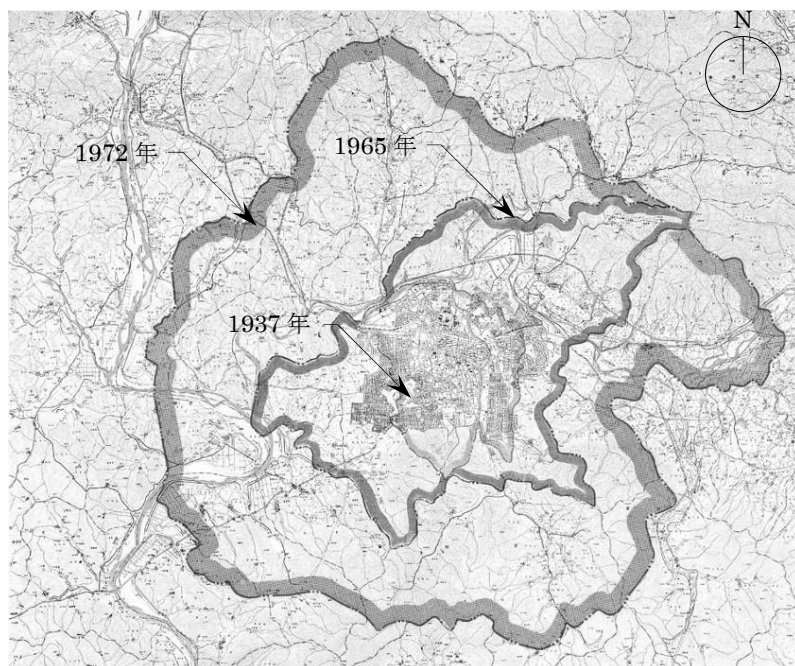


図5 1937年から1972年までの大邱市都市計画区域変遷図

1981年には慶尚北道大邱市が「大邱直轄市」となり、1993年まで周辺地域を編入し、計画区域が767km²に拡大するとともに1995年には「大邱直轄市」が「大邱広域市」に改称され、同年3月慶尚北道達城郡全域を編入した。

1.2.3. 中区

図6に大邱市における中区の行政洞と邑城の位置を示し^{注11)}、表4にその面積と人口および行政洞に含まれている法定洞^{注12)}の数を示す^{注6)}。大邱市中区は、東西方向に新川および達城公園路と大場路、南北方向に明德路と京釜線鉄道に囲まれている地域である。

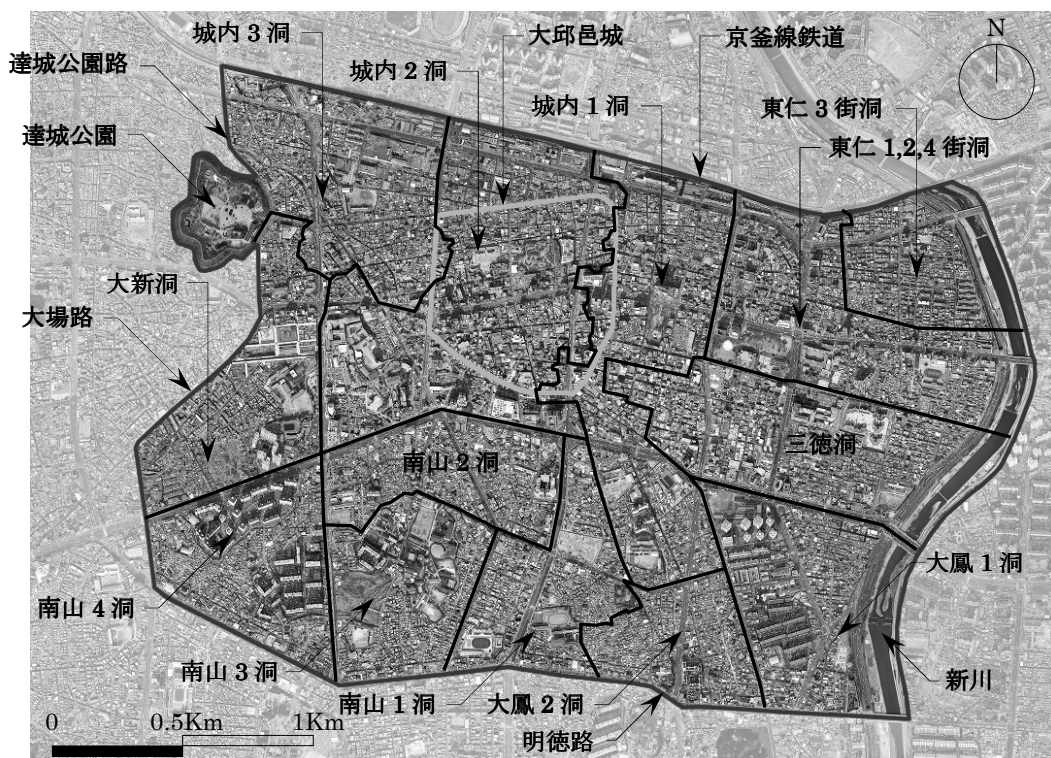


図6 大邱市中区の行政洞と邑城の位置^{注11)}

表4 大邱市中区の行政洞現況および人口と法定洞の数^{注6)}

区分	東仁1,2,4街洞	東仁3街	三徳洞	城内1洞	城内2洞	城内3洞	大新洞
面積	0.65	0.34	0.64	0.9	0.76	0.79	0.52
人口	6321	4749	4718	4735	5412	4347	5495
法定洞数	3	1	3	18	29	10	2
区分	南山1洞	南山2洞	南山3洞	南山4洞	大鳳1洞	大鳳2洞	中区全体
面積	0.39	0.38	0.4	0.45	0.59	0.25	7.06
人口	4477	5171	5690	15093	7871	4466	78545
法定洞数	1	1	1	1	1	1	57

(面積：km²)

中区の行政洞は、城内1洞、城内2洞、城内3洞、東仁1、2、4街洞、東仁3街洞、三徳洞、大鳳1洞、大鳳2洞、南山1洞、南山2洞、南山3洞、南山4洞、大新洞の13区域の行政洞が

あり、そのなかで邑城区域は城内 1 洞、城内 2 洞、城内 3 洞の一部の区域である。また、城内 1 洞（面積：0.9 km²）は鳳山洞と東城洞、城内 2 洞（面積：0.76 km²）は南城洞と北城洞、城内 3 洞（面積：0.79 km²）は達城洞と西城洞がそれぞれ統廃合され 1998 年に新設されており、それに含まれる法定洞の数が最も多く、面積も広いがそれに比べて人口は多くない。

図 7 に大邱市中区の法定洞を示し^{注 1)}、表 5 にその名称を示す。

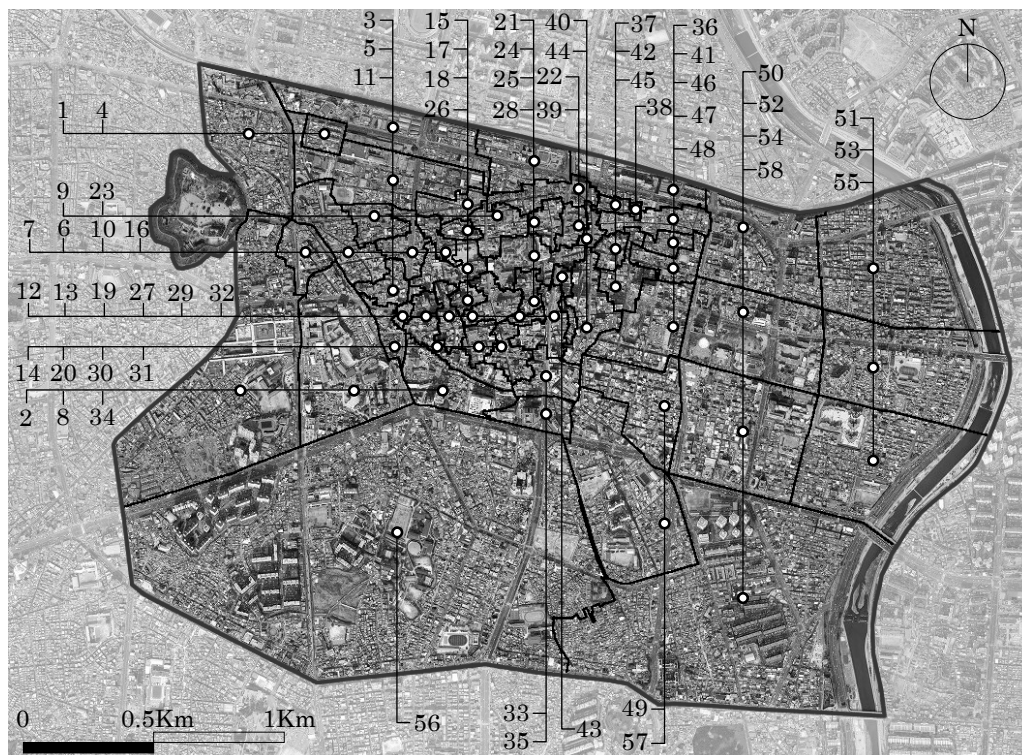


図 7 大邱市中区の法定洞の現況^{注 1)}

表 5 大邱市中区の法定洞の名称

1	達城洞	10	西城路1街	19	壽洞	28	前洞	37	龍徳洞	46	莞田洞	55	三徳洞3街
2	大新洞	11	西門路2街	20	南城路	29	東一洞	38	尙徳洞	47	東門洞	56	南山洞
3	太平路3街	12	西城路2街	21	太平路2街	30	壯観洞	39	華田洞	48	公平洞	57	鳳山洞
4	桃園洞	13	下西洞	22	北城路1街	31	鐘路2街	40	東城路1街	49	三徳洞1街	58	大鳳洞
5	壽昌洞	14	桂山洞1街	23	大安洞	32	南一洞	41	校洞	50	東仁洞1街		
6	仁橋洞	15	北城路2街	24	香村洞	33	東城路3街	42	東門洞	51	●東仁洞3街		
7	市場北路洞	16	西内洞	25	布政洞	34	桂山洞2街	43	射一洞	52	●東仁洞2街		
8	東山洞	17	北内洞	26	上西洞	35	徳山洞	44	東城路2街	53	●東仁洞4街		
9	西也洞	18	西門路1街	27	鐘路1街	36	太平路1街	45	文化洞	54	三徳洞2街		

番号は図7の番号に対応させる。
●は、行政洞と同様で法定洞から除外する。

大邱市中区は、57 区域の法定洞があり、その中で邑城区域は下西洞（13）、西内洞（16）、北内洞（17）、西門路 1 街（18）、壽洞（19）、南城路（20）、大安洞（23）、香村洞（24）、布政洞（25）、上西洞（26）、鐘路 1 街（27）、前洞（28）、東一洞（29）、壯観洞（30）、鐘路 2 街（31）、南一洞（32）、華田洞（39）、射一洞（43）、西城路 1 街（10）、西城路 2 街（12）、北城路 2 街

(15)、北城路1街(22)、東城路3街(33)、東城路1街(40)、東城路2街(44)の一部区域に含まれている。

図8と図9に中区の用途区域と人口推移を示す^{注13)}。

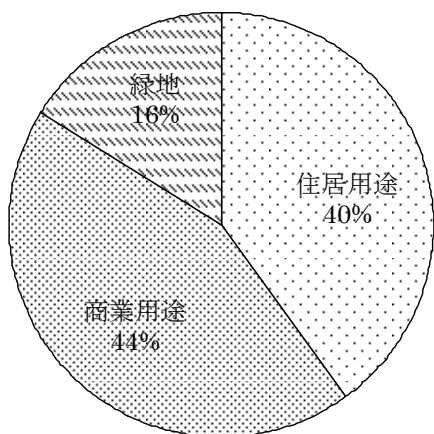


図8 中区の用途区域^{注13)}

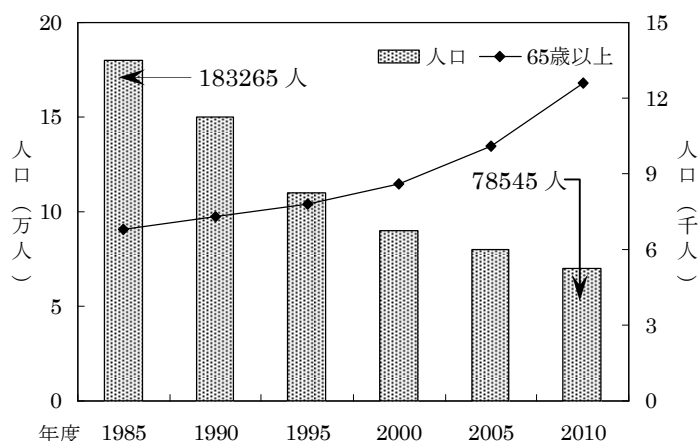


図9 中区の人口推移^{注13)}

中区の用途区域は、住居用途が占める割合が40% (2.82 km²)、商業用途が占める割合が44% (3.15 km²)、緑地が占める割合が16% (1.11 km²)であり、その中で商業用途が占める割合が最も高くなっており、大邱市全域の商業地域 (17.0 km²) に対して約19%を占め、非常に高くなっている。

また、中区の人口推移は、1980年代以降から徐々に減少が見られるとともに1985年に比べ2010年には半数以上(57%)が減少しており、65歳以上の高齢者数も1985年に比べ2010年には約2倍に増加し、中区全体の人口(78,545人)に対して16%を占めている。

図10に1985年に対する各市中心部における人口変動率を示す^{注14)}。

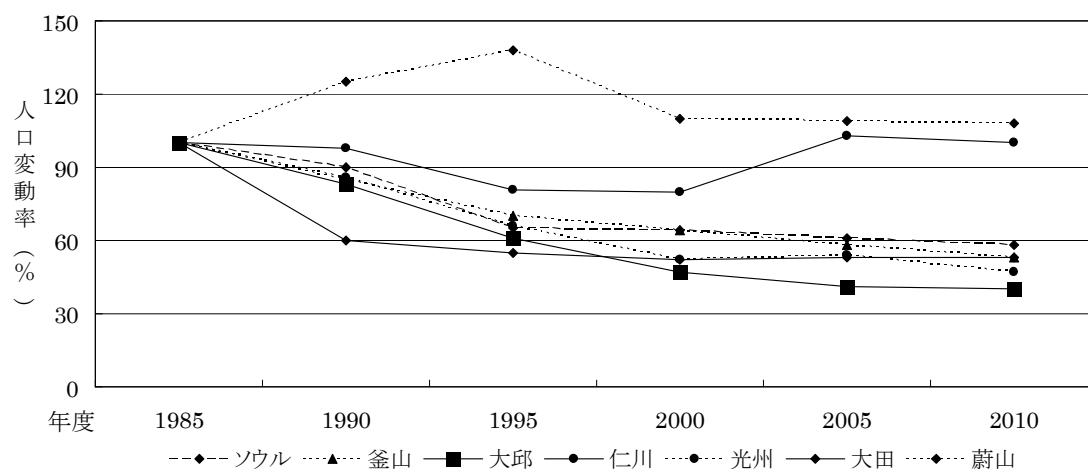


図10 各市中心部における人口変動率^{注14)}

各市の中心部における 1985 年から 2010 年までの人口変動率は、仁川広域市と蔚山広域市はあまり差が見られないが、ソウル特別市、釜山広域市、大邱広域市、光州広域市、大田広域市は急速な減少がみられる一方、そのなかで大邱市中心部の人口変動率が最も高い。さらに、大邱市中心部の人口は 1985 年には市全体人口の約 9%を占めているが 2010 年には約 3%に減少している^{注14)}。また、住宅の建設現況は 2000 年以降に新築された住宅が 13%程度で大邱市平均（約 20%）より低くなっており、1970 年代以前に建設された住宅が 42.5%で非常に多くなっている¹⁰⁾。

1.2.4. 韓屋

1) 伝統韓屋

「韓屋」とは、韓国様式の伝統木造住宅のことで、中でも「伝統韓屋」は主として高麗時代（918 年）から朝鮮時代までの士大夫、両班（王族および貴族）が生活していた木造瓦葺の上流層住宅を意味する場合が多い¹¹⁾。

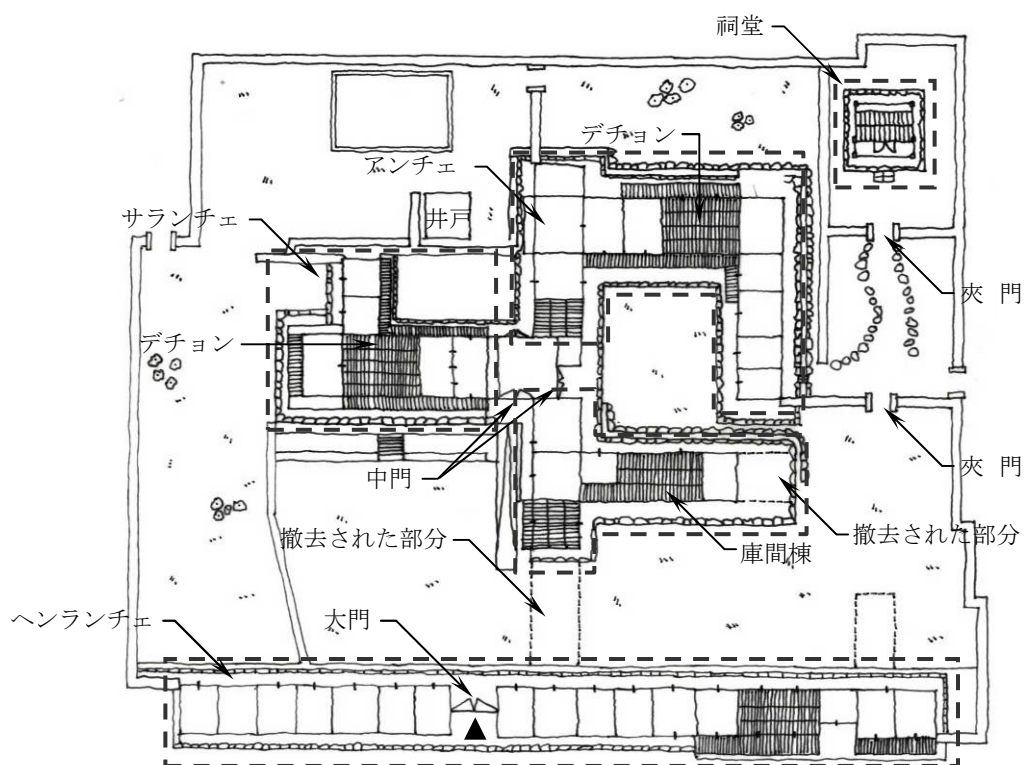


図 1 1 伝統韓屋の空間構成の例（全羅南道求禮群雲鳥樓）^{注16)}

「伝統韓屋」は¹²⁾、地形を考慮した家の配置と季節の変化を考慮した家の構造が特徴であり、背後には山、前には水が流れるという配置が良いとされ、冬には厳しい寒さをしのぐための「オンドル」^{注15)}や、夏の通風のための広間「デチョン」がある。このような「伝統韓屋」は地域によってその空間構成と形態が異なり、嶺南地方ではデチョンと多くの窓を設けることで風通し

を良くするための「一字型」、ソウル・中部では「L字型」を基本型としてアンチェが構成される。また、伝統韓屋は、儒教思想の影響を受け、性別、年齢、身分により建物の配置が決定される。図 11 に伝統韓屋の空間構成の例を示す^{注16)}。

伝統韓屋の空間は、大人の男が生活するサランチェ、大人の女と子どもが暮らすアンチェ（母屋）、召し使いたちが居住するヘンランチェや先祖を迎える祠堂、建物の中央に広い空間が取られているデジョンなどによって構成される。また、当時の子どもたちは生まれてからはアンチェで生活し、7才くらいになると男子はサランチェで、女子はアンチェで生活するようになる。

・サランチェ（別棟）

伝統韓屋では、機能によって独立したいくつかの棟に分けられており、サランチェはその家の主人が生活し、客をもてなす場所、子供に学問と教養を教える場所である。（図 11 参照）。

・アンチェ（母屋）

アンチェは、家族の衣食住や出産など、家の重要事が行われる女性の生活空間である。家の中心の奥側、日差しが入る明るい場所に建てられるとともにその配置形式はサランチェの反対側に位置しており、奥の間、向かいの部屋、デジョン、台所に構成される（図 11 参照）。



図 12 ソスル大門とヘンランチェ^{注17)}

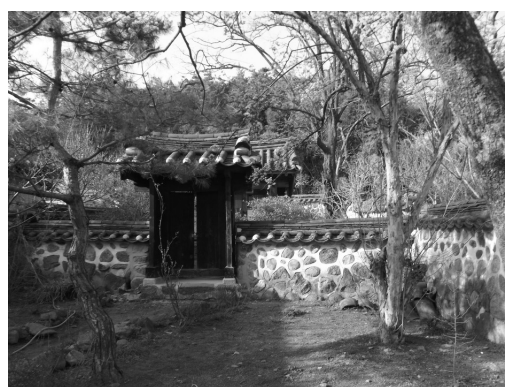


図 13 夾門^{注18)}



図 14 サダン^{注19)}



図 15 デジョン^{注20)}

- ・大門とヘンランチェ

大門は韓屋における出入口である。韓屋の門には機能によって大門、中門、夾門に分けられ、大門柱を塀やヘンランチェ（召し使いたちが居住する空間）より高く造った大門は「ソスル大門」（図 12 参照）と呼び、敷地内の他のエリアに通じる門は「中門」、普段気軽に入出入りできる小さな扉が付いた門は「夾門」（図 13 参照）と呼ばれる。

- ・サダン（祠堂）

サダンは、祖先を祀る空間で、アンチェの裏側およびサランチェの裏側のもっとも高い場所に設けられる（図 14 参照）。伝統韓屋を建設する時は、儒教思想に基づいて最初にサランチェと同じ方向に祠堂を建設した。

- ・デジョン

デジョンは、大きな板の間を意味しており、伝統韓屋における各棟の中央にある空間である（図 15 参照）。アンチェでは奥の間とその向かいの部屋との間にデジョンがあり、部屋から部屋へと移動するときには通路の役も果たしている。

以上が「韓国様式」に基づいた「伝統韓屋」の空間構成の特徴である。

2) 近代韓屋

「近代韓屋」は、Yoon JaeWoong¹⁴⁾によれば開化期(1876年)^{注21)}以後から日帝時代^{注22)}にかけて郊外に建設された「伝統改良韓屋」のことで、当時の生活様式の変化に対応したものとして定義しており、Lee HoYeol^{15) 16)}は、開化期以後から日帝時代にかけて建設された「上流伝統住宅」を「近代韓屋」と扱っている。このような「近代韓屋」は、身分制度の廃止、都市成長および新しい建築材料の導入による建設された韓屋の類型として「伝統韓屋」と比べサランチェやヘンランチェの規模が小さくなっており、ヘンランチェがない場合もある(図16参照)^{注23)}。

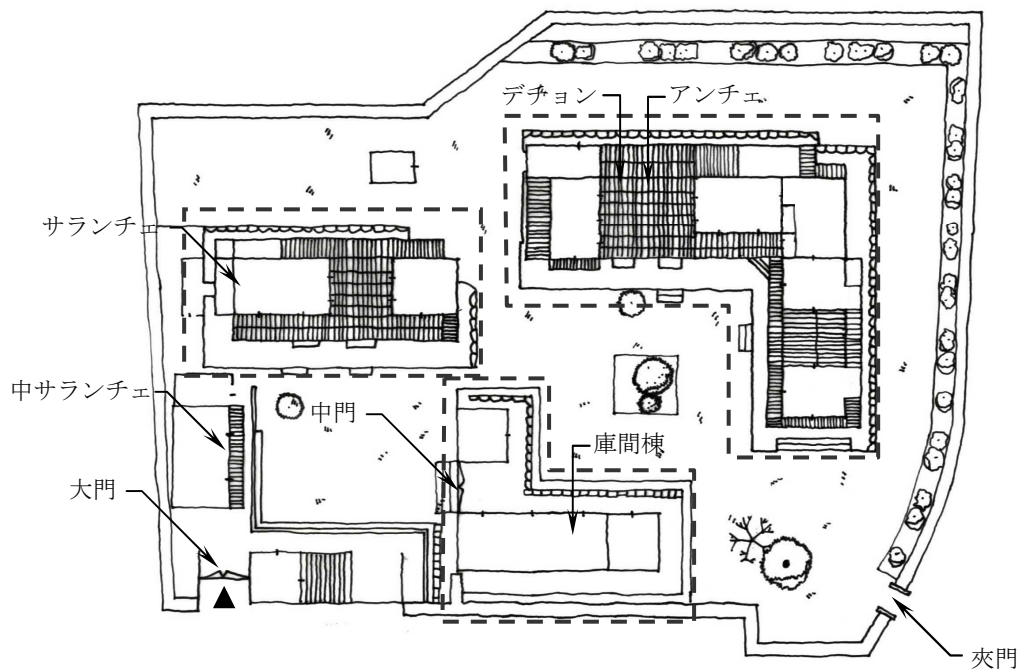


図16 近代韓屋の空間構成の例^{注23)}

3) 都市型韓屋

Ha JaeMyung⁹⁾によれば1930年前後から1960年頃までに都心部およびその周辺地域に建設された中小規模の韓屋群が一般的に「改良韓屋」と呼ばれているとしており、これまでの「伝

統韓屋」が改良され新しい機能と生活様式の変化によって建設されたものと述べている。

また、Song InHo¹⁹⁾ は、「都市型韓屋」をこれまでの「伝統韓屋」が都市住居地のなかで適応された住宅形態として定義しており、Park CheolJin²⁰⁾ も 1930 年代にソウル市北村地区などに新しく建設された「改良韓屋」を「都市型韓屋」として扱っている。

ただ、同時代の旧市街地内においても、韓国様式の木造瓦葺家屋が建設されており、それらは必ずしも「改良韓屋」だけではないことから、本論文では、朝鮮時代末期から日帝時代、朝鮮戦争時代を経て 1980 年代頃^{注24)} までに都心部において建設された韓国様式の木造瓦葺家屋を「都市型韓屋」と定義して以下の研究を行う。

1.2.5. 韓国における美観地区制度の変遷と韓屋保存地区

西村⁴⁾によると韓国における初の総合的法令である 1934 年の朝鮮市街地計画令（朝鮮総督府制令第 18 号）において用途地区の一つとして「美観地区（第 22 条）」が設定され、美観という観点からの韓屋の保存が行われてきた。

朝鮮市街地計画令によると²²⁾、「朝鮮総督は市街地計画区域内において美観地区を指定し、その区域内における建築物の構造、設備または敷地に関し、美観上必要な規定を設けることができる」し、これは 1940 年と 1943 年にも同じように規定されている。具体的な規制としては、美観地区内の既存の建築物が環境の風致を害しまたは街区の体裁を損ねると見なされた場合、道知事はその除法、改修、塗替え、その他必要な措置を命じることができる（朝鮮市街地計画令施行規則第 108 条）ほか、新規に建築される建物の意匠の設計変更を命じることができる（同第 109 条）。また、設備の配管数を道路、広場または公園に面する壁面に露出されてはならないとしている（同第 110 条）。

しかし、美観地区の規定は歴史的環境の保全を直接に意図したものではなく、そうした地区指定もなされなかった。

これらの「美観地区」の規制に替わって 1962 年からは韓国政府の「都市計画法」が制定されたが、従来の美観地区の制度が受け継がれており、その内容として敷地面積の最小限度、敷地の最小幅、敷地内の空地、建築物の高さと規模（建築物の間口に対する奥行き、高さの割合を含む）、付属建築物の規模、建築物、塀および門の形態および色彩、建築物の屋外に設置する建築設備などの形態および色彩などについて制限している。

美観地区は、5 種類に分けられ、それぞれの地区において建築物の新築や大規模の修繕、外部形態または色彩の変更などには建築許可が必要となる。このうち第 4 種美観地区は総称「韓屋保存地区」と呼ばれている^{注25)}。

都市計画法による第 4 種美観地区は韓国固有の建築様式を保存しながら伝統的な景観を維持するために定めた法律として地区内の新築を認めるという前提があつて、建築に対する規制で歴史的環境を造り出すことを目的としている。

これまでに上述の都市計画法に基づいた「韓屋保存地区」に指定された都市は、慶州市（1970）、全州市（1977）およびソウル市（1983）の 3 都市のみであった。ここでは用途地区の一つである美観地区は、都市計画法の規定により区分できるようになり、地区内で許される建築行為は各都市の建築条例によって定められる。

崔宣珠²³⁾が作成した 3 都市における第 4 種美観地区の建築規制内容を表 6 に示す。

慶州市では 1970 年に「慶州市都市計画（再整備）」により、歴史的都市環境の保存を目的として韓屋保存地区が指定され、旧邑城区域の約 100ha に及ぶ地域に韓屋だけを認める制限を課している。具体的な建築基準は遅れて 1975 年に美観地区条例として公布されたが、住民の反発による 1996 年に廃止された。

表6 ソウル市・全州市・慶州市における韓屋保存地区の建築規制内容一覧^{2,3)}

韓屋保存地区内建築規制		ソウル市	全州市	慶州市
地区の種類		第4種美観地区	第4種美観地区	第4種美観地区
第4種美観地区の用途制限	①卸売場・小売場	△	×	△
	②古物・建材・工具・金物店	×	×	×
	③工場	×	×	×
	④倉庫施設	×	×	×
	⑤矯正施設	×	×	×
	⑥隔離病院	×	×	×
	⑦精肉店・洗濯屋・葬儀社	—	△	—
	⑧墓地関連施設	×	×	—
	⑨自動車関連施設	×	×	—
	⑩動物関連施設	×	—	—
	⑪糞尿・ゴミ処理施設	×	—	—
	⑫慰楽施設	×	—	—
	⑬観覧・集会施設	△	—	—
	⑭動物病院	△	—	—
敷地面積の最小限度		200㎡	200㎡	150㎡
敷地内の空地	道路側の建築線から	3m（集団指定時15m未満の道路沿い除外）	—	—
	隣接境界線から	1.5m	—	—
	施設物設置	垣・階段などの設置は禁止/植樹可能	—	—
建物の高さ		2~4階	2階以下	・1階以下 ・建物高さ：5.4~7m ・軒の高さ：3~3.9m
付属建築物の規模		非建蔽面積の1/8まで可能	—	—
建築物の意匠	規定方法	特定区域に基準を公示し、委員会で審議・規定	建築条例施行規則で規定	建築条例施行規則で規定
	制限要素	建築物の規模、様式、構造、形態、色彩、材料等を制限		
		<ul style="list-style-type: none"> 建築物の様式 屋根の形態と材料 軒の長さ 門の構造と材料 垣の材料・意匠 色・窓の意匠 煙突の規模と材料 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の様式 構造 内部構造 屋根の形態と材料 垣の材料と意匠 色（勸奨色の使用） 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の様式 構造・形態・材料 屋根の形態と材料 軒の長さ 門の構造と材料 垣の材料・意匠・高さ 原色禁止/勸奨色使用
建築物の付帯施設		道路から見えるところに付帯施設等を設置することは禁止		
一戸建て住宅の最低建築面積		85㎡	—	60㎡
美観審議対象建築物の規模		—	—	延面積132㎡以上
適用から除外規定		他法の高さ制限と異なる場合除外可能	—	—
建蔽率（一般住居地域）		60%	60%	60%
容積率（一般住居地域）		250%（江北地域）	300%	300%

全州市では1977年に都市計画法によって韓屋が集中している豊南洞、校洞周辺1.1haを韓屋保存地区に指定したが、厳しい規制が住民の反発を買い、1987年に保存地区に較べて規制が緩い第4種美観地区へと指定変更が行われたが、1990年からは韓屋保存地区指定に反対する住民が増え1996年に第4種美観地区は廃止された²⁴⁾。

ソウル市の第4種美観地区は最小限敷地規模や建築物の高さなどの規定とともに1983年に指定された。翌年、ソウル市建築条例(建築法委任)により美観地区指定区域の全域を韓屋保存地区に指定しており、韓屋様式などによる建築意匠の制限が定められた。その内容を表7に示す⁴⁾。

表7 ソウル市の旧韓屋保存地区の建築基準⁴⁾

区分	現行基準	審議基準	
		住居用(一戸建て住宅・集合住宅)	商業用(近隣生活施設、その他)
敷地面積の最小限度	200㎡	100㎡	200㎡
建築物の高さ	2～4階以内	①住宅：1階以下 ②共同住宅：2階以下	①3階以下(10m以下) ②文化財周辺は文化財から仰角25度以下
敷地内の空地	道路側建築線から3m：ただし、既存建築物の垂直方向の増築、集団指定の美観地区内の道路幅が15m未満の場合は除外	—	①建築線から1m ②15m以上の道路は建築線から2m
建築面積	一戸建ては85㎡以上	一戸建ては50㎡以上	—
建築様式	—	外部は建国固有の建築様式(内部構造は様式許容)	
隣接建築線	—	隣接敷地境界線から1.5m以上後退	
屋根の処理	—	形態規制/屋根の端の曲線で韓国固有の美を表現(瓦：在来式土瓦・青瓦)	韓国的美を表せる形態
軒の長さ	—	壁面から1.2m以上	壁面から0.9m以上
門	—	韓国固有の形態・構造/屋根は切妻/在来式土瓦使用	
窓の模様	—	卍字・亜字・井時などの模様で組んだ形態	
垣の処理	—	四塊石、自然石積みのおえ、瓦設置(ただし、棟瓦構造で建築委員会が指定する模様と色彩にする場合は除く)	
煙突	—	韓国固有の建築様式に調和する模様(ただし、トン・PVC管・スレート管等の露出は付加)	
衛星設備	—	水槽式(糞尿浄化増または、汚水浄施設設置)	

しかし、開発圧力の高い首都における建築規制をきらった地区住民の指定解除の強い要求によって、1991年に韓屋保存地区が廃止された。

表8 韓屋保存条例実施現況^{注28)}

行政区域名	条例名	条例番号	行政区域名	条例名	条例番号
ソウル特別市	韓屋保全および振興に関する条例	5354	城北区	韓屋保全および支援に関する条例	932
			鐘路区	韓屋体験館運営および支援に関する条例	943
光州広域市	韓屋支援条例	4192	-	-	-
京畿道	-	-	水原市	韓屋支援条例	2952
忠清北道	韓屋マウル造成促進支援条例	3406	丹陽郡	韓屋マウル支援条例	2061
			清州市	韓屋保全および支援に関する条例	1768
			忠州市	韓屋支援条例	1128
忠清南道	-	-	公州市	韓屋マウル管理運営条例	826
全羅北道	-	-	完州郡	韓屋支援条例	2008
			全州市	韓屋保全支援条例	2954
全羅南道	韓屋支援条例	3689	康津郡	韓屋支援条例	2047
			高興郡	韓屋補助金支援条例	2088
			谷城郡	韓屋支援条例	1780
			光陽市	韓屋支援条例	1064
			求禮郡	韓屋補助金支援条例	1926
			羅州市	韓屋支援条例	893
			潭陽郡	韓屋支援条例	1903
			木浦市	韓屋支援条例	2702
				韓屋民泊事業活性化支援条例	2625
			務安郡	韓屋支援条例	1930
			順天市	韓屋支援条例	1043
			新安郡	韓屋支援条例	1666
			麗水市	韓屋補助金支援条例	788
			靈光郡	韓屋支援条例	2145
			靈巖郡	韓屋補助金支援条例	2019
			莞島郡	韓屋支援条例	2008
			長城郡	韓屋支援条例	1854
			長興郡	新築韓屋支援条例	1975
			珍島郡	韓屋支援条例	1946
			咸平郡	韓屋支援条例	1995
海南郡	アルムマウルづくり韓屋民泊施設運営条例	1117			
和順郡	韓屋補助金支援に関する条例	2150			
慶尚北道	-	-	慶州市	ギョチョン韓屋マウル造成支援および運営条例	809
			高靈郡	住宅改良および韓屋型住宅の奨励支援条例	1989
			安東市	韓屋支援条例	876
			榮州市	ムソムマウル韓屋体験館・資料館管理および運営条例	732
慶尚南道	韓屋支援条例	3472	巨濟市	韓屋支援条例	972
			金海市	韓屋体験館設置および管理・運営条例	919
			昌寧郡	韓屋支援条例	2048
			河東郡	韓屋支援条例	2001

これらの3都市は、「第4種美観地区」に替わって「国土の計画および利用に関する法律施行令」に基づき、各市・道の都市計画法の規定により地方自治体が「歴史文化美観地区」^{注26)}として指定できることになった。

現在では建築法および建築法施行令^{注27)}に基づいて各市の建築条例で韓屋マウル造成支援および運営条例（慶尚北道慶州市条例、第 809 号）、韓屋保全支援条例（全羅北道全州市条例、第 2954 号）、韓屋保全および振興に関する条例（ソウル特別市条例、第 5354 号）を制定し、韓屋が多く残されている市域を対象として歴史的価値を認め、地域の伝統的景観を維持、保存していくための総合的施策を実施し、経済的な支援策を基本にした「韓屋登録制」により韓屋の改補修を通じて歴史的な景観の保全を図る方法へと転換して現在に至っている。

また、現在では全国 17 市・道の中で 9 の行政区域（38 ヶ所）が「韓屋保全に関連する条例」による（表 8 参照）^{注28)}「韓屋登録制」を実施している。

しかし、本研究の対象とする大邱市では韓屋保存に関する条例や「歴史文化美観地区」の指定および「韓屋登録制」はまだ実施していない。

ただ大邱市に関して、歴史文化環境保存の動きは 2000 年に薬令市保存委員会を初め「漢方薬テーマ街路造成計画」の一環として南城路の街路舗装工事、街灯設置および無電柱化工事行われており²⁵⁾、2001 年には YMCA 大学による大邱文化地図プロジェクトが始まった。また 2007 年には、文化体育観光部から「東城路公共デザイン事業」が行われており、2008 年に「都心再生文化財団」が創立された。さらに 2011 年には鐘路、真通、壯観洞の街路環境改選事業の実施とその一環として近代建築物オープンハウス運動が始まり、指定された近代建築物や都市型韓屋などが一般市民に開放されており、北城路近代建築物(町屋と近代家屋)の改修工事が行われた。

2012 年には、北城路、西城路を中心に大邱邑城象徴街路造成事業が行われ、街文化市民連帯が創立されて、中区主催の街路ツアーも企画され現在に至っている²⁶⁾。

1.3. 既往の研究

ここでは本研究に関連する既往研究を都市型韓屋と細街路空間に関するものに分けて整理する。

・都市型韓屋について

都市型韓屋の平面形態に関する既往の研究としては、「嘉会洞韓屋保存地区実測調査報告書(ソウル市)」²⁷⁾や Song InHo²⁸⁾の研究があり、Sohn SeiKwan²¹⁾は全州市における 1940 年代から 1980 年代までの都市型韓屋の類型分析を行っている。また、Choi JiAe²⁹⁾は大邱邑城外の西南部に位置する韓屋住居地の形成過程と敷地の規模による韓屋の平面形態について扱っており、Ha JaeMyung⁹⁾は邑城区域外の西城洞、仁橋洞地区において 1930 年から 1960 年に建設された韓屋の調査を行い、その空間構成をアンチェと付属建物で構成された配置形式によって 5 種類に分類し、ソウル市や全州市の代表的な類型との違いを明らかにしている。

都市型韓屋の変容に関して Jun BoRim³⁰⁾はソウル市において敷地境界線と都市型韓屋外壁との間の空間を対象として増築・変容の類型を分析しその特徴について扱っており、Koo SooYoung³¹⁾はソウル市の東大門区、鐘路区、西大門区、城北区、4 区域を取り上げ都市型韓屋の増改築および住居空間の変容について分析している。また、Song InHo³²⁾はソウル市北村

地区において韓屋の増改築の状況について分析しているが、これらは保存地区内の案内所や文化施設など観光目的施設への改修の状況について扱っており、Yi KyuBom^{33) 34)}はソウル市北部の丘陵地に位置する都市型韓屋の建ち並ぶ北村地区を取り上げ、転用韓屋に見られる大庁マルの空間変容とその特徴について分析するとともに転用韓屋の改修方法について分析している。また、大邱市においてはHa JaeMyung³⁵⁾が西城洞における敷地細分化や都市型韓屋の増改築状況を調査しているが、店舗などへの転用については扱っておらず、韓屋居住（使用）者の維持と住環境意識について分析しているわけではない。

都市型韓屋の保全施策に関して権泰穆^{36) 37)}はソウル市鐘路区北村のうち、ソウル市都市計画条例によって歴史文化美観地区に指定されている区域（64.55ha）のうち韓屋が多く残る嘉会洞を調査対象とし現居住者へのアンケート調査を行い、北村の歴史性の保全施策の変遷とその効果について扱っており、北村地区における保全施策の実態とその結果として地域環境についての居住者の評価を把握することにより、北村地区の保存施策を居住地環境の観点から検討を行い、韓屋登録制と開放型韓屋の実態および建物用途の変化や居住者の入り替わりが地域の生活環境の変化にどのように影響を及ぼすのかについて分析している。また、金弘己²⁴⁾は韓国全州市において韓屋地区の町並変容と保存実態を把握するため韓屋地区保存の経緯と建築規制内容について検討を行い、韓屋保存地区の問題点について扱っているが、保存施策を実施してこなかった大邱市とはその状況が異なる。

一方、近年の大邱市における都市型韓屋を含む住宅建替えに関して、慎鮮化ら³⁸⁾は大邱市三徳洞地区を取り上げ、1997年から2004年の間で約3割の家屋が建て変わっていること、従前とは異なり多世帯が居住する小規模共同住宅（多口家）が増加し、屋外空間の形態が変化していることなど明らかにしている。また、Yeo MiNa³⁹⁾は、大邱市周辺部に位置する住宅地を対象として緑地環境に対する居住者認識と緑地空間構成および利用実態を把握し居住環境の改善について分析している。ただ、これらの研究はいずれも大邱市邑城区域外に造成された地域を対象としており、慶尚監營^{註7)}からの旧市街地である邑城区域内における都市型韓屋の実態についての研究は稀少である。また、1995~1996年に実施されたHa JaeMyung^{9) 35)}の調査以降15年が経過し、現在では都市型韓屋の多くが急速に消失しており、僅かに残る都市型韓屋も居住者が減少し、この地域において他の用途に転用された韓屋の実態を分析する研究も稀少である。

・細街路空間について

細街路の空間構成について日本では吉本ら⁴⁰⁾が東京都区部の中で古くから市街化された5地区を取り上げ街並みと街路の変化過程、細街路の形態、沿道空間の状況、細街路空間に対する沿道住民の意識を調査し、地区特性および細街路の形成過程、開発要因とその特徴を明かにしており、斉藤ら⁴¹⁾は建物や利用方針の変動機会が多い大阪南地区の繁華街を取り上げ1971年から2000年までのおよそ30年間の住宅地図をもとに、大阪南地区の路地空間の変容過程を明らかにしている。また、丸登ら⁴²⁾は路地空間をどのようにマネジメントしていくかに焦点を当て全国一律の建築基準法ではなく、地域特有のローカルルールの策定状況やその内容について明らか

にしており、東郷ら⁴³⁾は大分県別府市・大分市中心部をフィールドに多様な路地の現況を把握し、路地空間の実態と維持・保存の可能性について明らかにしている。

また、韓国では大邱市に関して Bae HyunMi⁴⁴⁾は大邱邑城区域の都市空間の変化について街路を中心に把握し 1890 年から 1930 年にかけて街路空間の変化特徴を明らかにしており、Lee MiSun⁴⁵⁾は大邱邑城区域の中央路を取り上げ 1911 年と 1929 年の地籍図を比較し、中央路周辺敷地の形態変化を分析することでその特徴を明らかにしている。また、Kim JooYa⁴⁶⁾は大邱都心部における 1910~1930 年代までの主要な社会的事件と同時代の街路空間の変化特性について扱っており、Jeong BogIm⁴⁷⁾は日帝時代と現在における北城路の特徴を街路環境、建物用途、構造種別、建設時期を中心に分析し今後の再整備方案について扱っている。また、Kim HanSu⁴⁸⁾は大邱市都心部における街路空間とその利用実態について研究を行い、その特徴と問題点について明らかにしている。ただ、これらの研究は邑城区域内における残存細街路空間については扱っておらず、韓屋の接続有無による細街路空間の特徴について分析しているわけではない。

また、街路パターンによる都市空間の形態構成に関する研究として大淵ら⁴⁹⁾は南京市の分析により 1932 年の「首都計画」実施時の都市構造に考察を加え、中国南京市の多元的都市構造の一端を明らかにしており、早川ら⁵⁰⁾はベネチアの街路空間をグラフで表現された 2 次元的なネットワークと捉え、その形態の定量的な把握を可能にする理論の確立を試み、それによってベネチアの街路パターンを数量的な特徴に基づき新たに生成する手法を提案している。また、坂本ら⁵¹⁾は第 2 次世界大戦中に 8 ヶ国の租界が存在していた天津市を取り上げ、旧租界地の街路構成およびその分布特徴を把握するために日、仏、英、独の 4 租界において街路の幅員、車線数および両側の建物用途などの街路に関するデータをもとに数量化分析を行い、街路と建物現況の特徴を考察しているが街路パターンの形態学的分析を行っているわけではない。

木川ら^{52) 53)}はスペースシンタックス理論を用いて台北市の西門町地区における街路パターンの変容と形成要因を形態学視点から分析を実施するとともに、同氏は再現率に着目し位相上の移動効率をスペースシンタックス理論を用いて、滋賀県大津市の街路パターンに適用し、その都市形態の変遷過程について分析している。一方、高野ら⁵⁴⁾は京都市における街路網の位相的指標を GIS データより算出し、これらの指標間の関係性から空間構造の定量的把握手法の構築のために両指標間の関係性を明かにしている。

また、大邱市に関して Jung ChanHee^{55) 56)}は都心商業用地 8 エリアを対象としてスペースシンタックス分析を行い実際の歩行量との関連性について分析しており、都心部を対象として年度別地図を比較することで街路変化過程を考察するとともにスペースシンタックス理論を用いて Int.V R1 と Connectivity を求めその値が高い街路空間の特徴について扱っている。ただ、これらの研究はいずれも街路パターンを定量的に把握することで都市構造の形成と変容を考察しているが、街路空間の位相的深度と建物現況との関連性については分析しているわけではない。

本論文では、大邱市邑城区域内（城内 1 洞～城内 3 洞）に僅かに残る都市型韓屋の居住（使用者）者の住環境意識を分析するとともに Ha JaeMyung⁹⁾が示した邑城区域外の西城洞、仁橋洞

地区における韓屋類型と比較することでその維持、転用の実態を把握する。さらに、邑城区域の街路パターンの形態的特徴を把握するため木川ら⁵²⁾が用いたスペースシンタックスを利用し、これまでの位相的变化を考察するとともに現在の建物現況との関連性を評価することで残存する細街路空間のうち都市型韓屋が接続する細街路空間の特徴を明らかにし、都市型韓屋とそれに接続する細街路空間の保全のための基礎的要件を提示することを目的とする。

1.4. 論文の構成

大邱市の旧市街地である邑城区域に残存する韓国伝統様式の都市型木造住宅（都市型韓屋）は近年の都市開発や生活様式の変化によって急速に消失してきており、居住者の減少とともに住環境の悪化が進んでいる。

本研究では、邑城区域に僅かに残る都市型韓屋の居住者の住環境意識を把握し、それらが現在どのように維持、転用されているかの実態を分析するとともに、邑城区域における街路パターンの形態的变化と都市型韓屋が接続する細街路空間の特徴を分析することで、今後の都市型韓屋と細街路空間の保存に資する基礎的要件を得ることを目的としており、全5章で構成している。

第1章は序論であり、研究の目的と関連する既往研究について概要を記述し、都市型韓屋に関わる歴史的背景を概観することで本論文の位置付けを行った。

第2章では、邑城区域に残存する都市型韓屋50件の現状を調査した結果、住居専用として使用されているものが46%、商業専用18%、住商併用20%、空き家16%であり、商業専用転用されている韓屋の約8割が1990年以降に事業者が賃借して営業していること、一方住宅として維持されている韓屋の約半数は父母世代から継承されており、現居住者の約4割が30年以上ここに居住していることなどを明らかにした。また居住者への意識調査において、都市型韓屋の住空間の満足度として、採光と通風についての評価は高い一方、安全性と断熱性についての評価が低く、特に居住期間が20年未満の居住者の評価が低いことなどを明らかにした。細街路空間については、景観、親しみなどの界限性に関する評価が全般的に高く、特に商業用途の利用者はこの地区の伝統性や歴史的価値を高く評価しており、保存地区に指定されることに賛成する意見が多いことなどを明らかにした。

第3章では邑城区域における都市型韓屋の改修状況を調査した結果、都市型韓屋の建築面積は真通地区にあるものが比較的大きく、大半が店舗に転用されている一方、その他の地区では住宅として維持されているものが多いこと、韓屋の建設年度は1945年以降に多くが建設され、1980年代からの急速な都市化とともに増改築、転用が増えたと考えられることなどを明らかにした。邑城区域内における都市型韓屋の平面類型は、邑城区域外の西城洞、仁橋洞の都市型韓屋とほぼ同様であるが、真通地区に見られる7件は異なる類型で、そのうち2件は「ロの字型」を示しており、残りの5件は朝鮮末期から1920年代までに建てられた大規模な伝統韓屋のアン

チェやサランチェの部分であり、敷地が分割されそれぞれの敷地ごとに当時の建物がそのまま使用されている分割型韓屋であることなどを明らかにした。増改築に関しては「連続増築」が 14 件、「別棟増築」が 13 件、「マダン増築」が 4 件で「内部改修」は 23 件であり、「連続増築」はほとんどの類型に見られるが、「別棟増築」は「L字型」と「その他」だけに見られ、「マダン増築」は商業専用だけに見られることなどを明らかにした。

第 4 章では、居住者の評価が高い細街路空間の特徴を把握するため、スペースシンタックス理論を用いて邑城区域の街路パターンの形態的变化を分析し、建物現況との関連性を評価するとともに、韓屋が接続する細街路空間を分析した結果、1920 年～2009 年において邑城区域の街路形態の位相的中心は南側に拡散する傾向が見られること、邑城区域における細街路の位置は人の流動性を示す指数 (Int.V Local) が約 2.0 未満で、接続角を考慮した位相的深度の指数 (Angular MD) が約 3.0 以上であると推定されることを明らかにした。特に北西側の北内洞や西内洞と南西側の寿洞エリアは木造の住宅が多く、位相的深度も高いことからかつての細街路空間が残存していると考えられる一方、南東側の鐘路 2 街や東城路エリアは一部で細街路の形状は残存するものの位相的深度は浅く、周辺地域の整備が進むことで、細街路空間の生活環境も変化している可能性があることを示した。また、都市型韓屋が接続する細街路空間の特徴は街路幅が狭く、行止り街路が多いこと、また多くの街路が屈折していること、その街路に面する建物は建築面積が小さく木造の低層建物が多い傾向があることなどを明らかにした。

第 5 章では、本研究で明らかになった主要な事項を整理し、今後の大邱市の旧市街地である邑城区域における都市型韓屋と細街路空間の保存のための基礎的要件として提示した。

大邱市旧市街地に残存する都市型韓屋と 細街路空間の保存に関する研究

【第1章】 序論

- 研究の背景と目的
- 大邱市の歴史
- 既往の研究
- 大邱市
- 韓屋
- 論文の構成



【第2章】 残存都市型韓屋居住（使用）者への意識調査

- アンケート調査対象選定
- 各室についての満足度
- 居住（使用）者の状況
- 街路環境と韓屋保全に関する意識



【第3章】 残存都市型韓屋の 維持・転用の状況

- 現場調査結果
- 韓屋の用途別面積
- 韓屋の建設年度と増改築年度
- 韓屋の平面類型と増改築分析



【第4章】 細街路のパターンと 建物現況に関する考察

- スペースシンタックス理論の概要
- 軸線分析とセグメント・アンギュラー分析
- 建物現況と街路パターンとの関連性
- 残存細街路の選定とその状況
- 残存細街路空間の特徴
- 細街路空間に接続する建物の特徴



【第5章】 結論

- 各章の要約
- 今後の展開と課題

図17 論文の構成

第2章

残存都市型韓屋居住（使用）者への 意識調査

2.1. 序

2.1.1. 調査方法

2.1.2. 調査対象

2.2. 結果と考察

2.2.1. 都市型韓屋の居住（使用）者の状況

2.2.2. 韓屋の各室についての満足度

2.2.3. 街路空間と韓屋保全に関する意識

2.3. 結論

2.1. 序

本章では、大邱市旧市街地である邑城区域における都市型韓屋の保全の可能性を探るための手がかりを得ることを目的として当該韓屋の居住（使用）者の住環境意識を把握する。

2.1.1. 調査方法

大邱市邑城区域（城内 1 洞～城内 3 洞）にわずかに残る都市型韓屋を特定し、それらが現在どのように維持、転用されているのかの実態とそこでの住環境意識を把握するために以下の調査を実施した。

1) 都市型韓屋の居住（使用）者への住環境意識調査

韓屋をそのまま住宅として維持使用している居住者および店舗など他の用途に転用している使用者に対して韓屋の維持、転用の履歴と居住環境、周辺環境についての意識調査を実施する。（調査期間：2010.4.7～5.6）

2) 都市型韓屋の現場詳細調査（現場調査）

住環境意識調査を実施した韓屋のうち、居住者の承諾が得られたものについて建築形状、建築様式、建築年度および構造材料、増改築の状況を現場調査する。（調査期間：2010.4.7～5.6）

3) 韓屋類型の確認と増改築の分析

既往研究⁹⁾における韓屋類型と比較するとともに維持、転用に伴う増改築状況を分析する。

ただし、2) 都市型韓屋の類型と 3) 増改築分析については第 3 章で行う。

2.1.2. 調査対象

大邱市作成の建物現況図（2009 年）および大邱市発行の航空写真（2009 年）を元に邑城区域内に残る木造瓦葺家屋 82 件を把握し、現地での実踏調査によって現在の邑城区域内に残存する都市型韓屋 50 件（住居以外の用途に転用されているものも含む）を特定した^{注29)}。図 18 にその分布現況および建物番号を示す。現存する都市型韓屋は、邑城区域の南側と北西側（鐘路 1 街、鐘路 2 街、南城路、寿洞、西門路 1 街、西内洞、北内洞など）に残っているが、北東側と東側部分は既に開発が進んでおり、都市型韓屋は残っていない。

邑城区域内に現存する都市型韓屋 50 件の使用用途の現況を表 9 に示す。これを見ると、住居専用として使用されているのが 23 件（46%）であり、商業専用 9 件（18%）、住居と商業の併用（以下、住商併用）が 10 件（20%）、空き家 8 件（16%）であった。以下では、このうち協力が得られた 32 件（64%）を調査対象として、居住（使用）者への住環境意識調査を実施し、その内 27 件（54%）については当該韓屋の現場調査を行う。



図 18 邑城区域内における都市型韓屋の分布現況および建物番号
(大邱市作成の建物現況図 2009 年より作成)

表 9 調査対象

区分	住居専用	商業専用	住商併用	空家	計
都市型韓屋の総数	23	9	10	8	50
住環境意識調査	15	8	9	0	32
現場調査対象	10	8	9	0	27

ここで上記 50 件の都市型韓屋の敷地面積と建築面積の分布を図 19 に示す。敷地面積、建築面積については大邱市発行の地籍図および建物の登記簿を元に算出した。これによると敷地面積の範囲は 49.6 m²～979.8 m²、建築面積については 34.6 m²～344.1 m²で、邑城区域内の残存する韓屋 50 件に対して、現場調査を行った韓屋 27 件の分布傾向はほぼ同様である。

また、敷地面積の平均値は全体 (50 件) で 260.1 m²、現場調査韓屋 (27 件) で 238.1 m²、建築面積の平均値は全体 (50 件) で 113.8 m²、現場調査韓屋 (27 件) で 104.6 m²であり、それぞれの平均値の間に 5%水準の有意差^{注30)}は見られなかった。したがってここで選定した現場調査韓屋は邑城区域内に残存する韓屋とほぼ同様であると判断して以下の分析を行う。

また、現場調査建物の詳細情報として F - 修理および増改築（修理および増改築の有無とその部分）、G - 維持管理上の問題点（不便な点、修理および増築する時困る店、今後の修理計画、引越し計画）、H - 各室の満足度（部屋、台所、倉庫、浴室、部屋の数、浴室の数、建物の内部の満足度とその外部と周辺環境など）、I - 韓屋保存のための地主たちの意見について調査を行い、地主たちの許可を得て個別的に建物写真をとることとともに実測調査を行いその平面図を作成する。

2.2. 結果と考察

2.2.1. 都市型韓屋の居住（使用）者の状況

住環境意識調査の対象韓屋における使用用途別の居住（使用）年数、所有区分、継承形態の割合を図 21、図 22 に示す。

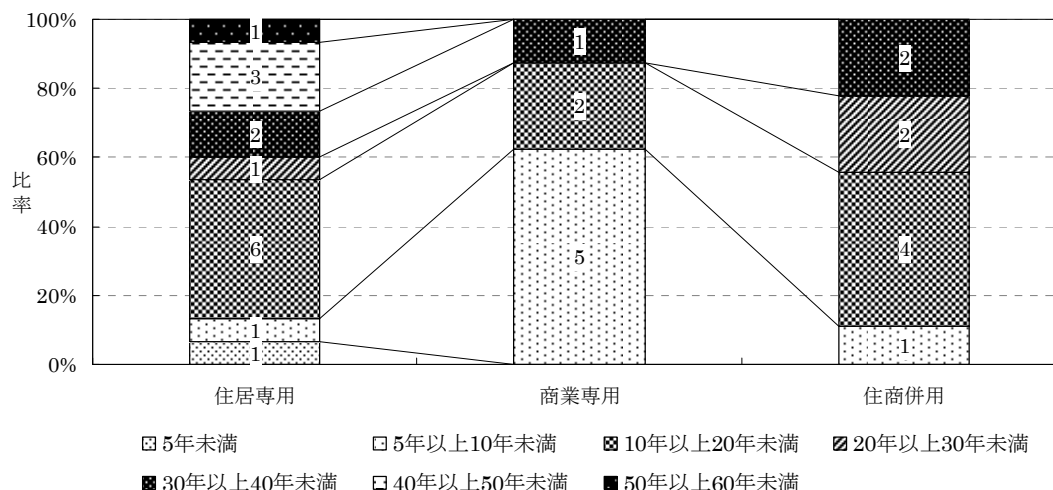


図 21 都市型韓屋の居住年数 (N:32)

これを見ると、商業専用の場合の使用年数は 10 年未満が約 60%（5 件）で 20 年未満は 87%（7 件）を占めているのに対して、住居専用と住商併用の場合は 10 年以上が約 85%（21 件）であり、特に住居専用では 30 年以上の居住者が約 40%（6 件）を占めている。また、商業専用の場合は賃借の割合が約 9 割（7 件）と高く、住居専用の場合は所有の割合が 8 割（12 件）と高い。また、建物の継承形態は多くが現在の居住（使用）者の世代からであったが、住居専用では父母世代から継承されたものが約半数を占めている。

以上のことから商業に転用されている韓屋の 8 割（7 件）が 1990 年代以降（約 20 年以内）に事業者が韓屋の所有者から建物を借りて営業していること、一方住宅として維持されている韓屋の約半数（7 件）は父母世代から継承されており、現居住者の約 4 割（8 件）が 30 年以上ここに居住していることが分かった。

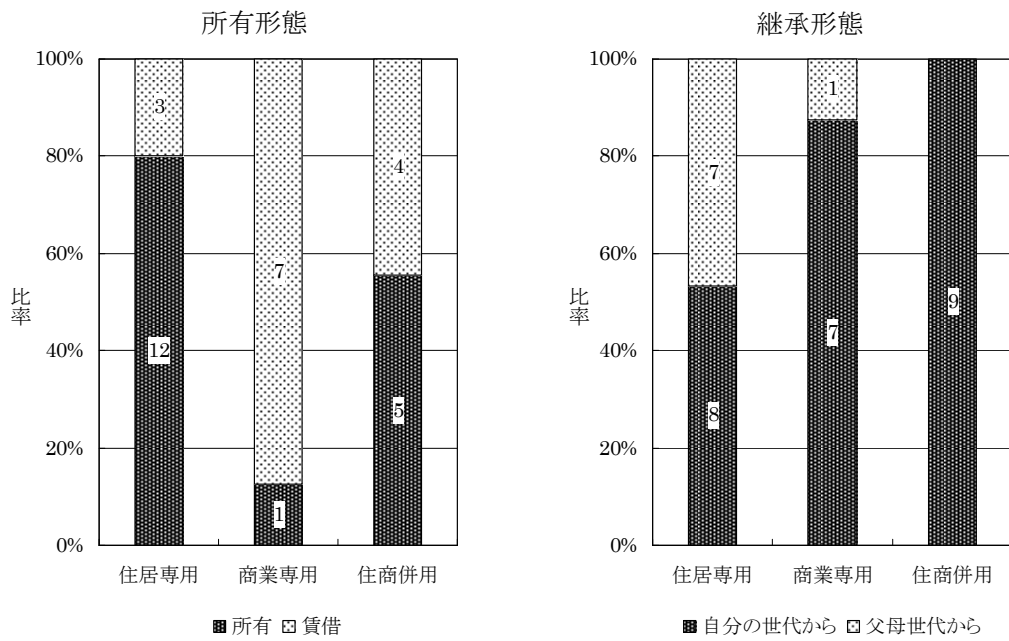


図 2 2 都市型韓屋の所有区分と継承形態の割合 (N:32)

次に、住宅として使用されている韓屋 24 件（居住専用と住商併用）における家族人数と世帯主の年齢の割合を図 23 に示す。

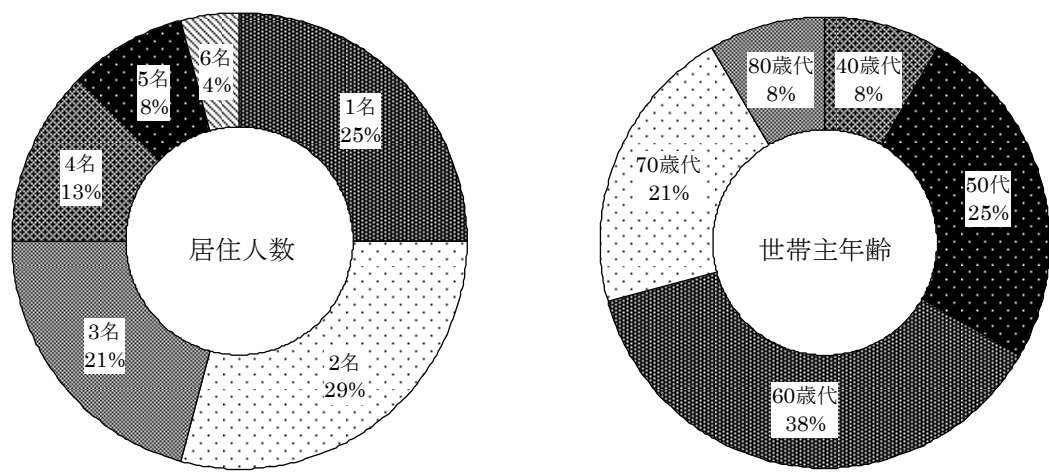


図 2 3 都市型韓屋の居住人数と世帯主年齢の割合 (N:24)

これを見ると、1人暮らしの世帯が4分の1であり、家族人数が3人以下の家族も約75%（18件）を占めている。また、世帯主の年齢は60歳代以上が約67%（16件）を占めており、住宅として使用されている韓屋においては所有者が居住している割合が高く家族の少人数化、高齢化の傾向が示唆される。

2.2.2. 韓屋の各室についての満足度

居住者意識については、「住居専用」と「住商併用」の韓屋の居住者のアンケートの結果を元に分析する^{注31)}。

韓屋の各室については、「大変満足している」、「少し満足している」、「普通」、「やや不満」、「大変不満」の5段階で質問しており、各項目を+2から-2の評価点とし、その平均値を満足度として、図24、図25に示す。

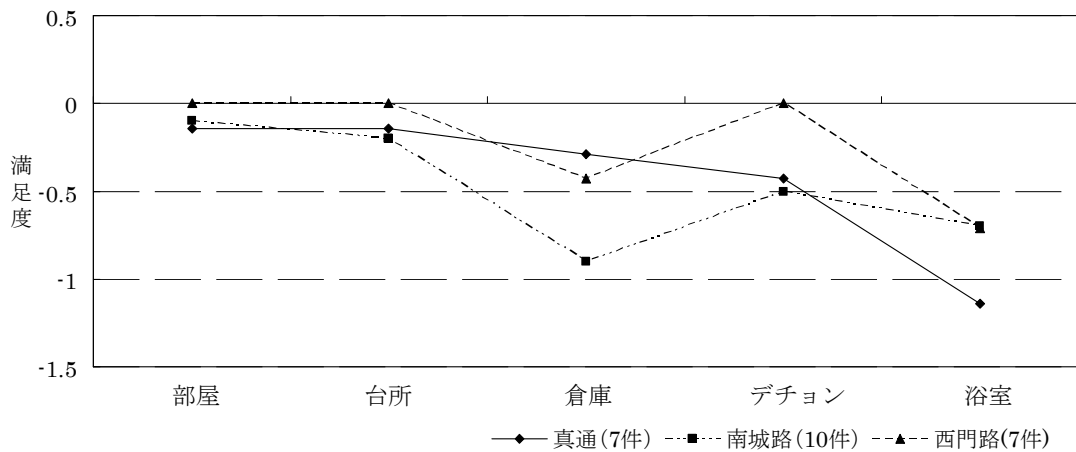


図24 地区ごとの各室についての満足度 (N:24)

これを見ると、地区別では西門路がやや高いが、全体的には満足度がマイナスとなっており、中でも倉庫や浴室の評価が低いことが分かる。

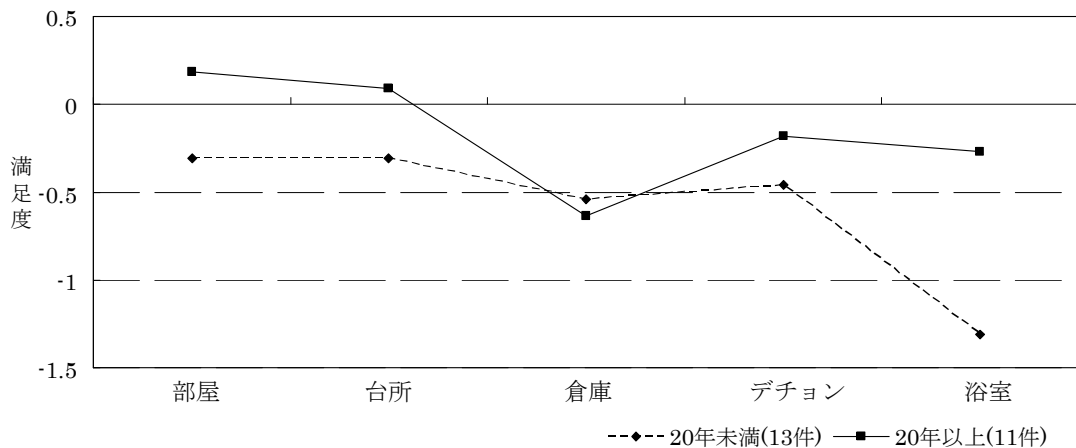


図25 居住年数ごとの各室についての満足度 (N:24)

また、居住年数が20年以上の居住者と比較して、20年未満の居住者の満足度は低く、中でも浴室の満足度が低い。これらことは、居住期間が20年未満の居住者は伝統的な生活様式に不満

を感じ、現在でも浴室がない韓屋も多く存在し、浴室を増築した韓屋もそのほとんどが屋外にある場合が多いことからであると推測される。

韓屋の施設と性能については、「大変満足している」、「満足している」、「少し満足している」、「普通」、「やや満足」、「不満」、「大変不満」の7段階で質問しており、各項目を+3から-3までの評価点とし、その平均値を満足度として、図26、図27に示す。

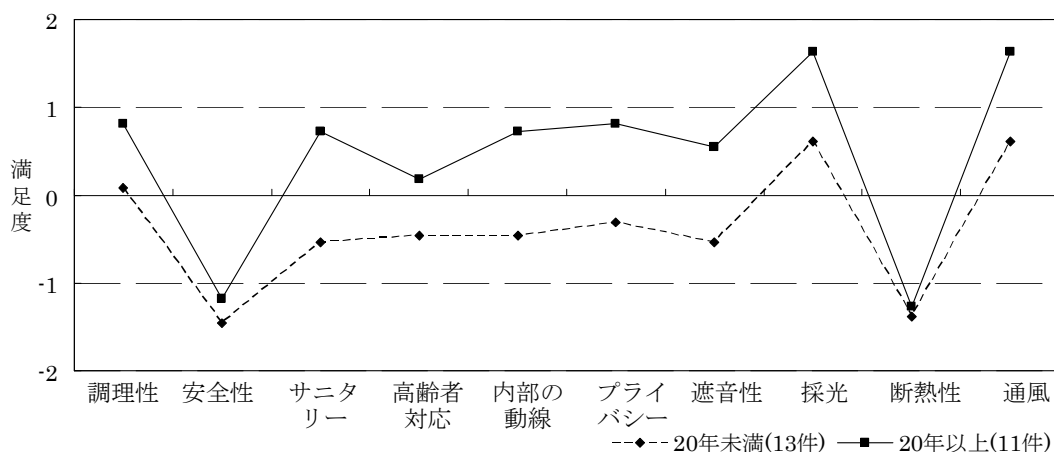


図26 施設と性能の満足度 (N:24)

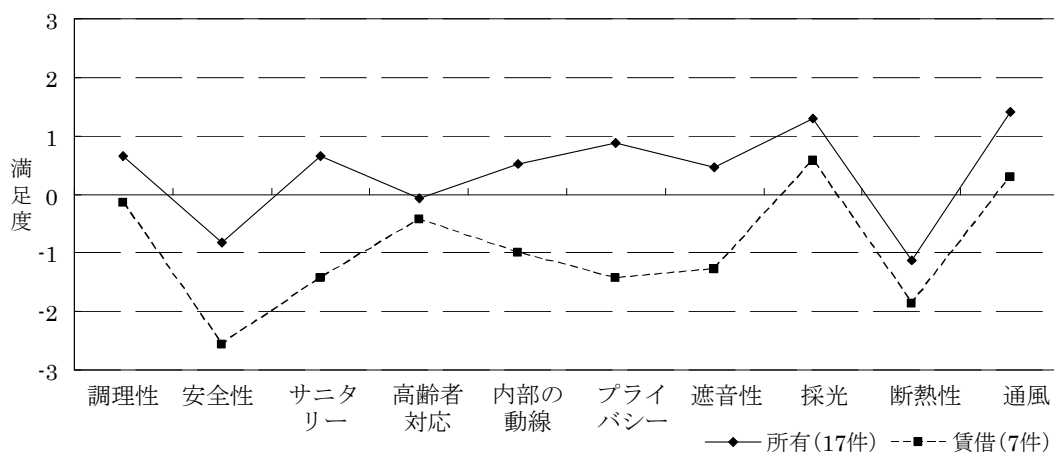


図27 所有形態ごとの施設と性能の満足度 (N:24)

韓屋の施設と性能について居住期間20年未満と20年以上の居住者を比べると、全項目の満足度は20年未満の居住者が低く、所有者に比べて賃借して生活している人の満足度が低い傾向にある。その中で採光、通風についての満足度は高い一方、安全性と断熱性についての満足度はいずれも低いことが分かる。

2.2.3. 街路空間と韓屋保全に関する意識

街路空間と韓屋の保全に関する居住者意識については、「商業専用」の韓屋の居住（使用）者も含めたアンケート結果を元に分析する。

・地区の街路空間に関する意識

地区の街路空間については、「大変満足している」、「満足している」、「少し満足している」、「普通」、「やや不満」、「不満」、「大変不満」の7段階で質問しており、各項目を+3から-3の評価点とし、その平均値を満足度として、図28、図29に示す。

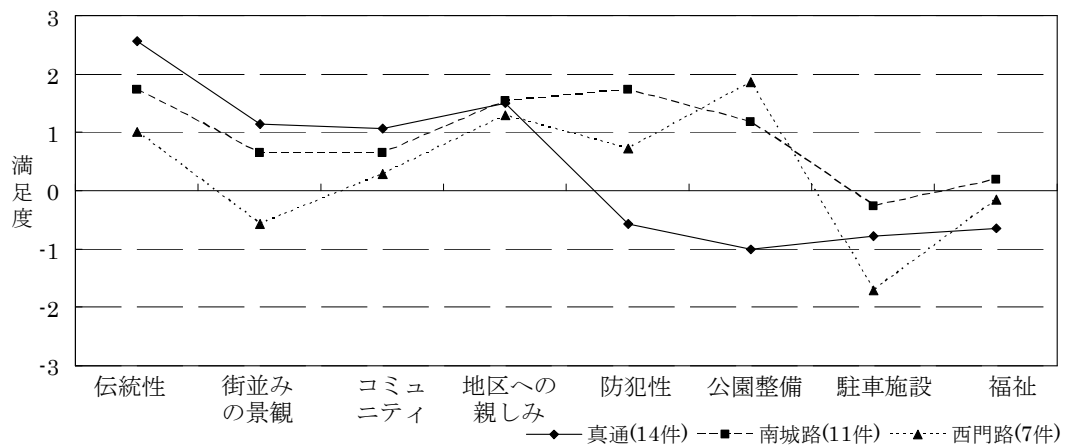


図28 地区ごとの街並みについての満足度 (N:32)

街路空間のうち境界性（伝統性、景観、親しみ、コミュニティ）に関する満足度は全体的に高く、特に真通地区で高い評価となっている。一方、地区整備（防犯性、公園、駐車場、福祉施設）に関しては、南城路地区や西門路地区の満足度はややプラスとなっているが、真通地区ではマイナス評価が多くなっている。

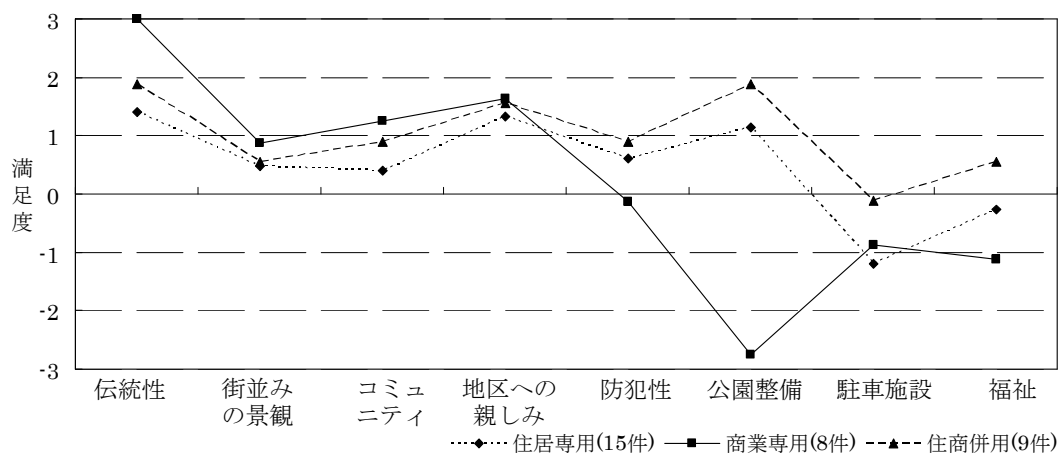


図29 建物用途ごとの街並みについての満足度 (N:32)

また、建物の使用用途ごとの街路空間についての満足度は、界限性に関して全般的に高く、伝統性に関しては商業用途の居住（使用）者の評価が特に高い。また、地区整備に関しては公園整備、駐車場に関して、商業用途の居住（使用）者の評価が低いことが分かる。

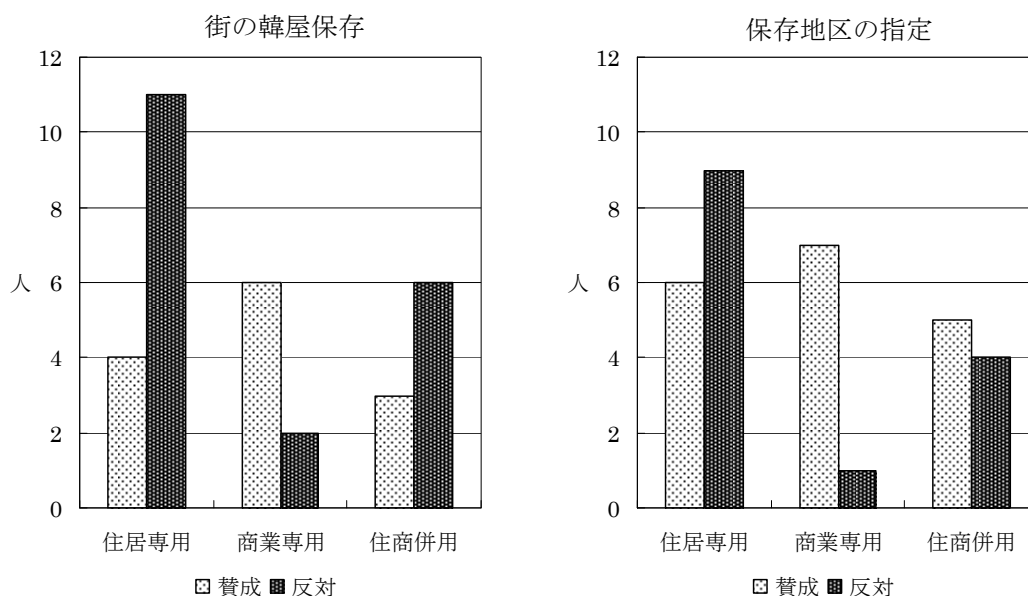
・韓屋保全に関する意識

図 30 に韓屋居住（使用）者の韓屋保全に関する意識についてのアンケート結果を示す。

これを見ると、韓屋保全の賛否については、商業専用で居住（使用）している住民では賛成が多い一方、住居専用、住商併用の居住者では反対が多い。これらことは、居住として使用している住民たちの満足度調査でも生活の不便さについて指摘しており、今後住宅としてそのまま維持していることが難しくなることを示唆している。

また、韓屋の賃借よりも所有者に反対が多い。また、韓屋保存地区指定の賛否に関しては商業専用の居住（使用）者の賛成はさらに多くなっている一方で、居住者は反対の方が多い。また、最近実施されている大邱市中区主催の歴史街路ツアー^{注32)}については、住商併用の居住者も含めて約半数が「良い」と回答している。これらことは、韓屋の居住者や使用者にとってこの地区の歴史的な価値を高く評価していることが伺える。

また、将来にこの地区を再開発することの賛否については全体として賛成の方が多く、住居専用の居住者でも賛成が反対よりも多く、賃借者よりも所有者の方が賛成している割合が高いこと、このことはアンケートにも「再開発の機会があれば高く売却できる」ことや「韓屋を維持していくのは経済的に難しい」ことなどの指摘が見られ、邑城区域の韓屋所有者が抱える課題を示している。



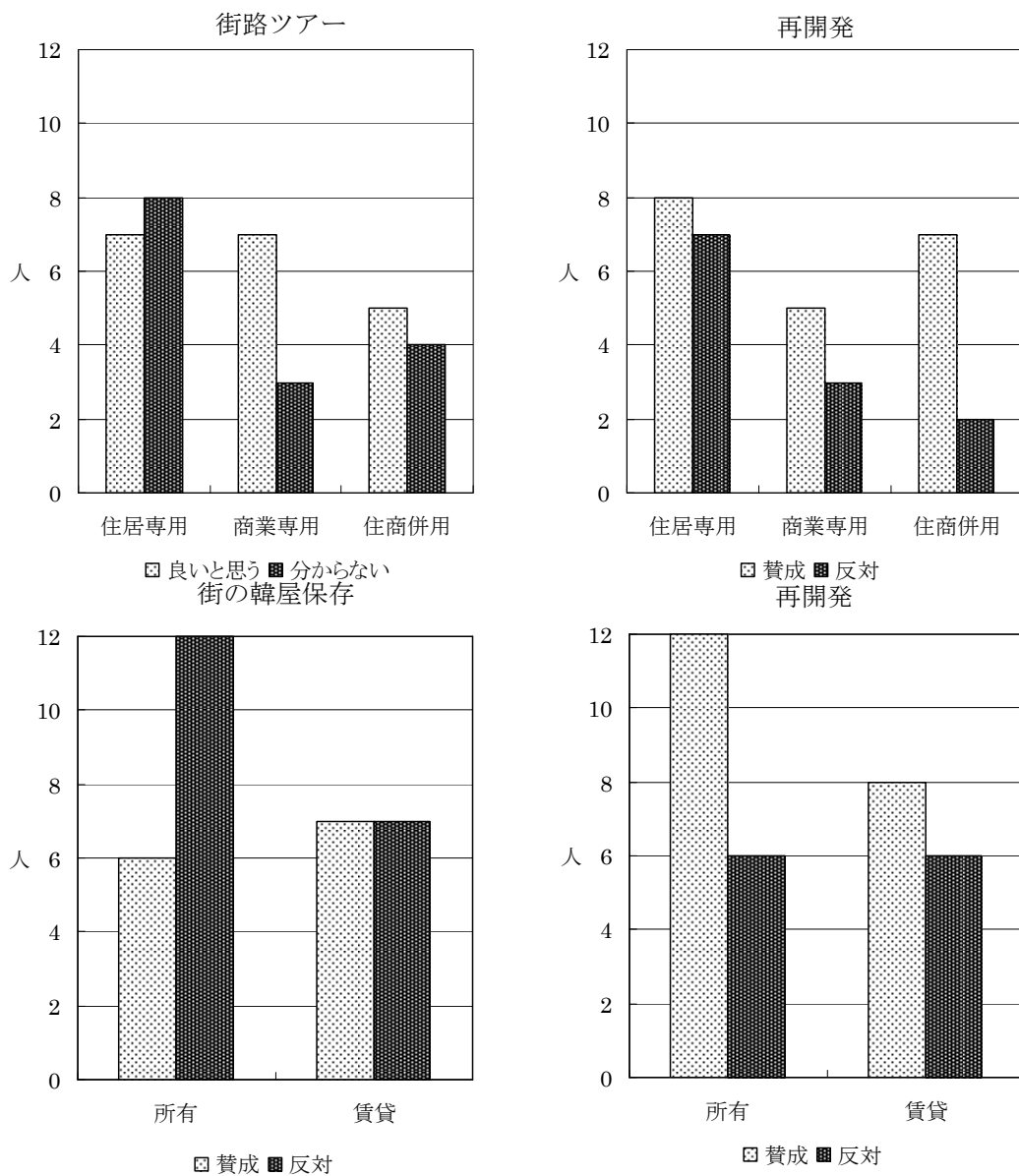


図30 保全に関する意識 (N:32)

2.3. 結論

本章では、大邱市邑城区域（城内1洞～城内3洞）にわずかに残る都市型韓屋を対象に、韓屋の維持、転用の履歴と居住環境、周辺環境についての住環境意識調査を実施し以下の結果を得た。

1. 邑城区域内に残存する都市型韓屋は50件あり、住居専用として使用されているものが46%（23件）、商業専用18%（9件）、住商併用20%（10件）、空き家16%（8件）である。
2. 調査対象都市型韓屋において商業専用に転用されている韓屋の約8割（7件）が1990年以降に事業者が韓屋所有者から建物を借りて営業していること、一方住宅として維持されている

る韓屋の約半数（7件）は父母世帯から継承されており、現居住者の約4割（8件）が30年以上ここに居住している。

3. 住宅として使用されている韓屋の家族人数は、一人暮らしの世帯が約3割（6件）で、家族人数3人以下が75%（18件）を占めており、世帯主の年齢は60歳代以上が67%（16件）を占め、全部又は一部が住宅として使用されている韓屋においては家族の少人数化、高齢化が進んでいる可能性がある。
4. 都市型韓屋の満足度は、各室について全体的に低く、居住期間が20年未満の居住者の評価が低いこと、施設と性能に関しても、居住期間20年未満の居住者の満足度が低く、賃借して生活している人の満足度が低い傾向になる。特に安全性と断熱性について評価が低い一方、採光と通風についての評価は高い。
5. 街路空間についての評価は、伝統性、景観、コミュニティ、地区への親しみなどの界限性に関する評価は全般的に高く、特に商業用途の使用者の満足度が高い。一方、防犯性、公園整備、駐車場など地区整備に関する評価は全般的に低く、特に真通地区の公園整備に対する満足度が低い。
6. 邑城区域内で都市型韓屋を住宅として維持している住民にとっては、この地区の街並みや歴史的な価値を評価しているが韓屋保存には否定的な回答が多い。一方、韓屋を店舗に転用して使用している住民はこの地区の伝統性や歴史的価値を高く評価しており、保存地区に指定されることに賛成する回答が多い。

本章では、韓屋の利用状況によって住民に意識の差があること、しかしいずれも韓屋が接続している街路空間については満足度が高いことが分かった。したがって、第3章では住居として維持している韓屋と店舗などに転用して使用している韓屋について現場調査から、その実態を明らかにするとともに、第4章では韓屋が接続する細街路空間の特徴を邑城区域における街路パターンや建物現況などから考察する。

第3章

残存都市型韓屋の維持・転用の現状

3.1. 序

3.2. 結果と考察

3.2.1. 現場調査結果

3.2.2. 韓屋の用途別面積

3.2.3. 韓屋の建設年度と増改築年度

3.2.4. 韓屋の平面類型と増改築分析

3.3. 結論

3.1. 序

本章では、大邱市邑城区域内（城内 1 洞～城内 3 洞）に残存する都市型韓屋のうち住居として維持している韓屋韓屋と店舗などに転用して使用している韓屋（表 11 参照）について現場調査を行い、Ha JaeMyung⁹⁾ が示した邑城区域外の西城洞、仁橋洞地区における韓屋類型と比較するとともに、韓屋の維持と転用の実態を明らかにする。

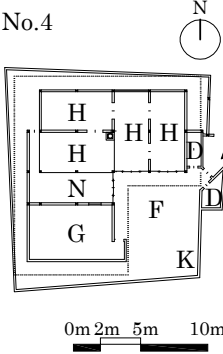
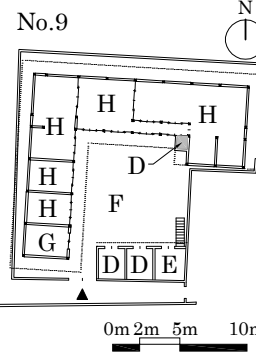
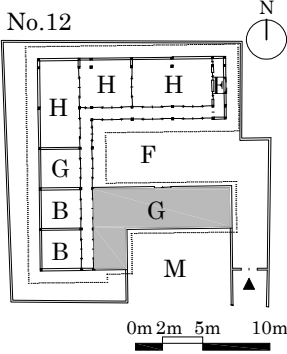
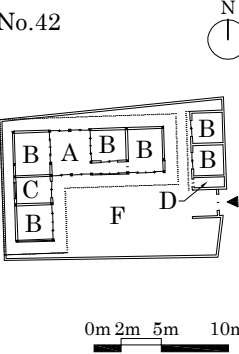
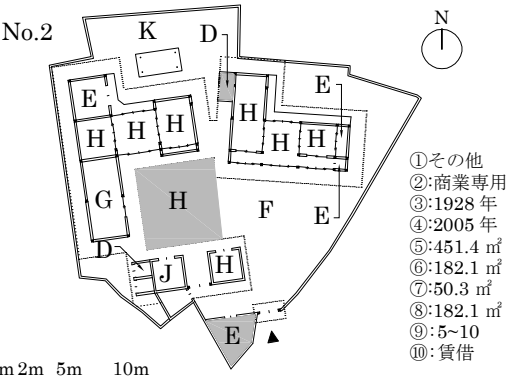
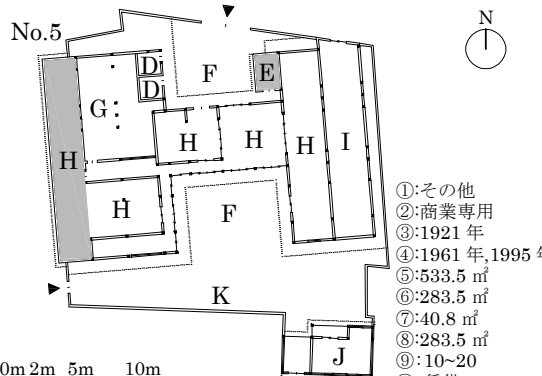
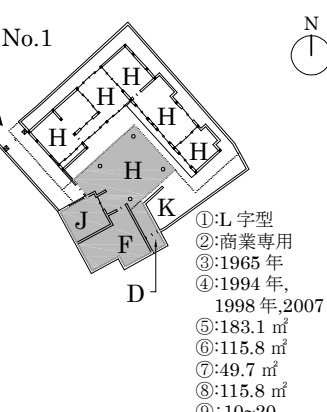
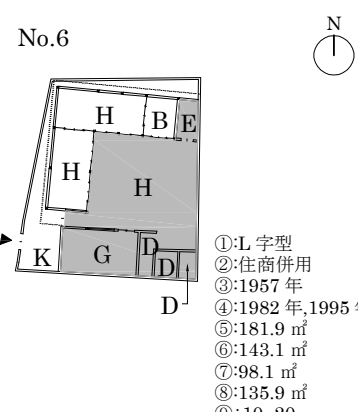
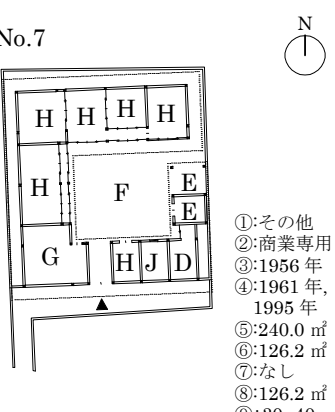
3.2. 結果と考察

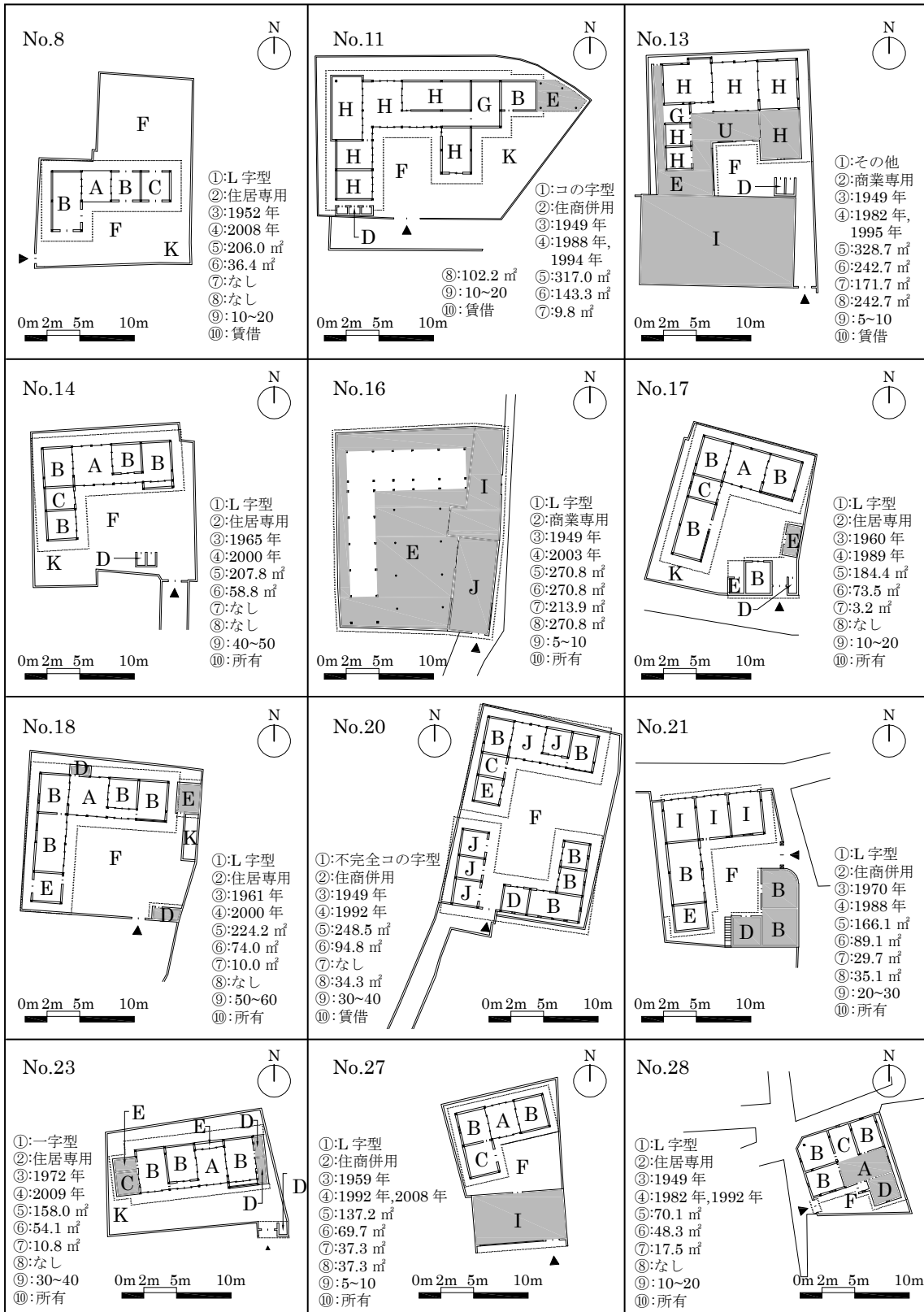
3.2.1. 現場調査結果

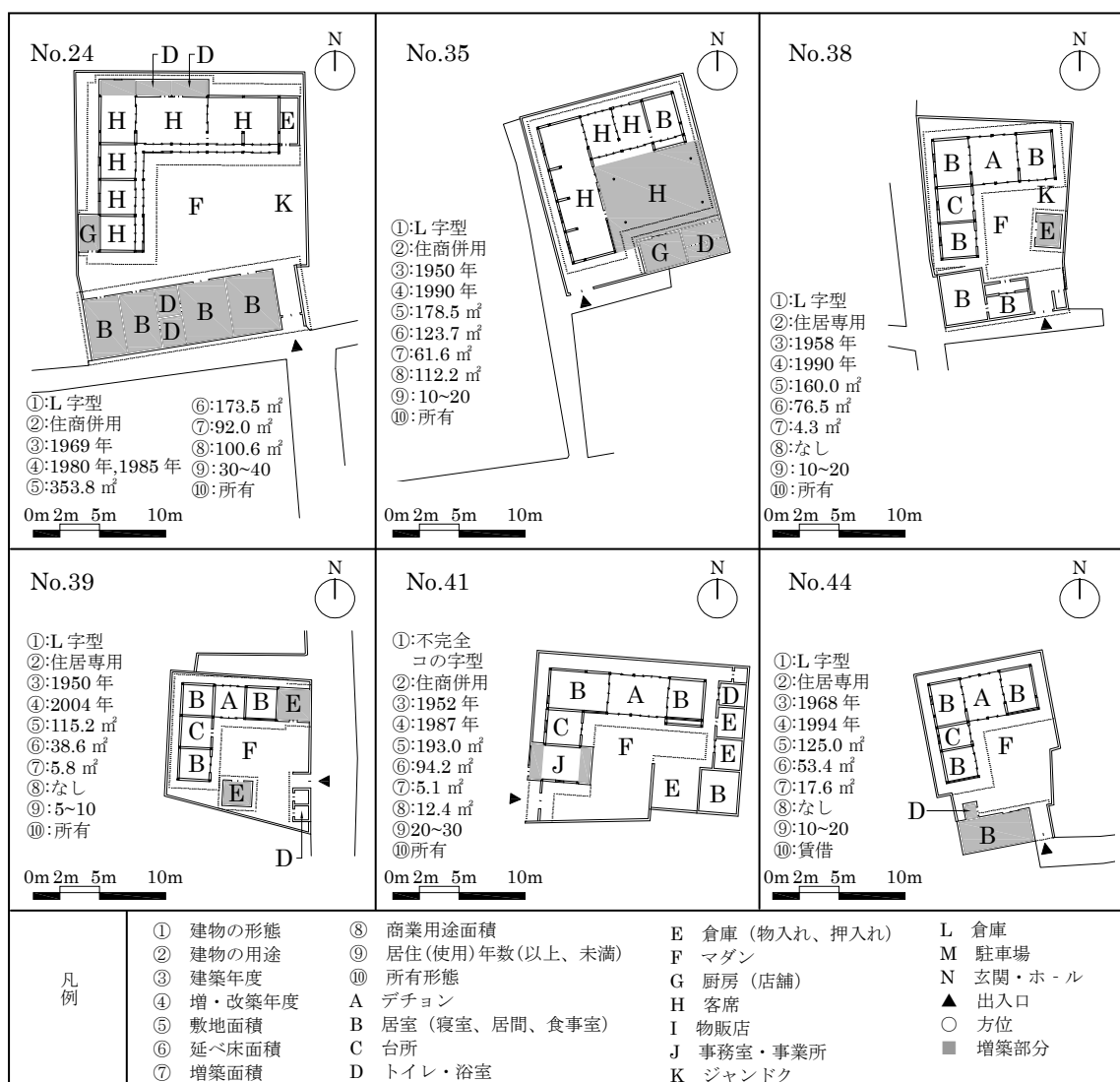
表 10 に現場調査を行った都市型韓屋 27 件の調査結果を示す。各建物の平面図^{注33)} と室名は現在の使用状況を示すもので、灰色部分は建設後に増築された部分を示している。また、それぞれに建築年度、増築年度、敷地面積、延べ床面積、増築面積、使用用途、平面類型（3.2.4. で詳述する）を示す。ここで増築部分の特定は現地調査、建物の登記簿、文献資料^{1) 57)} および現在の居住（使用）者への聞き取り調査によって判断した。

まず、はじめに現場調査を行った 27 件の韓屋のうち店舗に転用されている韓屋と住宅として維持されている韓屋の事例 2 件について、その調査概要を以下に示す。

表 10 現場調査対象韓屋の一覧^{注33)}

朝鮮末期から 1910 年までに建設された韓屋			
<p>No.4</p>  <p>①:その他 ⑥:117.1㎡ ②:商業専用 ⑦:なし ③:1900年以前 ⑧:117.1㎡ ④:1990年,2008年 ⑨:5~10 ⑤:233.1㎡ ⑩:賃借</p>	<p>No.9</p>  <p>①:L字型 ⑥:119.5㎡ ②:商業専用 ⑦:0.9㎡ ③:1900年以前 ⑧:119.5㎡ ④:1985年, 1999年,2004年 ⑨:5~10 ⑤:261.0㎡ ⑩:賃借</p>	<p>No.12</p>  <p>①:その他 ⑥:143.3㎡ ②:住商併用 ⑦:37.9㎡ ③:1900年以前 ⑧:125.3㎡ ④:1986年,1995年 ⑨:10~20 ⑤:367.1㎡ ⑩:賃借</p>	<p>No.42</p>  <p>①:L字型 ⑥:63.1㎡ ②:住居専用 ⑦:なし ③:1909年 ⑧:なし ④:なし ⑨:40~50 ⑤:183.0㎡ ⑩:所有</p>
1910 年から 1945 年 (日帝時代) までに建設された韓屋			
<p>No.2</p>  <p>①:その他 ⑥:182.1㎡ ②:商業専用 ⑦:50.3㎡ ③:1928年 ⑧:182.1㎡ ④:2005年 ⑨:5~10 ⑤:451.4㎡ ⑩:賃借</p>	<p>No.5</p>  <p>①:その他 ⑥:283.5㎡ ②:商業専用 ⑦:40.8㎡ ③:1921年 ⑧:283.5㎡ ④:1961年,1995年 ⑨:10~20 ⑤:533.5㎡ ⑩:賃借 ⑥:283.5㎡</p>		
1945 年から 1980 年代までに建設された韓屋			
<p>No.1</p>  <p>①:L字型 ⑥:115.8㎡ ②:商業専用 ⑦:49.7㎡ ③:1965年 ⑧:115.8㎡ ④:1994年, 1998年,2007年 ⑨:10~20 ⑤:183.1㎡ ⑩:賃借</p>	<p>No.6</p>  <p>①:L字型 ⑥:143.1㎡ ②:住商併用 ⑦:98.1㎡ ③:1957年 ⑧:135.9㎡ ④:1982年,1995年 ⑨:10~20 ⑤:181.9㎡ ⑩:賃借</p>	<p>No.7</p>  <p>①:その他 ⑥:126.2㎡ ②:商業専用 ⑦:なし ③:1956年 ⑧:126.2㎡ ④:1961年, 1995年 ⑨:30~40 ⑤:240.0㎡ ⑩:賃借</p>	

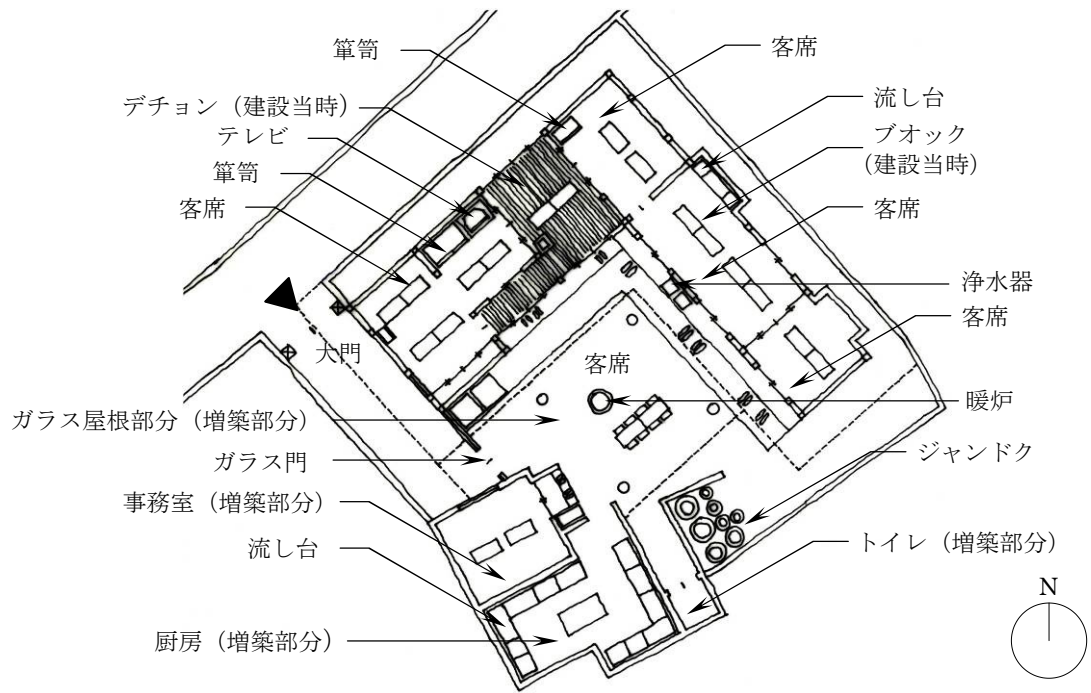




・店舗に転用されている韓屋 (No.1)

図 31 に No.1 について現在の平面図と各室における写真を示す^{注34)}。この建物は、1965 年に住宅として建設されたが、1994 年に現在の所有者が購入して増改築を行い、現在は商業専用用途 (食堂) で使用している。敷地面積は 183.1 m²、延べ床面積 115.8 m²で、商業転用面積 115.8 m²、商業増築面積 49.7 m²である。なお、建物の大門は西側にあり、南側に廻って当該建物に入ることになる。増改築前の建物の平面は L 字型であり、屋根はパルジャック屋根^{注35)} (入母屋屋根)、小屋組みは 3 椽^{注35)}で、デションは南東向きである。

建物の保存状態は非常に良いが、店舗に転用するに当たって部屋の間仕切りを取り除いて既存のブオック^{注36)}部分も床を上げて客席に利用している。また、マダン^{注37)}の南側には店舗用に厨房とトイレおよび事務室が増築されている。また、2007 年には再度、増改築が行われ、厨房と客席の床、暖房設備の改修とともにマダン部分にガラス屋根が設置され、店舗客席として使用している。



大門

マダン

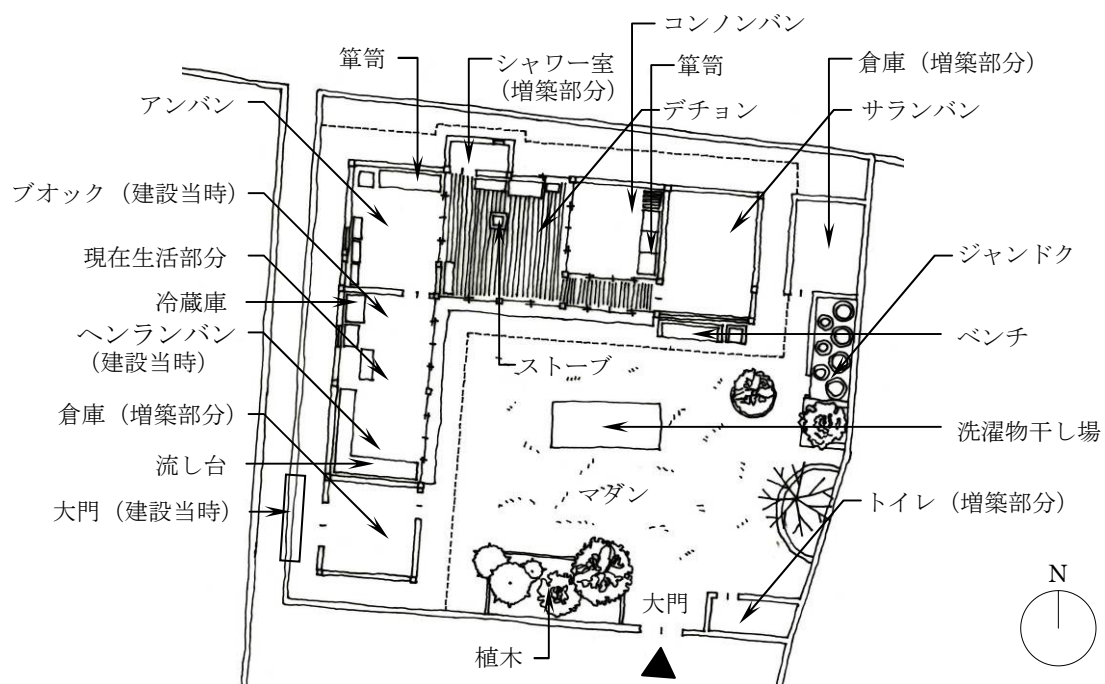


デチョン

客席

図 3 1 No.1 韓屋の図面と空間ごとの写真^{注34)}

・住宅として維持されている韓屋（No.18）



大門と韓屋の正面



マダン



現在生活部分



アンパン

図 3 2 No.18 韓屋の図面と空間ごとの写真^{注38)}

図 32 に No.18 について現在の平面図と各室における写真を示す^{注38)}。この建物は、1961 年に現居住者が住宅として建設し、現在も住宅として維持されている。敷地面積は 224.2 m²、延べ床面積 74.0 m² で元の住宅部分の床面積は 64.0 m²、その後増築した面積は 10.0 m² である。韓屋のデチョンは南側に向いている。建物の平面形態は L 字型であり、屋根はパルジャック屋根、小屋組みは 3 檣である。建設当時、家族構成は、夫婦、息子二人、娘二人の 6 人が居住し、食事は夏はデチョン、冬はアンバン^{注39)} でそれぞれ行われており、大門は西側にあった。

当時の部屋の使用状況は、アンバンを主人の夫婦が使用し、コンノンバン^{注40)} は娘二人、サランバン^{注41)} は息子二人、ヘンランバン^{注42)} は家政婦が使用していた。暖房方式はオンドルでブオックの床レベルは地面より低く、デチョンの床レベルは地面より約 45cm 高く設定されていた。その後、2000 年に増改築が行われ、ヘンランバンの南側とジャンドク^{注43)} の隣に倉庫が増築され、西側にあった大門は南側に移設された。また、デチョンの後ろにシャワー室が増築され、隙間風を防ぐためにデチョンの開口部や窓にアルミサッシが設置された。その後、子供は独立し、家族人数が減少して、多くの部屋は不要となり、以前のブオックとヘンランバンの間の壁を撤去した部分で生活をするようになった。現在は、他の部屋（アンバン、デチョン、コンノンバン、サランバン）は使用しておらず、所有者が一人で居住し維持管理をしている。

3.2.2. 韓屋の用途別面積

図 33 に現場調査対象韓屋の延べ床面積とそれに占める商業増築面積、商業転用面積（元の韓屋の転用部分）、住宅増築面積、残存住居面積（元の韓屋を住居のまま使っている部分）を示す。

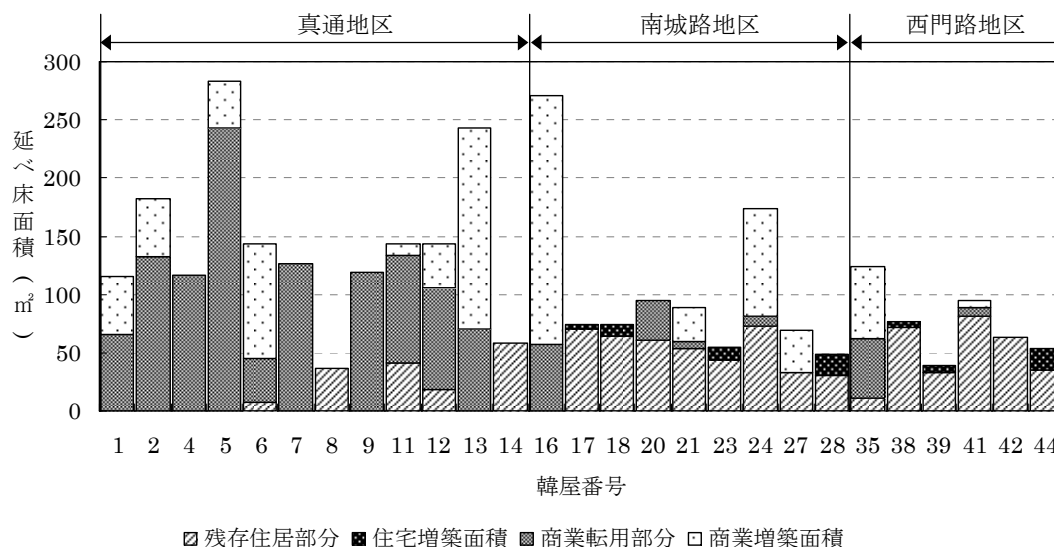


図 33 用途別延べ床面積 (N:27)

これを見ると、延べ床面積は真通地区がその他地域に比べて大きく、増築を除く既存韓屋部分の床面積は真通地区の平均が約 104 m²、南城路地区約 59 m²、西門路地区は約 59 m²であった。また、商業転用部分があるほとんどの韓屋は真通地区に分布している一方、南城路地区や西門路

地区では住宅のまま維持されている韓屋が多い。これらことは、真通地区は東側に隣接する繁華街（東城路地区）に近いことから商業利用が多くなっている一方で、南城路地区と西門路地区は東城路地区から離れているため商業利用が少ないことが要因である可能性がある。

3.2.3. 韓屋の建設年度と増改築年度

図 34 に現場調査対象韓屋の建設年度と増改築年度を示す。それぞれの年度については上棟樑^{注44)}に記載されている年度と建物の登記簿、文献資料^{1) 57)}を元に決定した^{注45)}（建設年代●、増改築年代を◎で示す）。

これによると、現存する韓屋は 1900 年以前から建てられ始め、1945 年～1960 年の間に最も多く建てられ（19 件）、1910 年～1945 年の日帝時代には、真通地区で 2 件が建設されている。また、増改築については、1980 年代 10 件（26%）、1990 年代 16 件（41%）、2000 年代 11 件（28%）である。

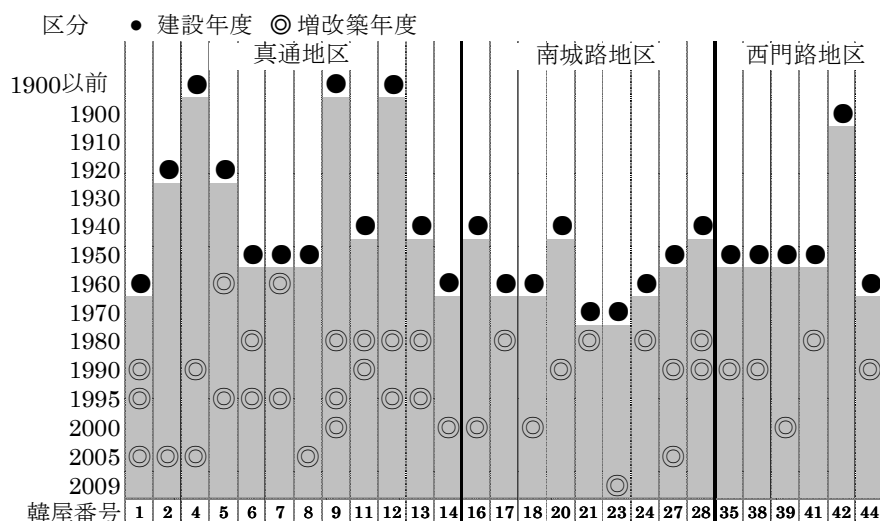


図 3 4 建設年度と増改築年度 (N:27)

以上のことから大邱市邑城区域内の韓屋は日帝時代が終わった 1945 年以降に多くの都市型韓屋が建設され、1980 年代からの急速な都市化とともに増改築、転用が増えたものと考えられる。

3.2.4. 韓屋の平面類型と増改築分析

これまで大邱市における都市型韓屋の平面類型に関する研究としては、Ha JaeMyung⁹⁾が 1996 年に邑城区域外の西城洞、仁橋洞地区における都市型韓屋の調査を行い、その平面類型をアンチェと付属建物で構成された全体の配置形態によって一字型、L 字型、不完全 L 字型、コの字型、不完全コの字型の 5 種類^{注46)}に分類している。

本論文においてもこの類型を基本に分析を行い、これらの類型と異なる場合は「その他」に分類し別途検討を行うものとする。なお、調査対象とした韓屋は維持、転用の過程で増改築が行われ

ているため、増改築前の状況を推定して分類を行った上で、増改築された部分についての分析を行う。なお、増改築前の推定の方法は現地調査、建物の登記簿、文献資料^{1) 5 7)} および居住（使用）者への聞き取り調査などから判断した。また、増改築の分析に関しては、既存建物に続けて増築されたものを「連続増築」、分離して増築されたものを「別棟増築」、中庭部分が室内化されたものを「マダン増築」とし、部屋の用途変更に伴って既存家屋の内装を変更したものを「内部改修」として、複数の事象がある場合は重複を認めて集計した。

表 11 に調査対象韓屋の類型と増改築の分析結果を示し、図 35 に韓屋の類型ごとの写真を示す。

表 1 1 韓屋の類型^{注 4 6)}

分類		一字型	L字型	不完全L字型	コの字型	不完全コ	その他
韓屋の類型と地区別件数	形態						
	特徴	一字型のアンチェだけで構成されている形態。最も単純な形態	L字型のアンチェだけで構成されている形態	一字型のアンチェと直角方向の付属建物で構成されている形態	コの字型のアンチェだけで構成されている形態	L字型のアンチェと一字型の付属建物で構成されている形態	左記以外
	件数	1	17	0	1	2	6
	真通	0	5	0	1	0	6
	南城路	1	7	0	0	1	0
	西門路	0	5	0	0	1	0
連続増築		A:1 B:0 C:0	A:3 B:2 C:2	A:0 B:0 C:0	A:0 B:0 C:1	A:0 B:0 C:1	A:0 B:3 C:1
		1	7	0	1	1	4
		23	6,9,16,18,24,28,39	—	11	41	2,5,12,13
別棟増築		A:0 B:0 C:0	A:5 B:2 C:4	A:0 B:0 C:0	A:0 B:0 C:0	A:0 B:0 C:0	A:0 B:2 C:0
		0	11	0	0	0	2
		—	1,16,17,18,21,24,27,35,38,39,44	—	—	—	2,13
マダン増築		A:0 B:0 C:0	A:0 B:1 C:2	A:0 B:0 C:0	A:0 B:0 C:0	A:0 B:0 C:0	A:0 B:1 C:0
		0	3	0	0	0	1
		—	1,6,35	—	—	—	2
内部改修		A:1 B:0 C:0	A:7 B:3 C:5	A:0 B:0 C:0	A:0 B:0 C:1	A:0 B:0 C:1	A:0 B:5 C:0
		1	15	0	1	1	5
		23	1,6,8,9,14,16,17,18,21,24,27,28,35,38,39	—	11	20	2,4,5,7,13

(A：住居専用、B：商業専用、C：住商併用、：増築部分、：建物の番号)



No.23 (一字型)



No.9 (L字型)



No.11 (コの字型)



No.41 (不完全コの字型)

図35 韓屋の類型ごとの写真^{注47)}



No.1 (商業用途、L字型、マダン増築)



No.2 (商業用途、その他、マダン増築)



No.6 (商業用途、その他、マダン増築)



No.35 (商業用途、L字型、マダン増築)

図36 マダン増築韓屋の事例写真^{注48)}

これによれば、L字型が17件で最も多く、コの字型が1件、不完全コの字型^{注46)}が2件、一字型が1件で、「その他」が6件であった。このうちL字型は3つの地区に分散して見られるが、「その他」に分類された韓屋はすべて真通地区に見られる。また、増改築については「連続増築」が14件、「別棟増築」が13件、「マダン増築」が4件、「内部改修」は23件であり、「連続増築」はほとんどの類型に見られるが、「別棟増築」はL字型と「その他」だけに見られ「マダン増築」は商業用途だけに見られる(図36参照)。また、事例の中で増築のパターンが二つ以上重なるNo11、No23などは、「連続増築」と「内部改修」の両方を実施していることになる。

次に、「その他」に分類された韓屋について考察を行う。

・その他の韓屋1 (No.2、No.4、No.5)

No.2は、現在商業専用(食堂)として使用されているが、伝統韓屋の空間構成⁵⁸⁾であるアンチェ、サランチェ、ヘンランチェなどの各々の建物が全体を構成している。

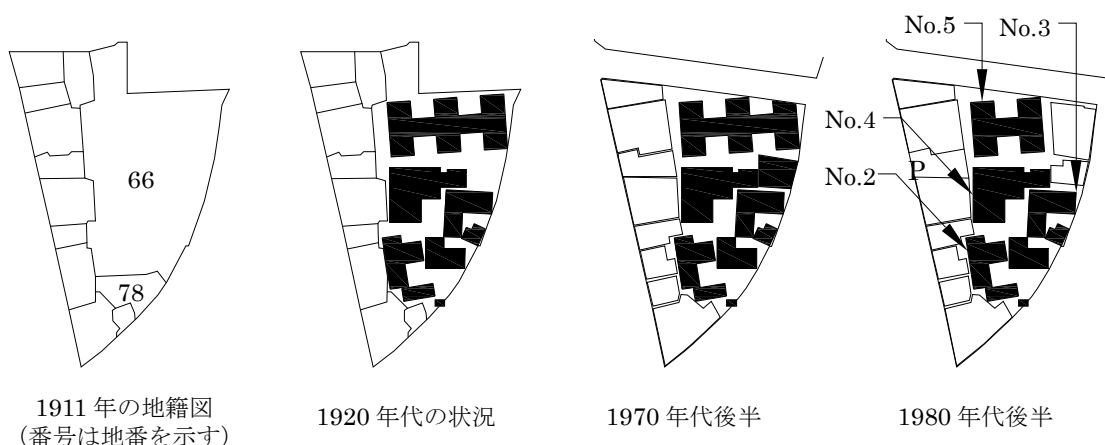


図37 鐘路2街66番と78番一帯の変遷過程と現在の状況^{注49)}

ただ、各々の建物が持つマダンは見られない⁵⁷⁾。No.4も現在は商業専用（食堂）として使用されており、その平面形態は一見L字型であるが、内部構成はHa JaeMyung⁹⁾が示したL字型韓屋と異なる玄関が室内にあり、デジョンもL字型で二つに分けられている。No.5も現在は商業専用（食堂）として使用されており、その平面形態はH字型であるが、大邱市が発行した1975年の航空写真を見ると東側に連続する棟があったことが分かる。

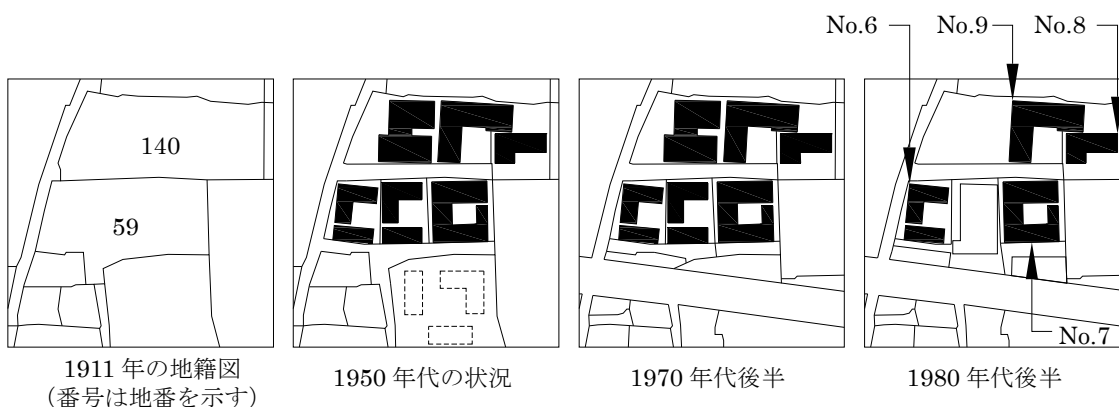
これら三つの建物の敷地は（図37参照）、1911年の地籍図によれば隣接するNo.3の敷地も含めて一体の敷地（鐘路2街66番、78番）であり、文献資料^{1) 57)}によればNo.4は1890年、No.5は1921年、No.2は1928年に除・ビョンウォン氏の住宅として建設されたことが分かっている。その後、1933年にすべてを李・ウォンマン氏が自宅として購入し、No.4をサランチェ、No.5をアンチェに使用し、南側のNo.2を息子の李・ドンチャン氏が使用していたことが分かっている。

さらに、1970年代に真通地区を東西に横切る道路が建設された際、No.5の敷地の一部が道路用地として買収され、1980年代後半にはNo.5の韓屋の東側の棟だけが解体されて、3階建てのビルに建て替わった。同時にNo.3の韓屋も1980年代に社宅として売却されている。その後、登記簿によると1982年には残されたNo.5の西側部分が改修されて店舗として利用されており、1990年にNo.4が2006年にはNo.2が店舗に転用され現在に至っている。

・その他の韓屋2（No.7）

No.7は、現在商業専用（食堂）として使用されており、その平面形態はHa JaeMyung⁹⁾が示した平面類型とは異なる口の字型をしている^{注50)}。この建物の敷地は、1911年の地籍図によれば、隣接するNo.6の敷地も含めて一つの敷地（鐘路2街59番）であったことが分かっているが当時の建物は残っていない（図38参照）。

登記簿によれば1950年代に敷地が分割され、現在の韓屋を含む三つの韓屋が新たに建設されたことが分かる。ただし、その北側のNo.9はL字型であるが、文献資料¹⁾によれば朝鮮時代末期の建物であることが分かっており、1911年の地籍図には南一洞140番として一つの敷地でその後、敷地が分割されたが、No.9の韓屋だけは壊されずに、現在まで維持されてきたものと考えられる。



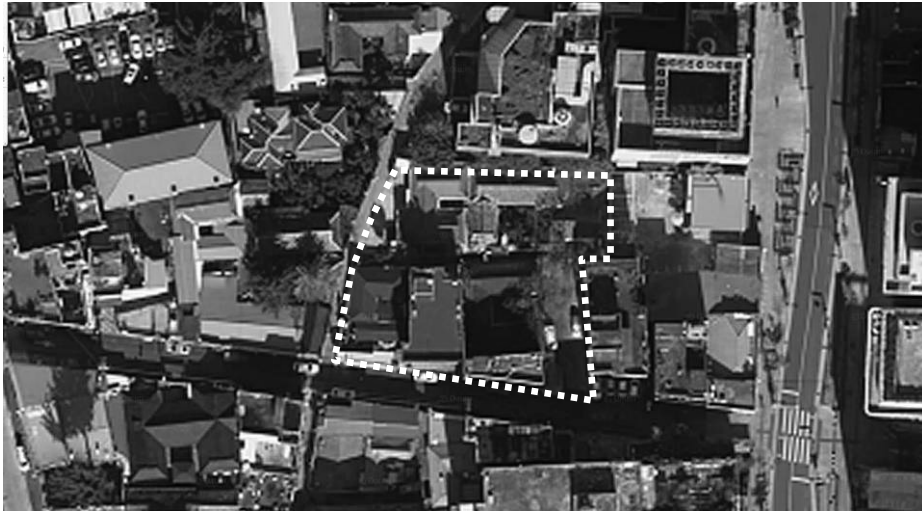


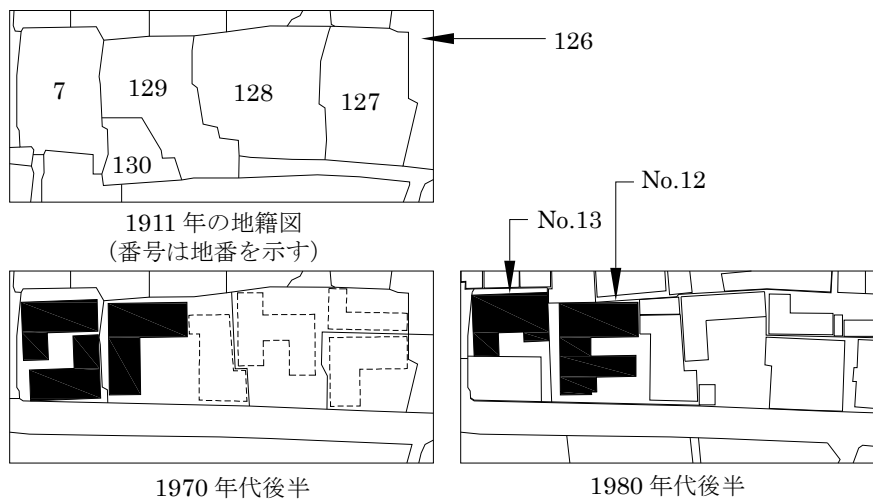
図 38 鐘路 2 街 59 番の変遷過程と現在の状況^{注4 9)}

・その他の韓屋 3 (No.12、No.13)

No.12 は、現在住商併用（食堂）として使用されており、その平面形態と内部構成は Ha JaeMyung⁹⁾ が示した L 字型韓屋と異なる空間と廊下が存在する。

文献資料¹⁾によれば、この No.12 の建物は朝鮮時代末期に建設された韓屋の一部で、除・チヨルギョン氏の住宅のサランチェの部分であり、当時は南一洞 126 番～130 番までの約 600 坪に韓屋があったことが分かっている（図 39 参照）。また、登記簿によれば、1970 年後半南側を厨房に改修して店舗（料亭）に転用されたと記載されている^{注5 1)}。

No.13 は、登記簿によれば、1949 年に建設された韓屋で、現在は商業専用（食堂）として使用されているが、当時の平面形態は Ha JaeMyung⁹⁾ が示した平面類型とは異なる口の字型であった。この建物の敷地は（図 39 参照）、地籍図では鐘路 2 街 7 番の敷地であったことが分かっており、1970 年代後半敷地を東西に横切る道路の建設とともに 1982 年には商業専用に用途変更が行われており、敷地の南側にあったヘンランチェが解体され 1 階建ての物販店に建て替わって現在に至っている。



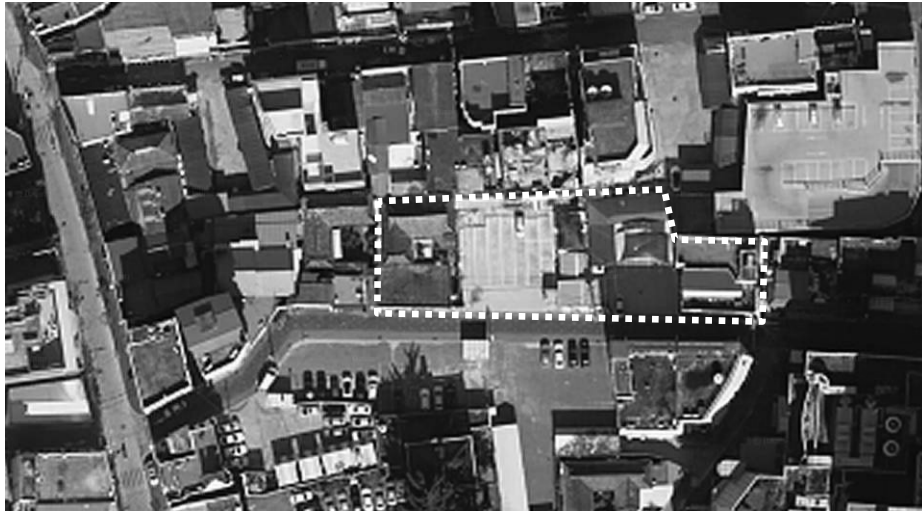


図39 鐘路2街7番と121番の変遷過程と現在の状況^{注4 9)}

以上のことから、「その他」を除いた多くの韓屋がL字型の平面類型を示しており、1996年に調査した邑城区域外の西城洞、仁橋洞の都市型韓屋の状況⁹⁾とほぼ同じ傾向を示しているが、真通地区に見られる「その他」に分類された韓屋は上記とは異なり、No.2、No.4 No.5、No.12は朝鮮末期から1920年代までに建てられた大規模な韓屋のアンチェやサランチェの一部であり、敷地が分割され、それぞれの敷地ごとに当時の韓屋がそのまま利用され使用されている分割型韓屋^{注5 2)}であること、No.7、No.13は1940~1950年代に新築された改良韓屋であるが、その平面形態は口の字型で既往の研究⁹⁾と異なる類型であること、増築については「連続増築」、「別棟増築」、「マダン増築」、「内部改修」に分類でき、「連続増築」はほとんどの平面類型に見られるが、「別棟増築」は「L字型」と「その他」だけに見られ、「マダン増築」は商業用途だけに見られることなどが分かった。

3.3. 結論

本章では、大邱市邑城区域内（城内1洞～城内3洞）に残存する都市型韓屋50件のうち住居として維持している韓屋と店舗などに転用して使用している韓屋について実踏調査を行い、以下の結果を得た。

1. 現存する韓屋の用途と面積は真通地区の韓屋が比較的大きく、店舗に転用されているものが多い一方、その他の地区は住宅として維持されているものが多い。
2. 大邱市邑城区域内の都市型韓屋は日帝時代が終わった1945年以降に多くが建設され、1980年代からの急速な都市化とともに増改築、転用が増えたものと考えられる。

3. 邑城区域内における都市型韓屋は、Ha JaeMyung⁹⁾ が 1996 年に調査した邑城区域外の西城洞、仁橋洞の都市型韓屋とはほぼ同様の類型を示しているが、真通地区に見られる 7 件は異なる類型で、そのうち 2 件はそれとは異なる口の字型を示しており、残りの 5 件は朝鮮末期から 1920 年代までに建てられた大規模な韓屋のアンチェやサランチェの部分であり、敷地が分割されそれぞれの敷地ごとに当時の建物がそのまま利用され使用されている分割型韓屋であることが分かった。
4. 増改築に関しては「連続増築」が 14 件、「別棟増築」が 13 件、「マダン増築」が 4 件で「内部改修」は 23 件であり、「連続増築」はほとんどの類型に見られるが、「別棟増築」は L 字型と「その他」だけに見られ、「マダン増築」は商業専用にだけに見られる。

本章では、住居として維持している韓屋と店舗などに転用して使用している韓屋について現場調査を行い、その類型と利用現況、増改築の実態を明らかにした。次章では、アンケート調査で住民の評価が高い細街路空間について、邑城区域の街路パターンの変化とそこに立地する建物現況などから考察する。

第4章

細街路のパターンと建物現況に関する考察

4.1. 序

4.1.1. 研究の方法

4.1.2. スペースシンタックス理論の概要

a.軸線分析

b.セグメント・アンギュラー分析

4.1.3. 大邱市都市計画の経緯

4.2. 邑城区域の街路形態と都市的状況

4.2.1. 軸線分析

4.2.2. セグメント・アンギュラー分析

4.2.3. 邑城区域内の建物現況

4.2.4. 建物現況と街路パターンとの関連

4.3. 韓屋に接続する細街路空間の特徴

4.3.1. 残存細街路空間の選定とその状況

4.3.2. 細街路空間の特徴

4.2.3. 細街路空間に接続する建物の特徴

4.4. 結論

4.1. 序

大邱市邑城区域は、かつて自然発生的に形成された細街路が数多く残存していたが¹⁾、それらは近年の市街地の発展とともに消失し、現在ではそのような細街路はあまり見られなくなった。これらは、伝統的街並みの保存に資するものではあるが、中心市街地の活性化や防犯、防災上の観点からは問題がある。一方、市街地の再整備が進むと安全性や交通利便性は向上するが、伝統的な街並みや細街路景観なども消失することになる。この状況は都市の骨格を決定する街路パターンの変化やそこに立地する建造物の状況などからも読み取ることができる。

本章は、大邱市邑城区域の街路パターンを定量的に把握し、都市の位相的深度と建物現況との関連性を評価することで現在の邑城区域の都市的状況の一端を把握することとともに古くから残存する細街路空間における街路形態とそれに接続する建築物の状況を分析し、韓屋が接続する細街路空間の特徴を明らかにすることを目的とする。

4.1.1. 研究の方法

本章は、まず第 1 段階として現在の邑城区域の都市的状況の一端を把握するため、当該区域の街路パターンについてスペースシンタックスを用いて定量的に把握し、都市の位相的深度と建物現況との関連性を評価する。次に第 2 段階として、邑城区域において古くから残存する細街路空間に着目し、それらの街路空間における街路形態とそれに接続する建築物の状況を分析し、韓屋が接続する細街路空間の特徴を明らかにする。

1) 1920 年と 2009 年における邑城区域内の街路形態の位相関係をスペースシンタックス理論^{6 0)}における軸線分析およびセグメント・アンギュラー分析（詳細は後述する）を用いて、定量的に把握するとともに、邑城区域を 25 ブロックに分割し、上記で得られた街路パターンの位相的深度と邑城区域における現在の建物現況との関連性を評価する。なお、この分析に当たっては UCL の Depthmap を用いる^{注 5 3)}。また、ここでは車道以外の細街路も含めるため、大邱市が発行した 1920 年の地籍図と 2009 年の建物現況図を用いる。

2) 1920 年から 2009 年までにそのままの形態で残存している細街路のうち、ある程度まとまりがある部分を選定し、街路の形態的状況（長さ、幅、行止り数、屈折度^{注 5 4)} など）および街路に直接接続される建築物の状況（建物数^{注 5 5)}、用途、高さ、面積など）を調査することで、残存する細街路空間の傾向を把握するとともに、残存する細街路空間のうち韓屋が接続する細街路空間とそれらが接続しない細街路空間の比較を通して、その特徴を考察する。

4.1.2. スペースシンタックス理論の概要

a. 軸線分析

軸線分析 (Axial analysis) では、図 40/左図に示す都市空間において、図 40/中央図に示す街路の軸線をもとめ、軸線図 (Axial Line Map) を作成する。この軸線は Hiller^{6 0)} によれば、

空間全体（共用スペース）を最長の直線でつながる最少の組み合わせになるように作図するとしている。

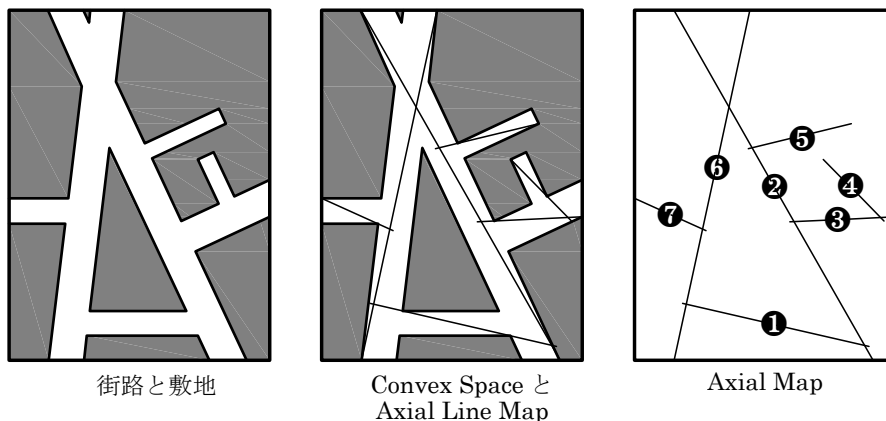


図 4 0 軸線分析の流れ

ここでこの軸線（街路空間）に番号を付し（図 40／右図）、それぞれの軸線をノード、軸線間のつながりをパスとしたグラフ（図 41）として表現する。

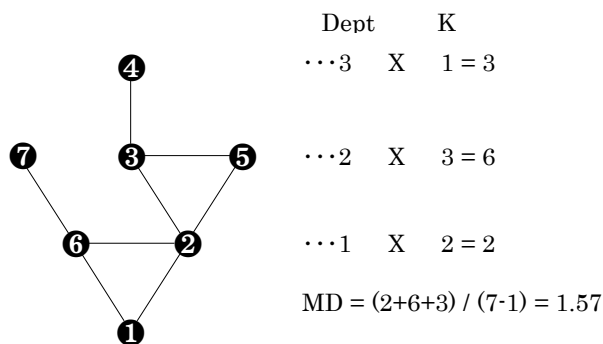


図 4 1 グラフの整理と Depth の計算

ここで各ノードについて他のノードからの奥行きを深度（Depth）として、各ノードから他のすべてのノードへの平均深度を MD （Mean Depth）とし、 MD を 0～1 の範囲で標準化した値を RA_i （Relative Asymmetry）とし以下の式（1）によって定義する。

$$RA_i = \frac{2(MD_i - 1)}{k - 2} \quad (1)$$

（ MD_i ：ノード i の平均深度、 k ：全ノード数）

また、 RA_i 値は隣接グラフのノード数 k により左右されるので、規模の異なる空間の比較を可

能にするため、 k に依存しないよう相対化した RRA (Real Relative Asymmetry value) とその逆数である $Int.V$ (Integration Value) を以下の式 (2)、式 (3)、式 (4) によって定義する^{6 1) 6 2)}。

$$D_k = \frac{2(k(\log_2(\frac{k+2}{3})-1)+1)}{(k-1)(k-2)} \quad (2)$$

$$RRA = \frac{RA}{D_k} \quad (3)$$

$$Int.V = \frac{1}{RRA} \quad (4)$$

$Int.V$ は、値が高ければ相対的に奥行きが浅く、他の空間とのつながりが強いことを表し、逆に値が低ければ奥行きが深く他の空間とのつながりが弱いことを表すことになる。

ここで、すべてのノードを解析範囲に設定して算出した値を **Global**、計算する範囲 (**Radius**) をグラフの深さ 3 に設定して算出した値を **Local** と呼んでおり、**Global** では隣接するどの頂点よりも $Int.V$ が高い頂点 (**Center**) が一つになるが、**Local** では周辺部にも **Center** が散在し、多峰的となる^{5 2) 6 3)}。本論では、幹線道路以外の細街路も対象に含め邑城区域内の位相関係を対象にすることから **Local** の値を用いて分析を行う^{注5 6)}。

b. セグメント・アンギュラー分析

軸線分析が、軸と軸の接続関係の有無のみを見ているに対して、セグメント・アンギュラー分析 (**Segment Angular analysis**)^{6 4) 6 5)} は各セグメントがどのような角度で交差しているのかも計算に反映される。これにより緩やかにカーブしながら連続しているような細街路の特性も説明できることになる。

具体的には、各街路を構成するセグメントとそれに隣接するセグメントのなす角度を元に都市空間の位相的深度を分析する。そのため軸線図 (**Axial Line Map**) からその交点間のセグメント (線分) だけを抽出し、それぞれのセグメントと隣接するセグメントとのなす角度^{注5 7)} (**Angular**) における直進方向を「0」、90° 方向を「1」、逆方向を「2」として、そのセグメントに隣接するすべてのセグメントとの角度を合計した値をそのセグメントの接続角 AC (**Angular Connectivity**) とし、そのセグメントから領域内のすべてのセグメントに対して、その最短経路上にあるすべてのセグメントの接続角を合計した値を総接続角深度 $AngularD$ (**Angular Total Depth**) とする (図 42 参照)。

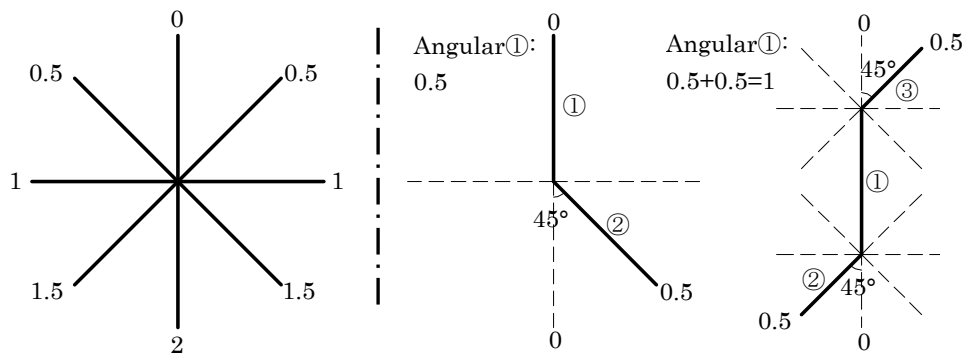


図 4 2 角度分析

次に総接続角深度 $AngularD$ を角度加重値 (W_e) で除した値をそのセグメントの接続角平均深度 $AngularMD$ (Angular Mean Depth) として以下の式 (5) によって定義し、街区すべてのセグメントに対する総接続角平均深度を求めることでその街路の位相的深度を定量化するものである。

$$(AngularMD)_i = \frac{\sum_j (AngularD)_{ij}}{\sum_e W_e} \quad (5)$$

ここで、 $AngularD$ は二つのセグメントの最短経路上の総接続角深度、 i 、 j は軸線図のセグメント、 e は軸線図のエッジ、 W_e はエッジの角度加重値で、領域内におけるエッジの総接続角の合計とする^{6.4) 6.5)}。

4.1.3. 大邱市都市計画の経緯

図 43 に 1920 年における邑城区域の街路を実線で幹線道路を太い破線で表示し、その後に建設或いは拡幅された主要な幹線道路をグレー太線で示す^{注5.8)}。

当該区域は 1905 年京釜 (ソウルと釜山) 線鉄道の開通とともに大邱駅舎が邑城の外側に建設され、1907 年に邑城城壁が取り壊された。1909 年には、邑城城壁があった場所に四城路 (東城路、西城路、南城路、北城路) が建設されるとともに東城路から西城路まで東西に横切る西門路が建設されることで、市街地の規模が東西側に拡大することになった。一方、1910 年～1912 年に鐘路と西門路の延長工事が行われており、1917 年には南城路から大邱駅舎までを南北に縦断する中央路が建設され市域は南側へ拡大された。その後、1937 年には朝鮮総督府による「朝鮮市街地計画令」^{注1.0)} が公示され本格的な都市計画事業が行われるとともに既存道路の拡幅や基盤目状街路計画 (西城路 14 路、中央大路 81 路) が行われた。また、1965 年より韓国政府の都市計画が実施され、国債報償路が建設されるとともに細街路の整備が行われ現在に至っている。

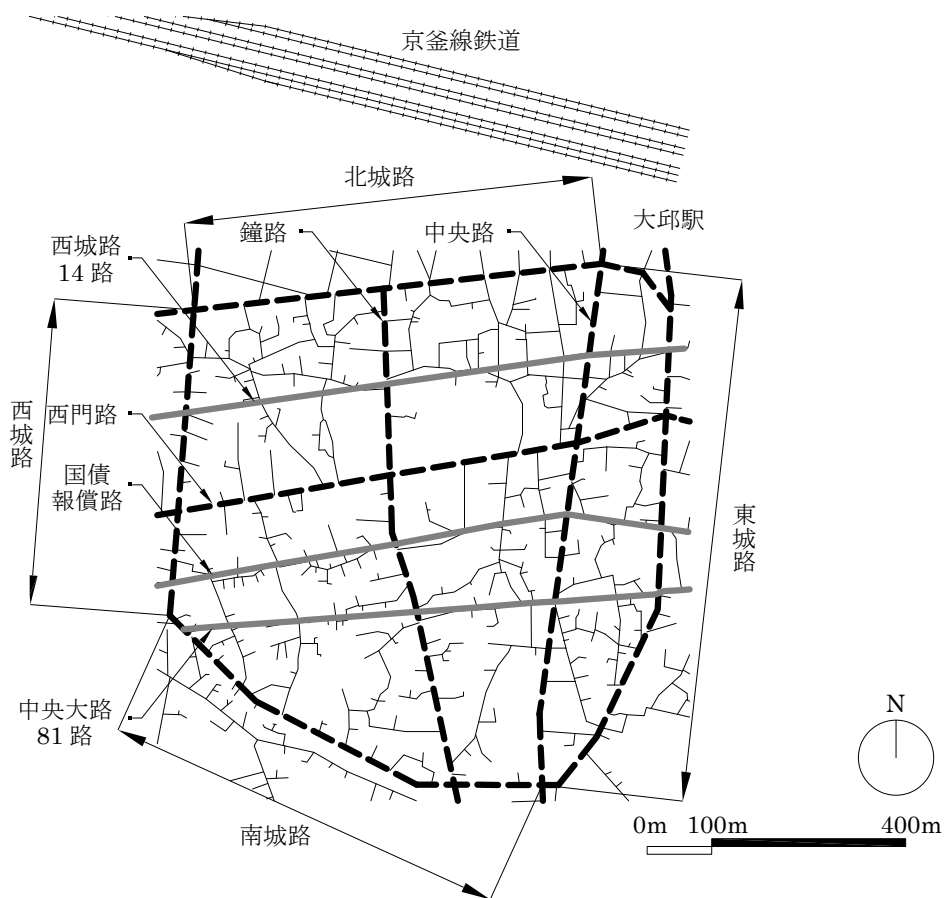


図 4 3 1920 年度の街路状況^{注 5 8)}

4.2. 邑城区域の街路形態と都市的状況

4.2.1. 軸線分析

図 44 と図 45 に 1920 年と 2009 年における邑城区域の Int.V Local の値を線の太さで図示したものを示す^{注 5 9)}。1920 年は邑城城壁が取り壊され新しく東西と南北に貫通する西門路、中央路が建設された時代でこの図を見るとその二つの道路と北城路、西城路および東城路と鐘路の一部において Int.V Local の値が 3.0 以上に高くなっていることが分かる。このことは、当時の街路パターンによる位相的中心が当該街路を中心に邑城の北側あったことを示すものである。一方、Int.V Local の値が低い 2.0 未満の街路は邑城の南側に多く見られ、当時の細街路の位置とほぼ一致している。

また、2009 年の Int.V Local の値は、東西方向には北城路と西門路以外に国債報償路、中央大路 81 路、西城路 14 路が高く、南北方向は中央路以外に南側に延長された東城路と鐘路および西城路が 3.0 以上に高くなっており、現在の街路パターンによる位相的中心は南側に拡散していることを示している。一方、Int.V Local の値が 2.0 未満の街路は大きく減少しており、そのほとんどが残存する細街路の形態と一致している。

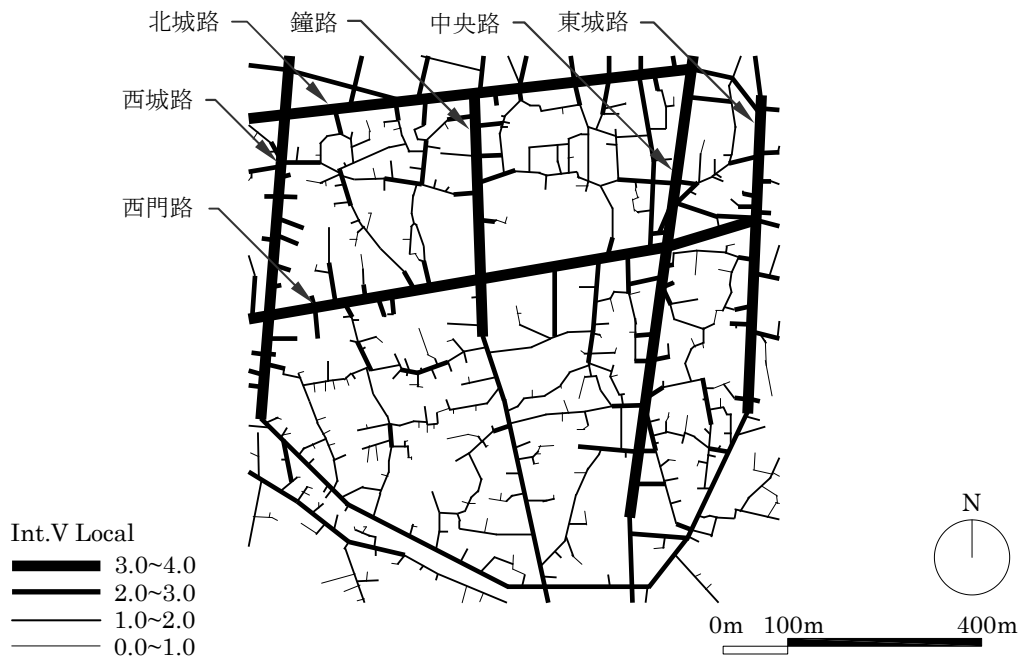


図 4 4 1920 年の Int.V Local の値^{注 5 9)} (Max:3.6、Min:0.3)

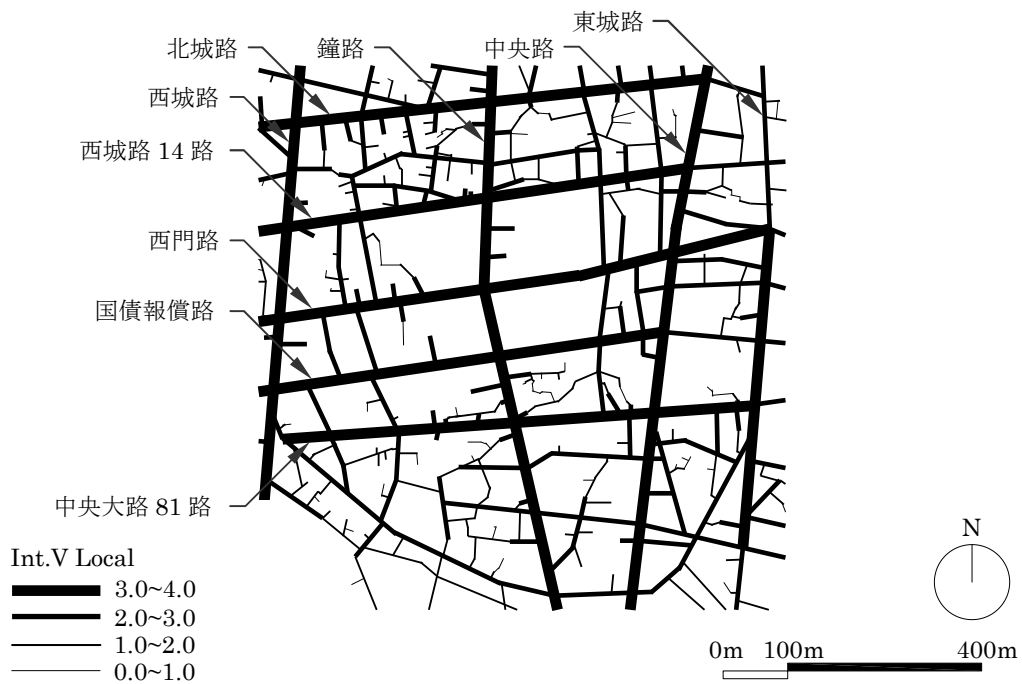


図 4 5 2009 年の Int.V Local の値^{注 5 9)} (Max:3.5、Min:0.3)

4.2.2 セグメント・アンギュラー分析

Angular MD の値は、Int.V Local とは逆に街路パターンによる都市の位相的深度を示すもので値が高くなればその街路（セグメント）の深度が深く、他の街路からその街路へ辿りつくのが難しくなることを示している。また、曲がりくねった細街路もそのセグメントの接続角によって

考慮されることになる。

図 46 と図 47 に 1920 年と 2009 年における 邑城区域の Angular MD の値を線の太さで図示したものを示す^{注60)}。1920 年における Angular MD の値が 4.0 以上の街路は香村洞、大安洞、北内洞、西内洞、寿洞、壯観洞、鐘路 2 街、東城路 2 街、東城路 3 街に集中しており、これらは当時の細街路の位置と一致している。一方、Angular MD の値が 4.0 未満の街路は、東西方向は北城路と西門路以外にも南城路が低くなっていることから当時の位相的深度が浅い街路が邑城の南側にもあったことを示している。また、2009 年では Angular MD の値が 4.0 以上の街路は大幅に減少しているが、香村洞、大安洞、北内洞、寿洞、壯観洞、鐘路 2 街、東城路 3 街に僅かに残っており、これらは残存する細街路の形態と一致している。

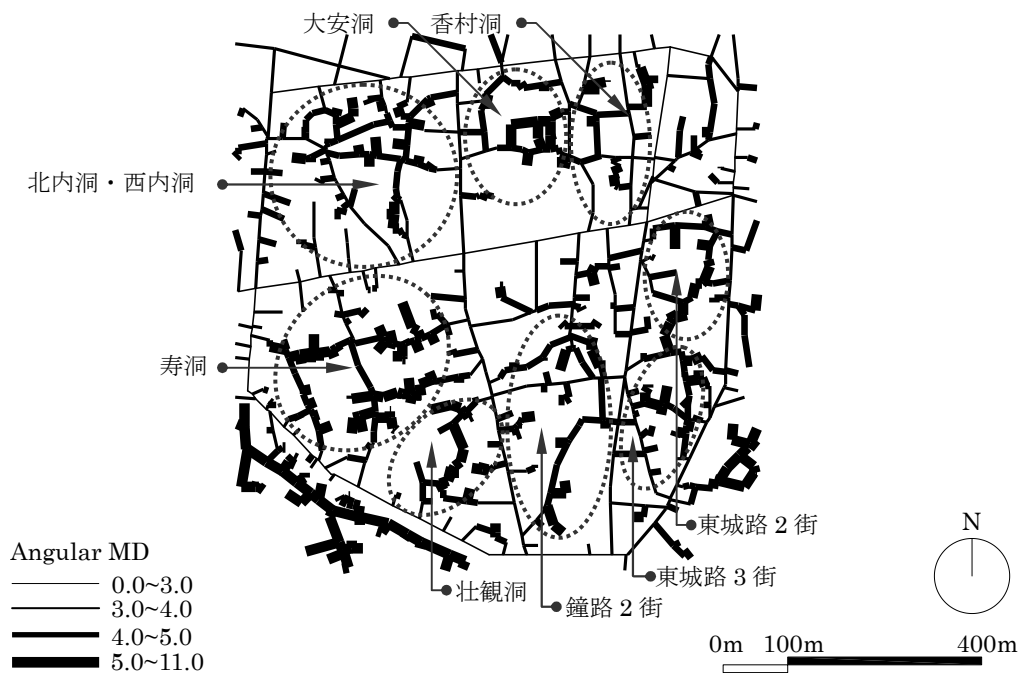


図 46 1920 年 Angular MD の値^{注60)} (Max:10.2、Min:2.7)

これらの部分は、1920 年以降に再開発や街路整備があまり実施されず、昔からの街路形態をとどめている街区であるが、周辺の街区の道路整備が進んだために相対的に Angular MD の値が低くなり、その街路の位相的深度が浅くなったことを示している。このことは、その街路が以前の状態のまま残存していたとしても、交通の利便性は向上していることを意味しており、居住者や利用者の生活環境としては変化が生じている可能性があるかと推測できる。

たとえば、北内洞の街路形態は以前そのまま残されているが、東西に横切る西城路 14 路が建設されるとともに Angular MD の値は 1920 年に比べてやや減少しており、寿洞や壯観洞、鐘路 2 街も東西を横切る中央大路 77 路・81 路が建設され、1920 年代の細街路形態の一部は維持されているものの、Angular MD の値がやや減少している。

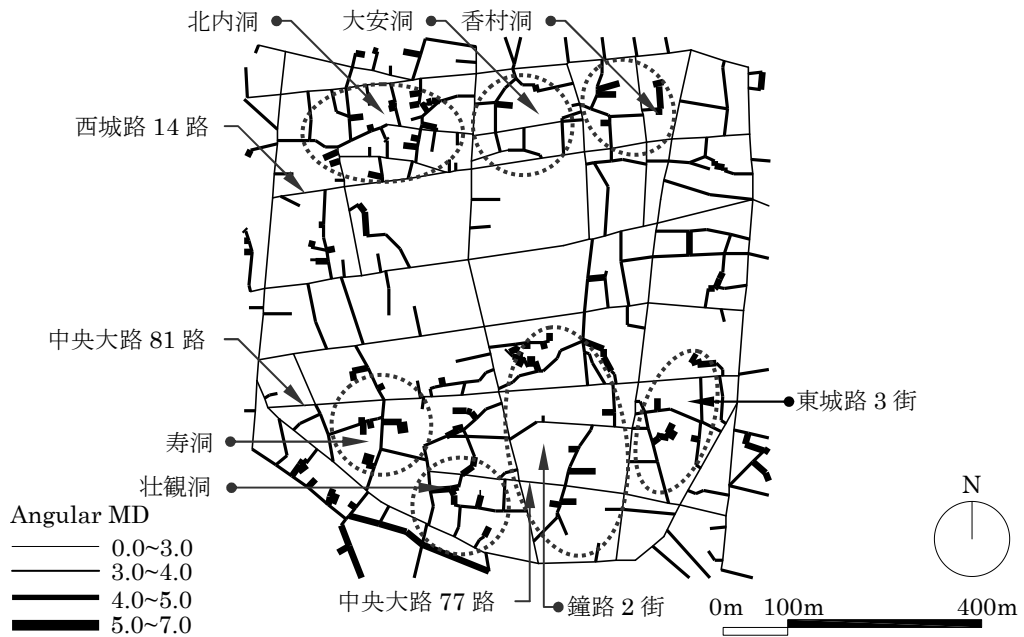


図 4 7 2009 年 Angular MD の値^{注6 0)} (Max:6.4、Min:2.0)

4.2.3 邑城区域内の建物現況

邑城区域を 25 ブロックに分割し^{注6 1)} (図 48/右図)、各ブロックにおける建物現況を把握する。ここで用いる指標は以下の 12 項目である。

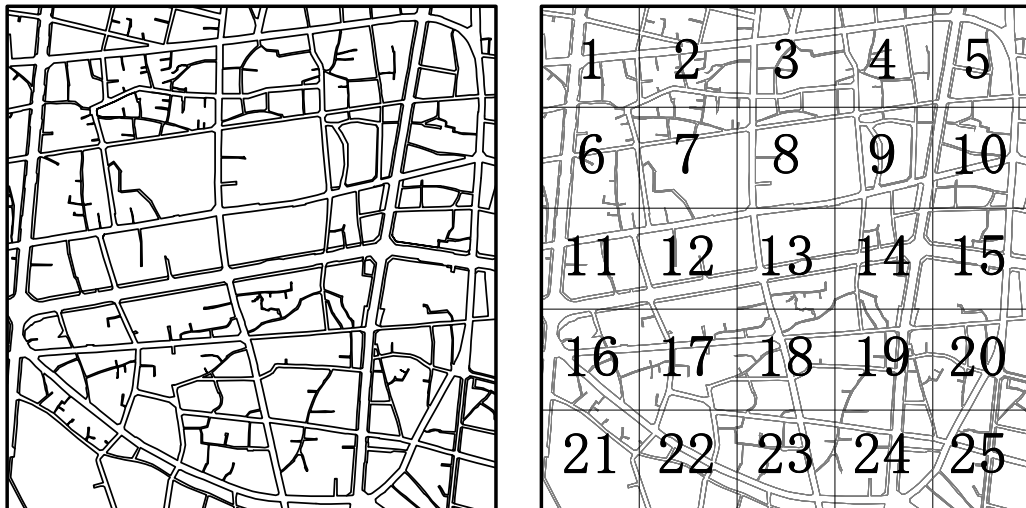


図 4 8 邑城区域のブロック番号^{注6 1)}

「平均階数」は、そのブロックにある建物の階数の平均とし、建物が境界線と重なる場合は多く含まれているブロックにカウントした^{注6 2)}。建物の「構造種別」に関して、RC 造、CB 造、木造の建物のそのブロックにおける割合を「RC 率」、「CB 率」、「木造率」とした。「空地率」は、

ブロックの面積からそこに立つ建物の建築面積^{注63)}の合計を引いた値の割合とした。建物用途に関して^{注64)}、そのブロックに含まれる建物のうち住宅用途、商業用途、公共用途^{注65)}が占める割合を「住宅率」、「商業率」、「公共率」とした。「建物面積平均」は、そのブロックに立つ建物の建築面積の平均値とした。「利便性」は、そのブロックに含まれる建物の用途のうち近隣生活施設が占める割合とした。「密集度」は、そこに立つ建物の面積が小さく、構造種別がCB造と木造および低層RC造の件数をそのブロックの建物数で除した値とした。「平均地価」^{注66)}は、そのブロックに立つ建物の坪当たり単価の平均値とした。

邑城区域における建物構造種別を図49に、建物用途を図50に、公示地価を図51に示し、各ブロックにおける2009年の建物現況として前述の12項目の指標を算定し表12に示す^{注67)}。

これを見ると、「CB率」は最も高いが、「木造率」、「空地率」、「公共率」、「建物面積平均」が最も小さいブロックは北内洞（ブロック2）である。また、「平均階数」と「RC率」が最も低いブロックは西城路（ブロック6）であり、「住宅率」は最も高いが「商業率」、「平均地価」が最も低いブロックは西内洞（ブロック7）である。これらはいずれも邑城の北西側のエリアで1920年代の細街路形態が現在も残存している地区と一致している。

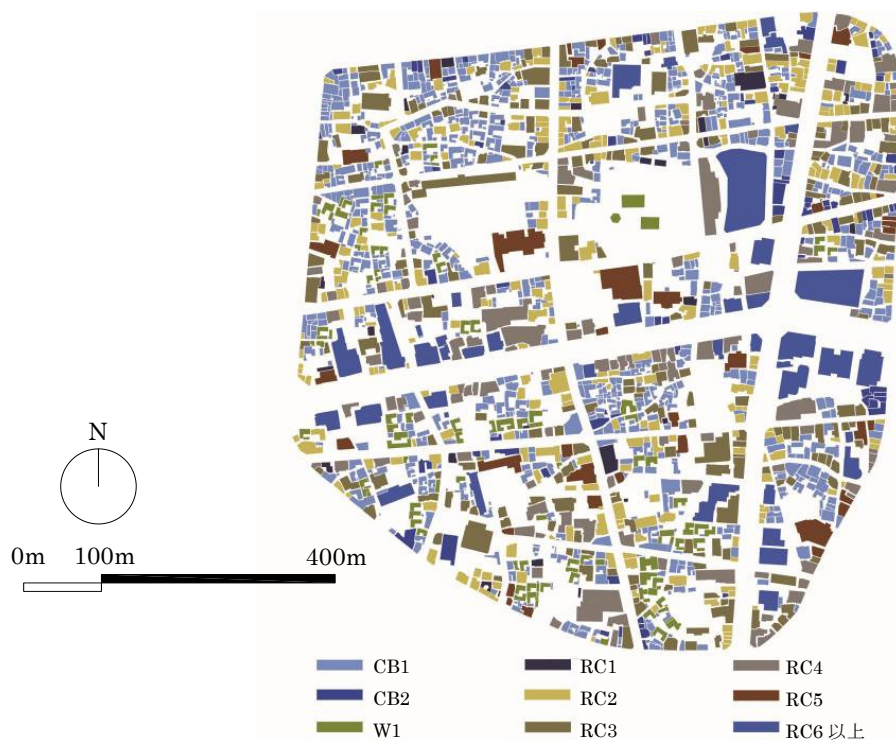


図49 邑城区域の建物構造種別^{注67)}

また、邑城南側のエリアで古くからの細街路が残存しているエリアでは寿洞（ブロック17）において「RC率」が約28%と低く、「住宅率」が約37%と比較的高くなっている一方、壮観洞や鐘路2街（ブロック18、ブロック19）では「RC率」が42~52%と比較的高く、「住宅率」や「密集度」が低くなっており、街路形態は維持されているものの街路景観としては異なる可能

性がある。



図50 邑城区域の建物用途^{注6,7)}

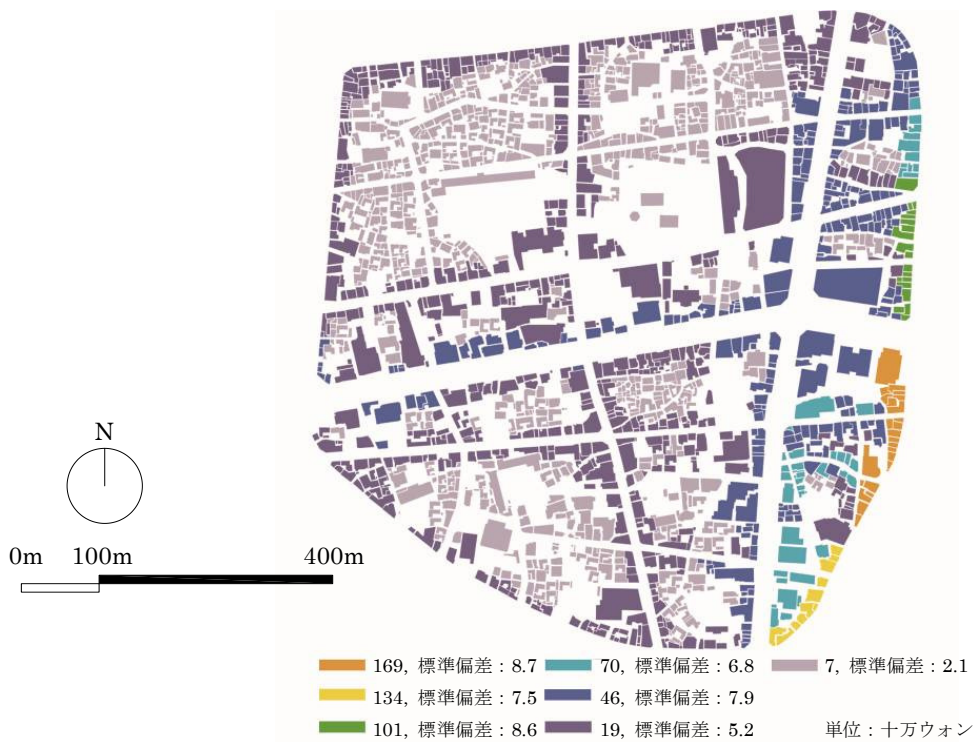


図51 邑城区域の公示地価^{注6,7)}

また、「RC率」が最も高く「木造率」、「住宅率」、「密集度」が最も低いブロックは華田洞（ブロック 5）であり、「商業率」と「建物面積平均」が最も高く、「木造率」と「公共率」が最も低いブロックは布政洞（ブロック 9）である。また、「平均地価」が高いブロックは東城路 3 街、東城路 2 街（ブロック 25、20、15）で「商業率」も高くなっている。これらはいずれも邑城東側のエリアで 1920 年以降に細街路が減少した部分に該当している。

表 1 2 2009 年におけるブロックごとの建物現況をあらわす 12 項目の指標^{注 6 7)}

ブロック	平均階数	木造率	CB率	RC率	空地率	住宅率	商業率	公共率	建物面積平均	利便性	密集度	平均地価
1	1.4	1%	71%	28%	48%	16%	57%	3%	95	0.56	72%	145
2	1.4	0%	77%	23%	41%	35%	52%	0%	78	0.51	78%	109
3	1.8	0%	60%	40%	55%	19%	72%	4%	94	0.65	60%	136
4	1.7	0%	64%	36%	47%	16%	78%	0%	87	0.66	67%	130
5	2.3	0%	35%	65%	54%	3%	95%	2%	123	0.90	36%	377
6	1.4	15%	63%	23%	53%	41%	54%	1%	79	0.52	79%	111
7	1.5	4%	71%	25%	65%	48%	44%	2%	102	0.44	76%	78
8	1.8	4%	44%	52%	68%	20%	76%	4%	120	0.69	51%	115
9	2.5	0%	53%	47%	55%	4%	96%	0%	279	0.84	56%	281
10	2.2	2%	46%	51%	44%	5%	94%	1%	116	0.93	49%	469
11	1.8	10%	46%	44%	61%	23%	74%	1%	107	0.67	59%	166
12	2.9	4%	35%	60%	57%	3%	87%	10%	175	0.66	41%	204
13	2.0	0%	56%	44%	61%	20%	78%	2%	117	0.68	56%	172
14	2.6	0%	62%	38%	64%	5%	92%	2%	166	0.77	63%	262
15	2.4	2%	48%	50%	52%	7%	93%	0%	241	0.84	57%	792
16	2.0	20%	44%	36%	61%	34%	65%	0%	122	0.60	66%	172
17	1.8	13%	60%	28%	57%	37%	54%	5%	110	0.50	74%	116
18	1.8	7%	50%	42%	49%	18%	72%	11%	125	0.65	59%	139
19	2.1	6%	42%	52%	55%	7%	90%	2%	152	0.83	49%	383
20	2.7	0%	50%	50%	46%	6%	94%	0%	139	0.88	50%	964
21	1.5	17%	59%	23%	66%	41%	56%	3%	146	0.42	80%	103
22	1.7	19%	41%	40%	51%	38%	50%	3%	93	0.48	64%	114
23	1.5	14%	60%	25%	55%	18%	71%	0%	82	0.68	77%	148
24	2.3	10%	31%	59%	60%	10%	86%	4%	140	0.83	44%	433
25	2.2	3%	34%	63%	43%	5%	94%	0%	136	0.92	60%	1038

4.2.4 建物現況と街路パターンとの関連

前節で用いた 25 ブロックに軸線分析とセグメント・アンギュラー分析で得られた結果を対応させる。そのため、各軸線およびセグメントの中央座標の位置を各ブロックに割り付けてそれぞれのブロックごとの Int.V Local と Angular MD の平均値（以下 Int.V R3、Ang MD）を算出した。さらに、その変化を見るために 1920 年と 2009 年のそれぞれの値の差（以下 Int.V R3 差、Ang MD 差）を図 52 に示す。

これを見ると、Int.V R3 差は大安洞（ブロック 8）について大きく、Ang MD 差が大きいのは南城路側（ブロック 21～ブロック 25）である。これらは 1920 年以降で特に位相的深度が変化した場所であることを示している。一方、前洞（ブロック 13）においては、Int.V R3 差が小さく、Ang MD 差も小さいことから、位相的深度があまり変化しなかった場所であることを示している。

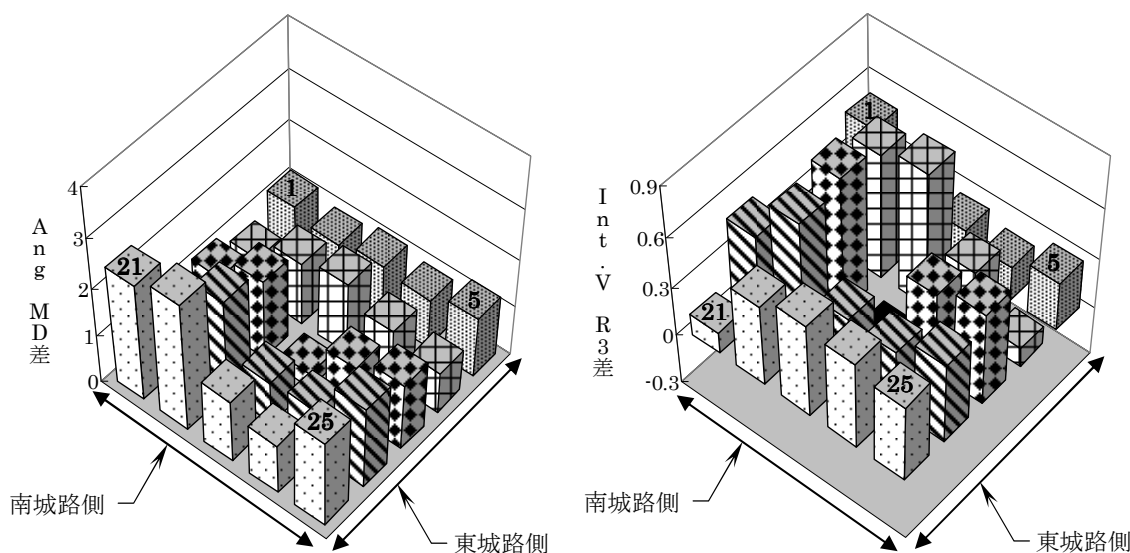


図 5 2 Ang MD 差および Int.V R3 差

次に邑城区域における建物現況を示す 12 項目と「街路数」^{注6 8)} および 2009 年の Int.V R3 と Ang MD、Int.V R3 差、Ang MD 差に関して相関分析を行い、その結果を表 13 に示す。この表では、左下側に相関係数を示し右上側に母集団の無相関の検定による有意確率 p を示す。

これを見ると、相関係数が 0.7 以上と高いものは、ブロックの「平均階数」と「RC 率」、「商業率」、「建物面積平均」、「利便性」とは正の強い相関、「住宅率」と「密集度」とは負の強い相関があることが分かる。また、「CB 率」と「密集度」とは正の強い相関、「RC 率」とは負の強い相関があり、「RC 率」と「商業率」、「利便性」とは正の強い相関が「住宅率」と「密集度」とは負の強い相関がある。また、「住宅率」と「密集度」とは正の強い相関、「商業率」、「利便性」とは負の強い相関があり、「商業率」と「利便性」とは正の強い相関、「密集度」とは負の強い相関があり、「利便性」と「平均地価」とは正の強い相関、「密集度」とは負の強い相関があることが分かる。これらは、邑城区域の建物現況に関する指標間での関係性を示すものである。

次に街路パターンによる指標との相関係数を見ると「Ang MD 差」と「木造率」とは-0.46、「2009Ang MD」と「住宅率」とは 0.52、「RC 率」とは-0.59 であり、母集団の無相関の検定による有意確率 p は 0.020($p < 0.05$)、0.008($p < 0.01$)、0.002($p < 0.01$)であることからそれぞれ正と負の相関があると考えられる。これらことは現在でも住宅用途の割合が高いブロックは開発が進んでおらず、位相的深度が深く、Angular MD の値が高いことを示唆している。

表 1 3 建物現況と街路パターンとの形態的指標

区分	街路数	平均階数	木造率	CB率	RC率	空地率	住宅率	商業率	公共率	建物面積平均	利便性	集中度	平均地価	Ang MD 差	Int.V R3 差	2009Ang MD	2009Int.V R3
街路数		0	0.53	0.01(*)	0.04(*)	0.00(**)	0.42	0.31	0.34	0.09	0.56	0.07	0.59	0.21	0.36	0.04(*)	0.17
平均階数	-0.35		0.08	0.00(**)	0.00(**)	0.96	0.00(**)	0.00(**)	0.56	0.00(**)	0.00(**)	0.00(**)	0.00(**)	0.93	0.29	0.08	0.08
木造率	-0.13	-0.36		0.45	0.07	0.11	0.00(**)	0.00(**)	0.72	0.21	0.00(**)	0.06	0.10	0.02	0.47	0.16	0.11
CB率	0.50	-0.61	-0.16		0.00	0.74	0.01(*)	0.00(**)	0.30	0.11	0.00(**)	0.00(**)	0.02	0.32	0.33	0.01(*)	0.20
RC率	-0.41	0.76	-0.36	-0.86		0.62	0.00(**)	0.00(**)	0.42	0.03(*)	0.00(**)	0.00(**)	0.00(**)	0.84	0.59	0.00(**)	0.03(*)
空地率	-0.56	-0.01	0.33	-0.07	-0.10		0.17	0.43	0.32	0.51	0.15	0.94	0.03	0.71	0.20	0.66	0.48
住宅率	0.17	-0.77	0.60	0.50	-0.78	0.28		0.00(**)	0.89	0.00(**)	0.00(**)	0.00(**)	0.00(**)	0.20	0.92	0.00(**)	0.01(*)
商業率	-0.21	0.82	-0.52	-0.58	0.81	-0.16	-0.94		0.63	0.00(**)	0.00(**)	0.00(**)	0.00(**)	0.21	0.77	0.02(*)	0.06
公共率	-0.20	0.12	0.07	-0.22	0.17	0.21	-0.03	-0.10		0.98	0.29	0.23	0.11	0.65	0.14	0.88	0.77
建物面積平均	-0.34	0.70	-0.26	-0.32	0.43	0.14	-0.52	0.60	0.00		0.01(*)	0.05(*)	0.04(*)	0.81	0.37	0.28	0.14
利便性	-0.12	0.71	-0.51	-0.58	0.81	-0.30	-0.90	0.95	-0.22	0.48		0.00(**)	0.00(**)	0.15	0.74	0.01(*)	0.09
集中度	0.37	-0.76	0.39	0.78	-0.94	0.02	0.76	-0.78	-0.25	-0.40	-0.75		0.14	0.56	0.17	0.17	0.23
平均地価	-0.11	0.60	-0.33	-0.46	0.60	-0.43	-0.59	0.67	-0.32	0.40	0.75	-0.30		0.60	0.77	0.54	0.95
Ang MD 差	0.25	-0.02	-0.46	0.21	0.04	-0.08	-0.27	0.26	-0.09	-0.05	0.29	0.12	-0.11				
Int.V R3 差	-0.19	0.22	0.15	-0.20	0.11	0.26	-0.02	-0.06	0.30	0.19	-0.07	-0.28	0.06				
2009Ang MD	0.41	-0.35	0.28	0.47	-0.59	-0.09	0.52	-0.44	-0.03	-0.22	-0.47	0.28	-0.13				
2009Int.V R3	-0.28	0.35	-0.33	-0.26	0.42	0.15	-0.47	0.38	0.06	0.30	0.34	-0.25	-0.01				

注：
 左下は相関係数、右上は両側確率p値を示す。
 濃いグレーは1%水準で無相関を棄却できないもの、薄いグレーは5%水準で無相関を棄却できないものを示す

また、「2009Ang MD」と「街路数」とは 0.41、「CB 率」とは 0.47、「商業率」とは-0.44、「利便性」とは-0.47 であり、「2009Int.V R3」と「RC 率」とは 0.42、「住宅率」とは-0.47 であり、母集団の無相関の検定による有意確率 p は 0.043 ($p<0.05$)、0.018 ($p<0.05$)、0.026 ($p<0.05$)、0.018 ($p<0.05$)、0.039 ($p<0.05$)、0.016 ($p<0.05$) であることからそれぞれ正と負の相関があると考えられる。

これまでの分析から **Angular MD** の平均値が高く街路パターンの位相的深度が高い場所には細街路が残存しており、「住宅率」が高く「RC 率」や「利便性」は低くなっていること、一方 **Int.V Local** の平均値が高く、街路パターンの位相的深度が低い場所は細街路が減少しており、「RC 率」が高く「住宅率」は低いことなどが示唆された。

4.3. 韓屋に接続する細街路空間の特徴

4.3.1. 残存細街路の選定とその状況

図 53 に 2009 年の街路状況と 1920 年から 2009 年までにそのままの形態で（拡幅整備されずに）残存している街路のうち、細街路が纏まって残存するエリア（細街路空間：大邱市発行 2009 年の建物現況図と 1920 年の地籍図を比べ街路が重なる部分のなかである程度まとまりがある部分）19 ヶ所を選定した。ここでは連続する細街路を横切る新設道路がある場合は、それぞれに区切ってそれぞれの細街路空間を設定した。また、No.8、No.12 は地籍図によると 1920 年と同様にⒶの部分に分断されているが実際には細街路が繋がっているため一つの細街路とする。

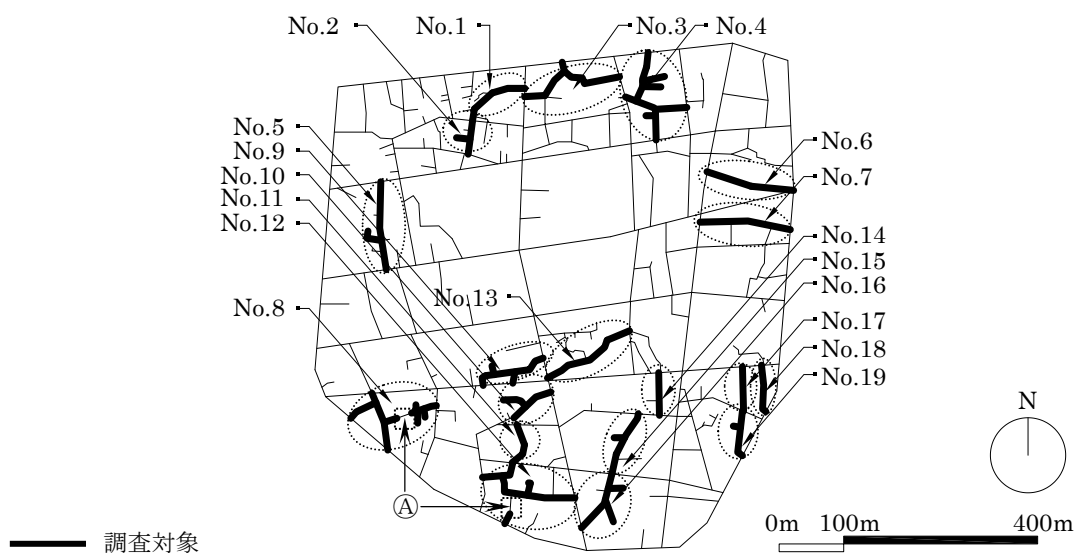
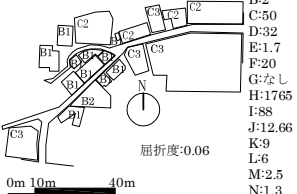
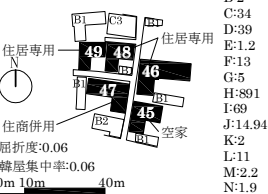
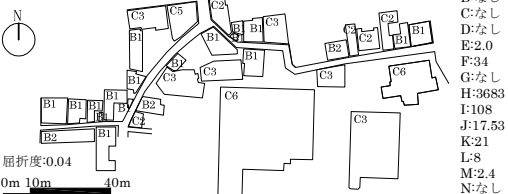
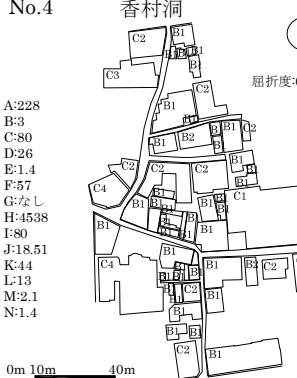
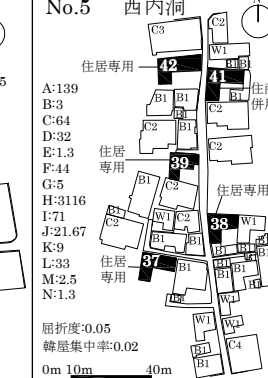
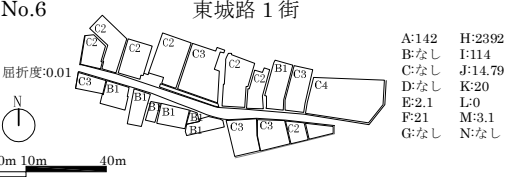
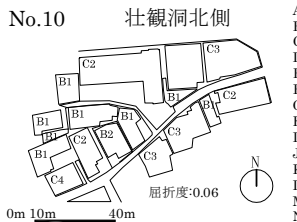
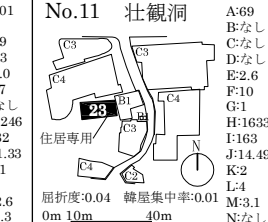
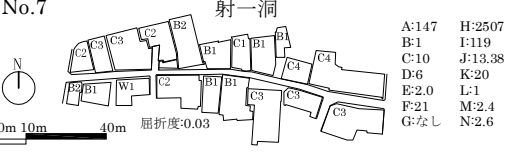
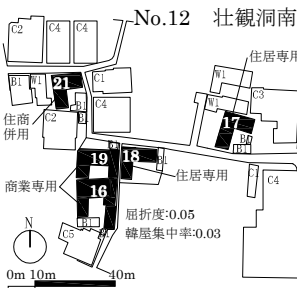
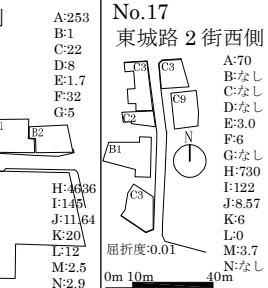
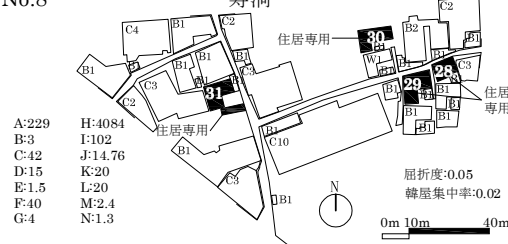
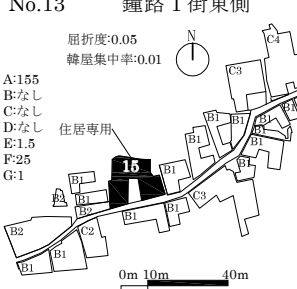
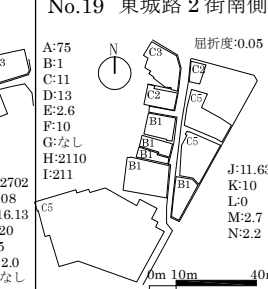

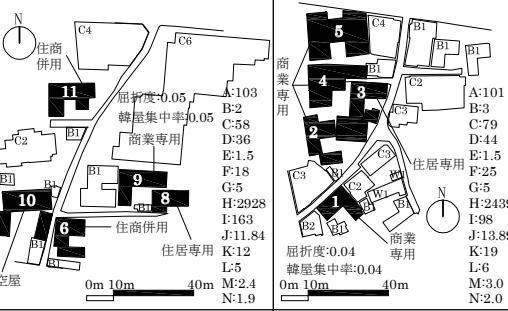
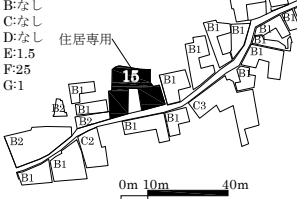
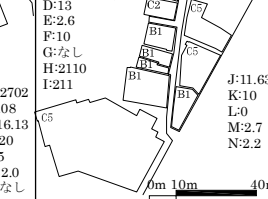
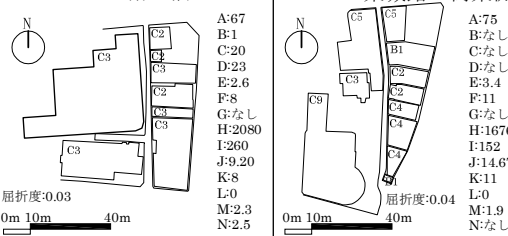


図 53 残存細街路空間^{注69)}

表 14 に調査対象 19 ヶ所の細街路空間の詳細と細街路空間に接続する建築物の諸元を示し、その内韓屋については濃いグレーで表示した^{注70)}。

表 1 4 調査対象細街路 19ヶ所の一覧注7 0)

<p>No.1 北内洞北側</p>  <p>屈折度:0.06 0m 10m 40m</p>	<p>No.2 北内洞南側</p>  <p>屈折度:0.06 0m 10m 40m</p>	<p>No.3 大安洞</p>  <p>屈折度:0.04 0m 10m 40m</p>
<p>No.4 香村洞</p>  <p>屈折度:0.05 0m 10m 40m</p>	<p>No.5 西内洞</p>  <p>屈折度:0.05 0m 10m 40m</p>	<p>No.6 東城路1街</p>  <p>屈折度:0.01 0m 10m 40m</p>
<p>No.10 壮観洞北側</p>  <p>屈折度:0.06 0m 10m 40m</p>	<p>No.11 壮観洞</p>  <p>屈折度:0.04 韓屋集中率:0.01 0m 10m 40m</p>	<p>No.7 射一洞</p>  <p>屈折度:0.03 0m 10m 40m</p>
<p>No.12 壮観洞南側</p>  <p>屈折度:0.05 韓屋集中率:0.03 0m 10m 40m</p>	<p>No.17 東城路2街西側</p>  <p>屈折度:0.01 0m 10m 40m</p>	<p>No.8 寿洞</p>  <p>屈折度:0.05 韓屋集中率:0.02 0m 10m 40m</p>
<p>No.13 鐘路1街東側</p>  <p>屈折度:0.05 韓屋集中率:0.01 0m 10m 40m</p>	<p>No.19 東城路2街南側</p>  <p>屈折度:0.05 0m 10m 40m</p>	<p>No.9 鐘路1街西側</p>  <p>屈折度:0.06 韓屋集中率:0.03 0m 10m 40m</p>
<p>凡例</p> <p>■: 韓屋 B1: CB造1階 C1: RC造1階 A: 細街路長さ (m) B: 行止り数 C: 行止り長さ (m) D: 行止り率 (%) E: 接続建物高さ平均 (階) F: 接続建物数 (件) G: 接続韓屋数 (件) H: 建築面積合計 (㎡)</p>	<p>I: 建築面積平均 (㎡) J: 建物接続割合 (%) K: 商業用途 (件) L: 住居用途 (件) M: 街路幅平均 (m) N: 行止り幅平均 (m)</p>	<p>No.15 鐘路2街北側</p>  <p>屈折度:0.05 韓屋集中率:0.05 0m 10m 40m</p>
<p>No.14 南一洞</p>  <p>屈折度:0.03 0m 10m 40m</p>	<p>No.18 東城路2街東側</p>  <p>屈折度:0.04 0m 10m 40m</p>	<p>No.16 鐘路2街南側</p>  <p>屈折度:0.04 韓屋集中率:0.04 0m 10m 40m</p>

これを見ると、それぞれの対象空間で主な細街路以外にそれに接続する行止り街路があることが分かる。これらは奥まった敷地に立地する建物に接続されており、大邱市発行の地籍図によればその多くが私有地である場合が多い。

また、主な細街路に直接接続する行止り街路は 25 ヶ所であり、韓屋が接続している細街路空間は 9 ヶ所 (No.2、No.5、No.8、No.9、No.11、No.12、No.13、No.15、No.16) である。

表 15 に韓屋が直接接続している 9 ヶ所の細街路空間の韓屋集中度^{注7 1)}と現在の使用用途を示す。

これを見ると、韓屋が纏まって残存していると考えられる細街路空間 (韓屋集中度が 0.04 以上) は、No.2 (北内洞南側 : 0.06)、No.15 (鐘路 2 街北側 : 0.05)、No.16 (鐘路 2 街南側 : 0.04) であり、その使用用途は住居専用として使用されているものが 52% (18 件)、商業用途に転用されているのが (商業専用と住商併用) 39% (13 件) である。また、残存韓屋 50 件 (図 18 参照) うち対象細街路空間に残存する韓屋は 34 件 (70%) ^{注7 2)} (図 53 参照) である。

表 15 細街路空間に立地する韓屋の使用用途

区分	韓屋集中度	韓屋数	住居専用	商業専用	住商併用	空家
No.2	0.06	5	3	0	1	1
No.5	0.02	5	4	0	1	0
No.8	0.02	4	4	0	0	0
No.9	0.03	3	1	0	1	1
No.11	0.01	1	1	0	0	0
No.12	0.03	5	2	2	1	0
No.13	0.01	1	1	0	0	0
No.15	0.05	5	1	1	2	1
No.16	0.04	5	1	4	0	0

以下では、調査対象 19 ヶ所の細街路空間うち韓屋が接続する細街路空間とそれらが接続しない細街路空間について分析を行う。

4.3.2. 細街路空間の特徴

図 54 に 19 ヶ所の対象空間における細街路の 1920 年と 2009 年の Angular MD の平均値を示す。

これを見ると、細街路空間ごとの Angular MD の最大値は No.1 が最も高く (5.713)、次いで No.12 (5.262)、No.5 (5.123) の順で、これらは、邑城区域の北内洞、壮観洞、西内洞に位置している。また、1920 年と比べ 2009 年の Angular MD の平均値は全体的に低くなっており (1920 - 2009 年の Angular MD 差 : 0.912)、これは周辺の街路整備が進んだため相対的に Angular MD の値が低下し、その街路の位相的深度が浅くなったことを示している。

一方、各細街路空間の Angular MD の平均値は、3.0~4.0 程度であり、韓屋の接続有無による差は認められない。このことはいずれの細街路空間も街路の形状は 1920 年から維持されているものの位相的深度が低下したこと、ただし位相的深度は韓屋の接続有無には影響しないことなどを示している。

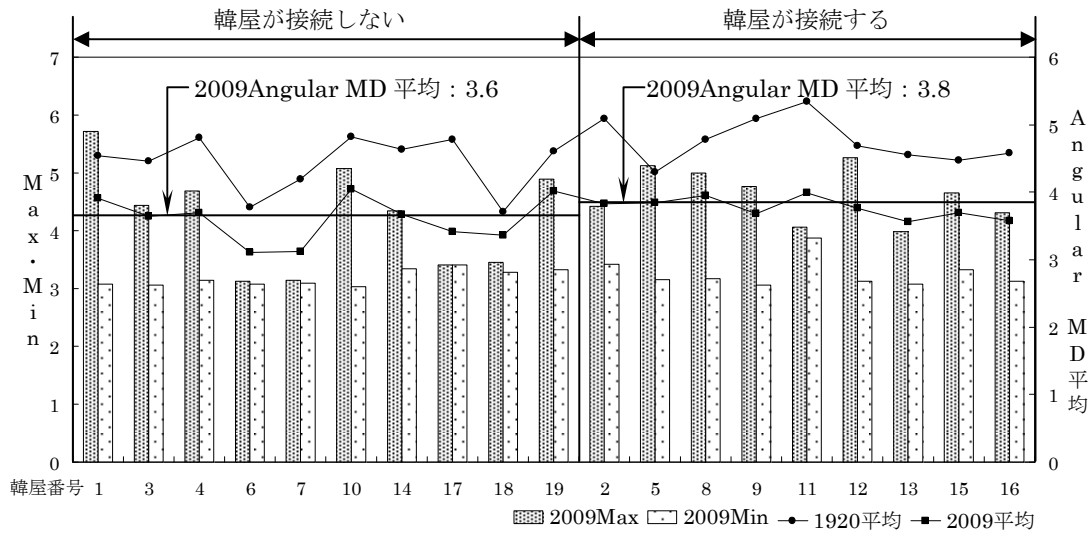


図 5 4 1920 年と 2009 年の Angular MD の平均値 (N:19)

図 55 に対象空間における主な細街路の「街路長さ」とそれに接続する「行止り街路長さ」および「行止り率」を示す。ここで主な「細街路長さ」は、そのエリアの骨格となる細街路の長さ (Angular MD 算出時に用いたセグメントの値) を合計した値とし、「行止り街路長さ」は、主な細街路に接続する行止り街路のセグメントの長さを合計した値とした。「行止り率」は、主な細街路長さに対する行止り街路長さの割合とした。

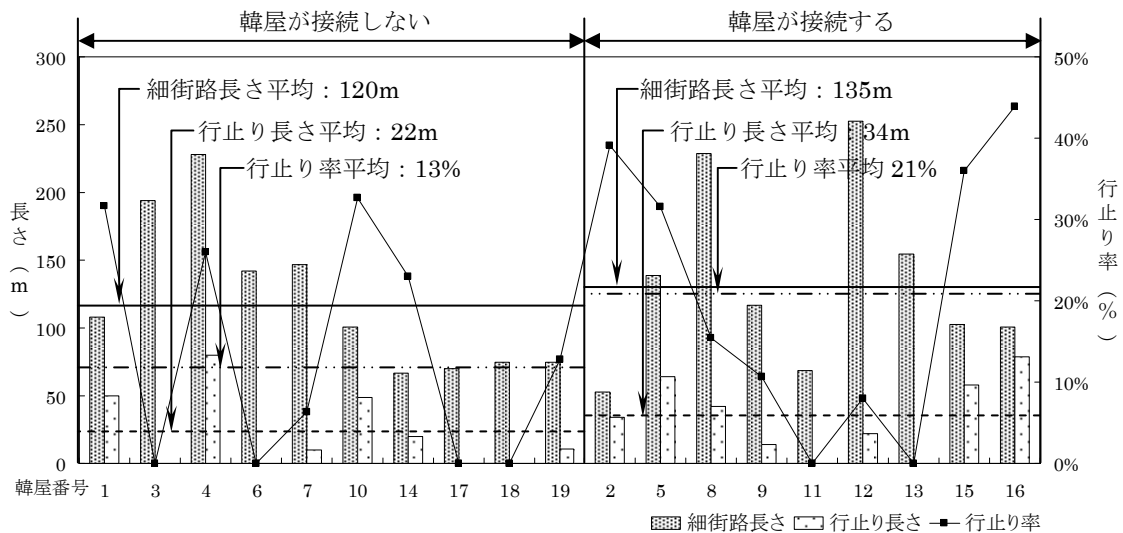


図 5 5 細街路の長さで行止り率 (N:19)

これを見ると、「細街路長さ」は No.12 (壮観洞南側) が最も長く、次いで No.8 (東城路東側) の順であり、「行止り率」は No.16 (鐘路 2 街南側) が最も高く、次いで No.2 (北内洞南側) の

順である。また、韓屋が接続する細街路空間はそれが接続しない細街路空間よりも「細街路長さ」と「行止り街路長さ」は長く、「行止り率」は高い傾向があることが分かる。

図 56 に対象空間における「細街路幅」とそれに接続する「行止り街路幅」および「屈折度^{注5)}」を示す。ここで「細街路幅」や「行止り街路幅」は、5m ごとの街路幅の平均値とした。

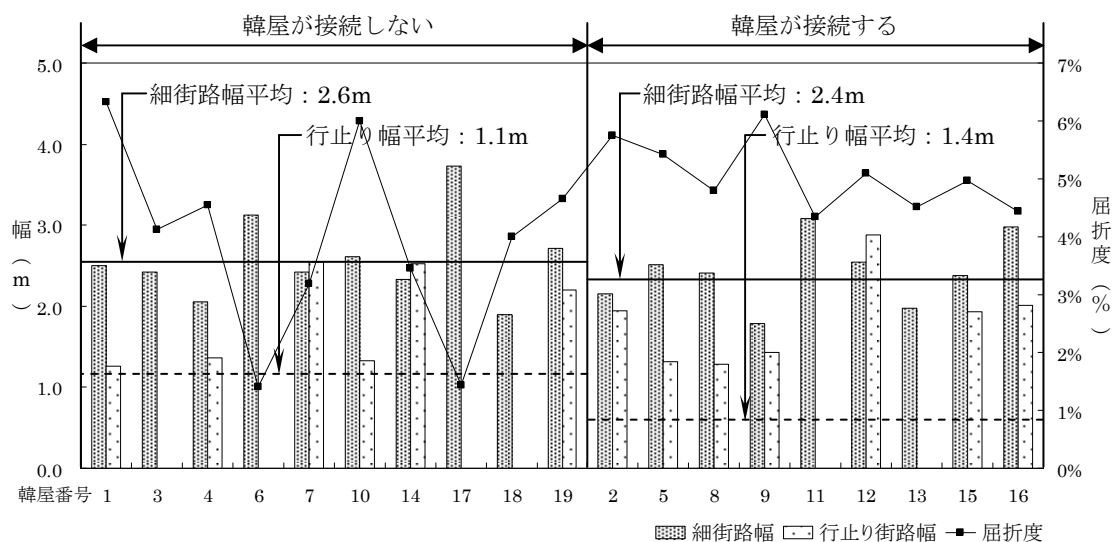


図 5 6 細街路幅と屈折度 (N:19)

これを見ると対象空間の細街路幅平均は 1.8m~3.7m で、それと接続している行止り街路の幅平均は 1.3m~2.9m となっている。また、細街路幅平均は韓屋が接続する細街路空間はそれらが接続しない細街路空間に比べてやや狭く、行止り街路幅平均についてはやや広がっている。また、「屈折度」について韓屋が接続する細街路空間は平均 4.35%~6.11%と高い傾向がある^{注73)} ことなどを示している。

4.3.3. 細街路空間に接続する建物の特徴

図 57 に対象空間において細街路に直接接続する建物の「高さ平均」と「建物密集度」を示す。建物の「高さ平均」は、その細街路に接続している建物の平均階数とし、「建物密集度」は細街路長さに対するその細街路に接続する建物数^{注55)} の割合とした。

これを見ると、接続する建物の「高さ平均」は No.2 (1.2 階) が最も低く、次いで No.5 (1.3 階) の順で、「建物密集度」は No.5 (32%) が最も多く、次いで No.4 (25%)、No.16 (24.8%) の順である。また、韓屋が接続する細街路空間はそれらが接続しない細街路空間に比べて、接続する建物の「高さ平均」が 1.6 階と低く^{注74)}、その空間の「建物密集度」は平均 19%として高くなっていることなどが分かった。

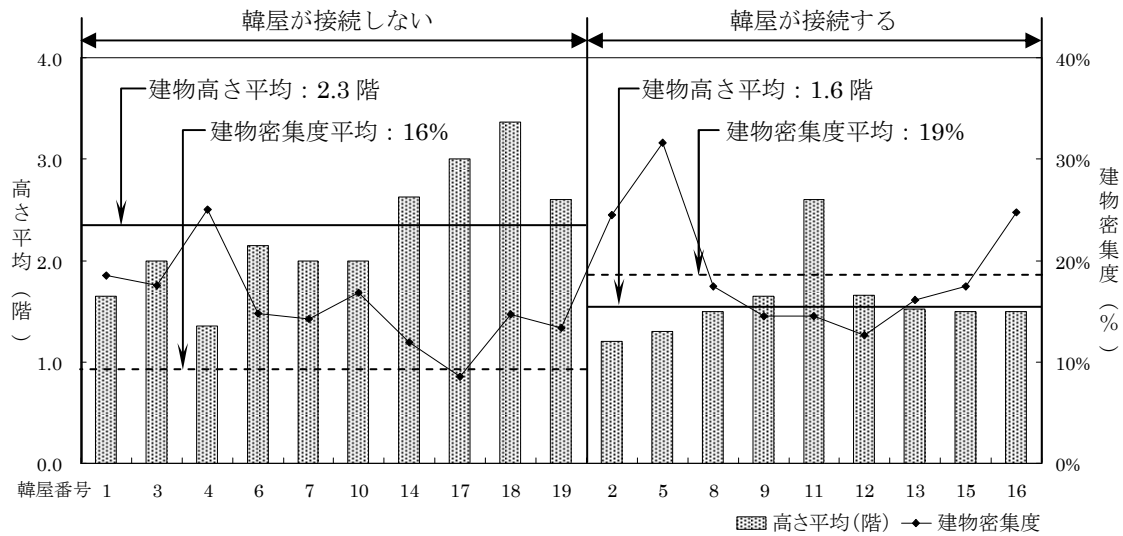


図 5 7 接続建物の高さ平均と建物密集度 (N:19)

図 58 に対象空間において細街路に接続している建物の「用途構成」を示す。ここで「商業用途」はその街路に接続している建物用途のうち近隣生活施設、自動車関連施設、娯楽施設、宿泊施設、販売施設が占める割合とし、「住居用途」は集合住宅、戸建て住宅が占める割合とした。「公共用途」は医療施設と教育および研究施設、文化および集会施設が占める割合とし、「その他」は工場およびそれ以外の用途で使用されている建物の割合とした。

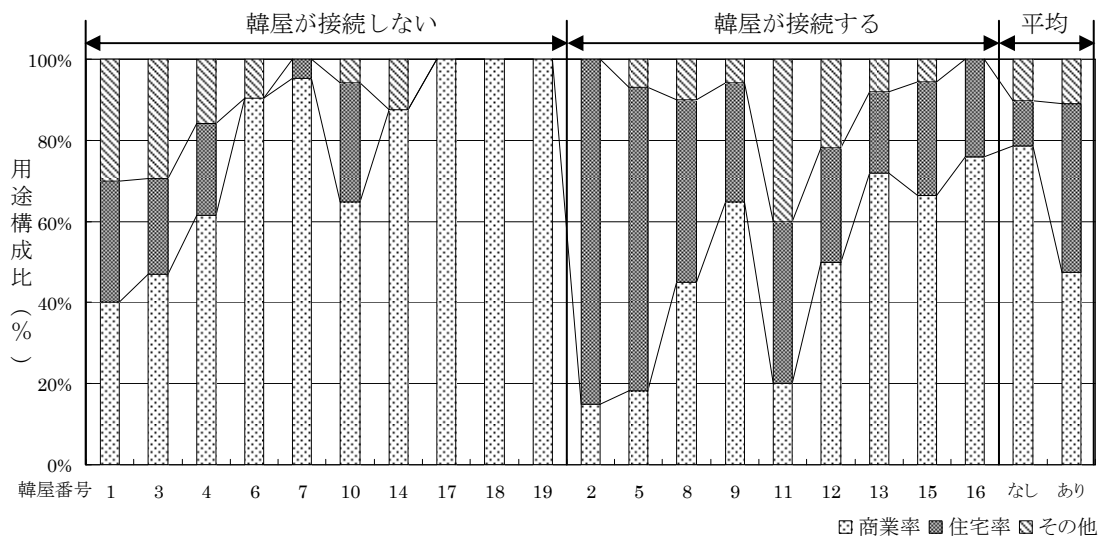


図 5 8 接続建物の用途構成 (N:19)

これを見ると、韓屋が接続する細街路空間はそれらが接続しない細街路空間に比べて、住宅用

途の割合が高く、商業用途の割合が低いこと、ただし韓屋が接続する細街路空間においても商業用途の建物が占める割合が約 5 割を占め、商業化が進んでいることを示唆している。

図 59 に対象空間において細街路に接続している建物の「構造種別」の割合を示す。ここで「CB 造」はブロック造建物 1 階と 2 階（CB1、CB2）が占める割合とし、「RC 造」はコンクリート造建物 1 階から 6 階以上（RC1~RC6 以上）が占める割合とした。「木造」は、韓屋を含む木造建物 1 階（W1）が占める割合とした。

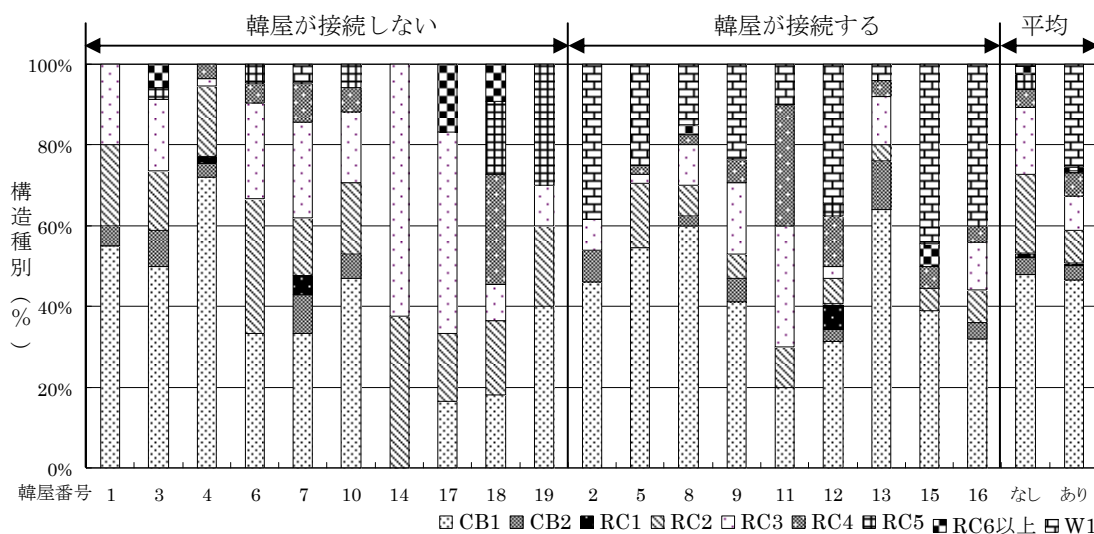


図 59 建物の構造種別 (N:19)

これを見ると、韓屋が接続する細街路空間はそれらが接続しない細街路空間に比べて、「木造」の建物が占める割合が高く、「RC 造」は低いこと、「CB 造」の建物が占める割合は高いことが分かった。

4.4. 結論

本研究では、スペースシンタックス理論を用いて大邱市邑城区域の街路パターンの変化を定量的に把握し、都市の位相的深度とそこに立地する建物現況との関連性を評価するとともに残存する細街路空間における街路形状とそれに接続する建築物の状況を分析し、以下の結果を得た。

1. 1920 年～2009 年において全体的な街路形態の位相的中心は南側に拡散する傾向が見られること、邑城区域における細街路の位置は街路パターンの形態から Int.V Local の値が約 2.0 未満で、Angular MD の値が約 3.0 以上であると推定されることを明らかにした。
2. 位相的深度と街区における建物現況との関連性については、2009 年の「Int.V R3」と「RC 率」との間で正の「住宅率」との間で負の相関があり、また 2009 年の「Ang MD」と「住

宅率」との間で正の、「RC率」、「利便性」との間で負の相関があることを明らかにした。

3. 1920年から2009年までに残存する細街路空間（19ヶ所）における細街路の Angular MD の平均値は 3.0~4.0 程度であり、当該細街路の形状は 1920 年から維持されているものの位相的深度は低下していること、ただし位相的深度は韓屋の接続有無には影響しないことなどを明らかにした。
4. 邑城区域において韓屋が接続する細街路空間は、それらが接続しない細街路空間に比べて「細街路長さ」と「行止り街路長さ」が長く、「行止り率」が高いこと、また「街路幅」が狭く「屈折度」が高いことなどの傾向があることを示した。
5. 細街路に面する建築物の傾向として韓屋が接続する細街路空間はそれらが接続しない細街路空間に比べて、「建物密集度」が高く、接続する建物の「面積」が小さく「階数」が低いこと、また「住宅用途」の建物の割合が高く「木造」が占める割合が高いことなどの傾向があることを示した。

ここでは細街路が都市における位相的深度を高めるものであり、邑城区域においては特に北西側の北内洞や西内洞と南西側の寿洞エリアは木造の住宅が多く、位相的深度も高く、かつての細街路空間が残存している一方、南東側の鐘路 2 街や東城路エリアは一部で細街路の形状は残存するものの位相的深度は浅くなることで、生活環境が変化し、歴史的な街路景観も変化している可能性があることを示した。

第 5 章

結論

韓国大邱市邑城区域に僅かに残る都市型韓屋と細街路空間も近年の都市開発や生活様式の変化によって急速に消失してきており、居住者の減少とともに周辺地区の住居環境の悪化などが進んでいる。本論文では、大邱市の旧市街地である邑城区域を対象として残存する都市型韓屋の居住者の住環境意識を把握し、僅かに残る都市型韓屋が現在どのように維持、転用されているのかの実態を調査するとともに、邑城区域における街路形態の変化と都市型韓屋が接続する細街路空間の特徴を明らかにすることで以下に示す都市型韓屋の保全に関わる市街地整備のための基礎的要件を得た。

第 1 章は序論であり、本論文の背景と目的を示し、関連する既往研究の検討を行うことにより、本論文の位置付けを示した。

第 2 章では、大邱市邑城区域（城内 1 洞～城内 3 洞）に残存する都市型韓屋の居住（使用）者への意識調査を実施した結果、以下の結果を得た。

1. 邑城区域内に残存する都市型韓屋は 50 件であり、住居専用として使用されているものが 46%（23 件）、商業専用 18%（9 件）、住商併用 20%（10 件）、空き家 16%（8 件）である。
2. 調査対象都市型韓屋において商業専用に転用されている韓屋の約 8 割（7 件）が 1990 年以降に事業者が韓屋所有者から建物を借りて営業していること、一方住宅として維持されている韓屋の約半数（7 件）は父母世帯から継承されており、現居住者の約 4 割（8 件）が 30 年以上ここに居住している。
3. 住宅として使用されている韓屋の家族人数は、一人暮らしの世帯が約 3 割（6 件）で、家族人数が約 3 人以下が 75%（18 件）を占めており、世帯主の年齢は 60 歳代以上が 67%（16 件）を占め、全部又は一部が住宅として使用されている韓屋においては家族の少人数化、高齢化が進んでいる可能性がある。
4. 都市型韓屋の満足度は、各室について全体的に低く、居住期間が 20 年未満の居住者の評価が低いこと、施設と性能に関しても、居住期間 20 年未満の居住者の満足度が低く、賃借して生活している人の満足度が低い傾向になる。特に安全性と断熱性について評価が低い一方、採光と通風についての評価は高い。
5. 街路環境についての評価は、伝統性、景観、コミュニティ、地区への親しみなどの界限性に関する評価は全般的に高く、特に商業用途の使用者の満足度が高い。一方、防犯性、公園整備、駐車場など地区整備に関する評価は全般的に低く、特に真通地区の公園整備に対する満足度が低い。

6. 邑城区域内で都市型韓屋を住宅として維持している住民にとっては、この地区の街並や歴史的な価値を評価しているが韓屋保存には否定的な回答が多い。一方、韓屋を店舗に転用して使用している住民はこの地区の伝統性や歴史的価値を高く評価しており、保存地区に指定されることに賛成する回答が多い。

本章では、韓屋の利用状況によって住民に意識の差があること、しかしいずれも韓屋が接続している街路空間については満足度が高いことが分かった。

第 3 章では、残存する都市型韓屋の内、店舗として転用されている韓屋と住居として維持されている韓屋がそれぞれどのように利用されているかを把握するため、実踏調査を行った結果、以下の結果を得た。

1. 現存する韓屋の用途と面積は、真通地区の韓屋が比較的大きく、店舗に転用されているものが多い一方、その他の地区は住宅として維持されているものが多い。
2. 大邱市邑城区域内の都市型韓屋は日帝時代が終わった 1945 年以降に多くが建設され、1980 年代からの急速な都市化とともに増改築、転用が増えたものと考えられる。
3. 邑城区域における都市型韓屋は、Ha JaeMyung⁹⁾ が 1996 年に調査した邑城区域外の西城洞、仁橋洞の都市型韓屋とほぼ同様の類型を示しているが、真通地区に見られる 7 件は異なる類型で、そのうち 2 件はそれとは異なる口の字型を示しており、残りの 5 件は朝鮮末期から 1920 年代までに建てられた大規模な韓屋のアンチェやサランチェの部分であり、敷地が分割されそれぞれの敷地ごとに当時の建物がそのまま利用され使用されている分割型韓屋であることが分かった。
4. 増改築に関しては、「連続増築」が 14 件、「別棟増築」が 13 件、「マダン増築」が 4 件で「内部改修」は 23 件であり、「連続増築」はほとんどの類型に見られるが、「別棟増築」は L 字と「その他」だけに見られ、「マダン増築」は商業専用だけにみられる。

本章では、住居として維持している韓屋と店舗などに転用して使用している韓屋について実踏調査を行い、その実態を明らかにした。

第 4 章では、居住者の評価が高い街並みと街路空間の特徴を把握するため、スペースシンタックス理論を用いて邑城区域の街路パターンの変化を分析するとともに、韓屋が接続する細街路の位相的深度と街路形態の特徴、建物現況との関連性を分析した結果以下の結果を得た。

1. 1920年~2009年において全体的な街路形態の位相的中心は南側に拡散する傾向が見られること、邑城区域における細街路の位置は街路パターンの形態から Int.V Local の値が約 2.0 未満で、Angular MD の値が約 3.0 以上であると推定されることを明らかにした。
2. 位相的深度と街区における建物現況との関連性については、2009年の「Int.V R3」と「RC率」との間で正の「住宅率」との間で負の相関があり、また2009年の「Ang MD」と「住宅率」との間で正の、「RC率」、「利便性」との間で負の相関があることなどを明らかにした。
3. 1920年から2009年までに残存する細街路空間（19ヶ所）における細街路の Angular MD の平均値は 3.0~4.0 程度であり、当該細街路の状況は1920年から維持されているものの位相的深度は低下していること、ただし位相的深度は韓屋の接続有無には影響しないことなどが分かった。
4. 邑城区域において韓屋が接続する細街路空間は、それらが接続しない細街路空間に比べて「細街路の長さ」と「行止り街路の長さ」が長く、「行止り率」が高いこと、また「街路幅」が狭く「屈折度」が高いことなどの傾向があることを示した。
5. 細街路に面している建物の傾向として韓屋が接続する細街路空間はそれらが接続しない細街路空間に比べて、「建物密集度」が高く、接続する建物の「面積」が小さく「階数」が低いこと、また「住宅用途」の建物の割合が高く「木造」が占める割合が高いことの傾向があることを示した。

ここでは細街路が都市における位相的深度を高めるものであり、邑城区域においては特に北西側の北内洞や西内洞と南西側の寿洞エリアは木造の住宅が多く、位相的深度も高く、かつての細街路空間が残存している一方、南東側の鐘路2街や東城路エリアは一部で細街路の形状は残存するものの位相的深度は浅くなることで、生活環境が変化し、歴史的な街路景観も変化している可能性があることを示した。

第5章では、本論文で明らかになった主要な事項を取り纏めている。

以上が本論文で得られた都市型韓屋と細街路空間の保全のための基礎的要件である。

大邱市旧市街地に残存する都市型韓屋と細街路空間の保存のための今後の課題として、住宅として維持させる韓屋は家族の少人数化、高齢化が進み、居住期間が短い居住者たちは伝統的な生活様式に不満を感じ、将来まで住宅として維持していくことか難しくなることから商業用途や公的用途としての転用が必要不可欠であり、その転用に当たっては伝統的な様式と調和させる「増改築手法」の開発が必要であると考えられる。また、大邱市においては都市型韓屋の保存について法的枠組みが制定されていないこと、残存都市型韓屋の一部は朝鮮末期時代、日帝時代、朝鮮戦争をかけて1980年までに建設された伝統韓屋であり、それらが変形・分割および用途変更が行われ現在に至っていることから他の都市とは異なる時代の積層が生み出した価値が認められることなどがあげられる。

また、細街路空間の重要性を認識しつつも中心市街地の開発とともにその多くが消失してきていること、韓屋が接続する細街路空間におけるその空間的特徴が明らかになっていることから、これ以上の市街地整備が進み、街区の位相的深度が浅くなった場合、残存細街路空間を含む都市型韓屋の保存にも悪影響を与える可能性があること、細街路空間の防犯・防災上の問題点を解決する必要があることなどがあげられる。

また、現在では「国土の計画および利用に関する法律施行令」に基づき、大邱市においても旧市街地を対象として歴史文化美観地区に指定することができ、大邱市では残存都市型韓屋とそれに接続している細街路空間の一体的保存が不可欠であると考えられる。なお、残存都市型韓屋はその分布状況によって現状が異なることから朝鮮末期時代に建設された韓屋が残存している真通地区および日帝時代が終わった1945年から1980年頃まで建設された韓屋のうち住商併用が多く見られる南城路地区、住宅のまま維持されている韓屋が多く見られる西城路地区に区切って、大邱市邑城区域独特な歴史的環境の保存施策を作る必要があると考えられる。なお、残存都市型韓屋の多くは増改築されており、それと接続する細街路空間も建物の老朽化や低層高密度化が進んでいることから細街路の形状は維持しながらそれと接続する建物の外観および塀の整備が必要であり、韓屋の外観はそのまま維持することが大事であると考えられる。

上記のような施策を支えていくためには、住民参加型ワークショップや住民と専門家などによる委員会を結成して、大邱市旧市街地に残存する都市型韓屋の伝統的価値についての情報を国内外へ広く発信していくことが必要であり、これまでに韓屋保存条例を指定してきた都市における知見と問題点を考慮した上で、行政・民間の連携による保存のためのフレームワークを構築していくことが必要であり、住民の立場で保存施策を考える必要があることなどが今後の課題である。

謝辞

本研究が一応のまとまりをみせるまでには、多くの方々のご支援を頂きました。

本研究の遂行にあたり、長期にわたるご指導とご鞭撻を賜りました大阪大学サイバーメディアセンター教授 阿部浩和 博士に心から感謝申し上げます。また、大阪大学名誉教授 吉田勝行 博士には、博士後期課程より研究の取り組み方、研究の方向性を的確にご指導き深く感謝申し上げます。

大阪大学大学院工学研究科教授 横田隆司 博士、木多道宏 博士、准教授 小浦久子 博士には本論文の校閲の労をおとりくださり、貴重なご助言とご指導を賜りました。謹んで感謝の意を表します。

また、留学の開始にあたり、多大なご支援とご援助を賜りました大阪工業大学建築学科教授 吉村英祐 博士、啓明文化大学建築インテリア学科教授 崔竣栄 博士、京畿道消防災難本部建築専門委員 鄭軍植 博士、青丘高等学校 金泰完 先生、壽城大学幼児教育科教授 權成玫 博士に深く感謝申し上げます。

韓国から有益な助言をいただいた、嶺南大学建築科 鄭鎮洙 教授、啓明文化大学建築インテリア学科副教授 尹材云 博士、權載雄 博士、韓国海洋大学海洋空間建築学科教授 李明權 博士に対して深く感謝申し上げます。また、大阪大学サイバーメディアセンター助教 安福健祐 博士、建築・都市形態工学領域研究室の服部邦比古先生、高橋彰先輩、福井美弥さんに深い感謝を捧げます。同様に建築・都市形態工学領域で共に研究を行った博士前期課程・学部生の皆様にも深くお礼を申し上げます。

さらに、本稿を作成するにあたり、関連資料や情報を提供して下さった大邱市中区文化観光科担当者の方々、大邱市中区都市づくり支援センター担当者の方々と權上九さん、アンケート調査に協力下さった大邱邑城区域内の韓屋居住者の皆様に深い感謝の意を表します。参考文献として先駆的な研究成果を引用させていただいた多くの文献著者の方々にも深く感謝申し上げます。

最後に、私の留学に対して深い理解を示し、精神的、経済的に支援してくれた父親、母親、姉さん、兄さん、そして私を温かく見守ってくれた亡き祖母に心から感謝いたします。

2013年9月記

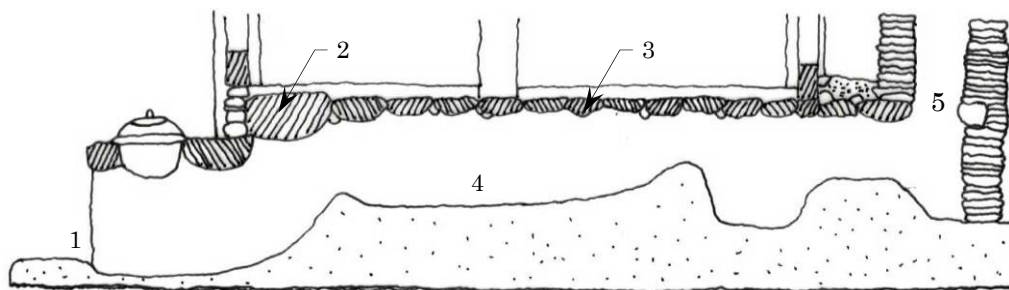
羅 羽哲

注釈

- 注1) 官府とその市街地の周りに築いた城壁。大邱邑城は、周り 2.7Km、高さ 5m、厚さ 8m の石城壁であった¹⁾。
- 注2) 大邱慶北研究所の Kim TaYeul²⁾ によれば、大邱市中心市街地の衰退原因について、第 1 位が常住人口の減少、第 2 位が建物の老朽化と述べており、夜間人口の減少による犯罪発生の問題についても指摘している。
- 注3) 大邱中部警察署の犯罪統計³⁾ によれば、中区の犯罪発生件数は 2009 年で 1815 件、2010 年で 2445 件、2011 年で 2874 件と増加傾向にある。
- 注4) <http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcmap.asp?id=003&infocode=&filetyp=1&fileno=>, 外務省 HP、ホームページを元に加工、2011 年
- 注5) 行政区域別統計資料をを元に加工、2013 年⁷⁾
- 注6) 2020 大邱都市基本計画⁸⁾ を元に加工、2013 年
- 注7) 朝鮮時代に嶺南地方を監督する官庁
- 注8) 現在の慶尚南道・慶尚北道、釜山広域市、蔚山広域市、大邱広域市を指している地域
- 注9) 大邱邑城は、東側の鎮東門、西側の達西門、南側の嶺南第一関、北側の拱北門の四つの大門と東南側の東小門、北西側の西小門があり、全門には扁額をつけた¹⁾。
- 注10) 韓国における近代的な都市計画および市街地開発のための最初の法制度に当たるのが 1934 年に制定された「朝鮮市街地計画令」である。これは日本の統治時代に制定されており、1962 年からの韓屋政府の都市計画法が制定される前まで続けられた。
- 注11) <http://map.naver.com/>、ホームページを元に加工、2013 年
- 注12) 1914 年の行政区域統廃合が行われた時に定めた法律上の洞
- 注13) VISION 中区 2017 を元に作成¹⁰⁾
- 注14) 各市の年度別人口現況を元に作成した⁷⁾。

区分	各市中心部における年度別人口現況						
	1985	1990	1995	2000	2005	2010	
ソウル特別市	市全体	9639110	10612577	10231217	9895217	9820171	9794304
	中区	209658 (2.18%)	188118 (1.77%)	135583 (1.33%)	135173 (1.37%)	128443 (1.31%)	121144 (1.24%)
釜山広域市	市全体	3514798	3798113	3814325	3662884	3523582	3414950
	中区	91079 (2.59%)	77362 (2.04%)	63658 (1.67%)	58297 (1.59%)	52446 (1.49%)	48197 (1.41%)
大邱広域市	市全体	2029853	2229040	2449420	2480578	2464547	2446418
	中区	183265 (9.03%)	153001 (6.86%)	112565 (4.60%)	86282 (3.48%)	74765 (3.03%)	72925 (2.98%)
仁川広域市	市全体	1386911	1817919	2308188	2475139	2531280	2662509
	中区	83564 (6.03%)	81603 (4.49%)	68082 (2.95%)	66642 (2.69%)	86167 (3.40%)	83623 (3.14%)
光州広域市	市全体	905896	1139003	1257636	1352797	1417716	1475745
	東区	222814 (24.60%)	191843 (16.84%)	147601 (11.74%)	116519 (8.61%)	120300 (8.49%)	104639 (7.09%)
大田広域市	市全体	866138	1049578	1272121	1368207	1442856	1501859
	中区	485810 (56.09%)	293823 (27.99%)	266071 (20.92%)	253990 (18.56%)	255962 (17.74%)	255486 (17.01%)
蔚山広域市	市全体	551014	682411	967429	1014428	1049177	1082567
	中区	206579 (37.49%)	257526 (37.74%)	285567 (29.52%)	227455 (22.42%)	226115 (21.55%)	222493 (20.55%)

注15) オンドルは厳しい冬を凌ぐためにカマドや特別に設けられた焚口で火を焚いて暖めた空気（煙）を床下に配した煙道に送り、床を暖める韓国独特暖房方式である。



1：アグンイ（焚き口）、2：プルモクトル（煙道口の厚いオンドル石）

3：クドウルジャン（オンドル石）、4：コレ（煙道）、5：クルットウク（煙突）

注16) 参考文献¹³⁾を元に作成。

注17) NAVER、ホームページ（2013年4月8日、引用）

<http://terms.naver.com/entry.nhn?cid=200000000&docId=1193234&categoryId=200001207>

注18) DAUM、ホームページ（2013年4月8日、引用）

<http://blog.daum.net/lim10192/592>

注19) ホームページ（2013年4月8日、引用）

http://www.ocp.go.kr/jsp/vr/cybertour_detail.jsp?codeid=300114010201&eflag=K

注20) ホームページ（2013年4月8日、引用）

http://hanok.visitkorea.or.kr/kor/hanok/recom/recom_view.do?page=74&listSize=10&searchKind=&searchVal=&searchGubun=2&searchCate=&searchOrder=DESC&searchDel=N&searchSDate=2013-01-02&searchEDate=2013-01-09&searchOpen=&searchOrderField=INPUT_DATE&bd_mst_idx=1&cid=&recom_idx=289

注21) 朝鮮時代末期の1876年の日韓修好条約以降を開化期と言う¹⁴⁾

注22) 1910年日韓合併から1945年までを日帝時代と呼ぶ。

注23) 図面は参考文献¹⁷⁾を元に作成しており、写真は参考文献¹⁸⁾を引用した。

注24) 全州市では1980年代頃まで韓屋が建設されている²¹⁾。

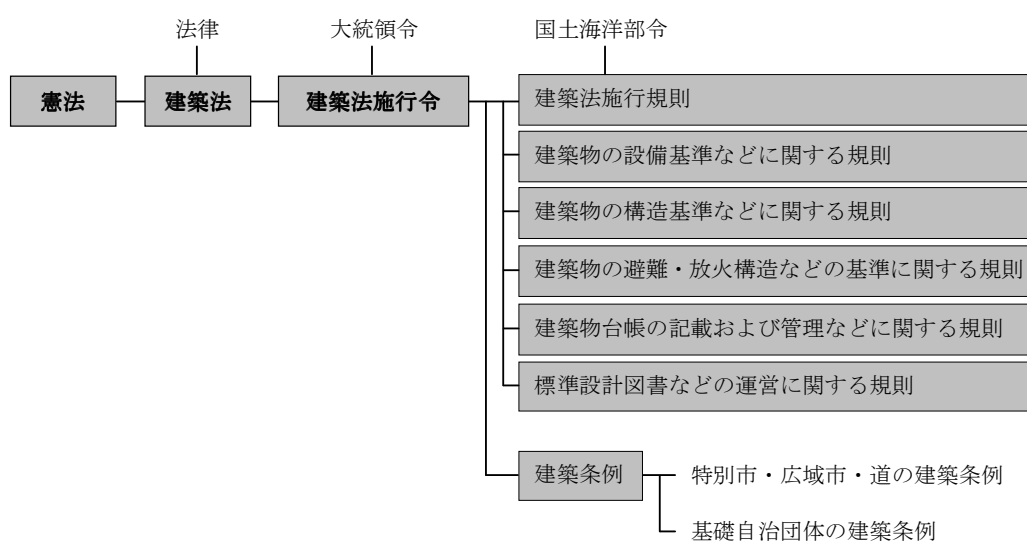
注25) 都市計画法の標準条例による美観地区を区分する⁴⁾。

区分	内容
第1種美観地区	土地の利用度が極めて高い商業地域の美観を維持するために必要なとき
第2種美観地区	土地の利用度が比較的高い商業地域の美観を維持するために必要なとき
第3種美観地区	観光地または史蹟地の美観を維持するために必要なとき
第4種美観地区	韓国固有の建築様式を保存し、または伝統的な美観の維持のために必要なとき
第5種美観地区	1~4種美観地区以外に当該都市の美観を維持するために必要なとき

注26) 国土の計画および利用に関する法律施行令第 31 条 2 項 2 号により、各市・道の市長、道知事は国土の計画および利用に関する法律第 37 条 2 項による美観地区を区分し指定することができる。

区分	内容
中心地美観地区	土地の利用度が極めて高い地域的美観を維持するために必要なとき
歴史文化美観地区	文化財と文化的保存価値が高い建築物などの美観を維持・管理するために必要なとき
一般美観地区	中心地美観地区および歴史文化美観地区以外に当該都市の美観を維持するために必要なとき

注27) 韓国における法の流れ



注28) 各市の建築条例を元に作成。

注29) 木造瓦葺家屋は、都市型韓屋以外に日式住宅や西洋住宅なども含まれることから、実踏調査を行い、屋根の形状や間取りの特徴、使用材料などによって「1.2.4.韓屋」に従って選定した。

注30) F 検定によって母集団の分散を推定し、それぞれの平均値について t 検定を実施した結果、いずれも $p > 0.05$ となり 5%水準の有意差は見られなかった。

注31) 日常的にその場所で居住・生活しているわけではない被験者（ここでは商業専用）を除いて分析した。

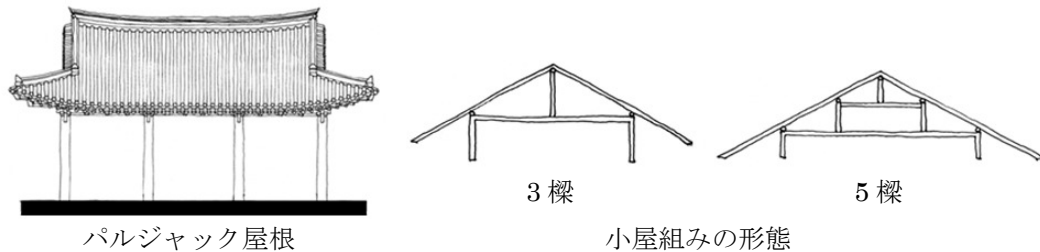
注32) 大邱市中区、「路地探訪」ホームページ

http://gu.jung.daegu.kr/culture2/place/list.html?p_id=2-2&s=&s1=rder&o1=asc&mol=&p=2、2011 年

注33) 現場調査と文献資料を元に筆者が作成した。

注34) 図面は、現場調査と文献資料を元に作成しており、写真は 2010.4.26 と 2011.3.8 に撮影した。

注35) パルジャック屋根と小屋組みの形状。パルジャック屋根は軒先の形状が異なるが日本の入母屋屋根と同種の形状である。



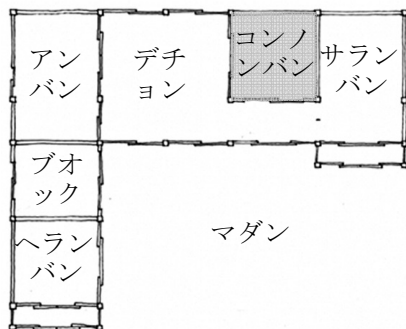
注36) 台所

注37) 敷地内の中庭

注38) 図面は、現場調査と文献資料を元に筆者が作成しており、写真は 2010.4.16 と 2011.3.18 に撮影した。

注39) 主人が居住するところでブオック(台所)隣の部屋

注40) デチョンを挟んでアンバンの向かいにある部屋



注41) 主人の居間を兼ねた客間、都市型韓屋では結婚した長男夫婦の部屋とすることが多い

注42) 大門の隣の部屋

注43) 味噌の壺と醤油壺などの置き場

注44) 韓屋では、建設時に上棟樑に建設年度を記載する習慣があった。

注45) ただし、朝鮮末期時代から日帝時代の 6 件の改築履歴については、登記簿に記載されていないため、関係者のヒアリングに頼った。

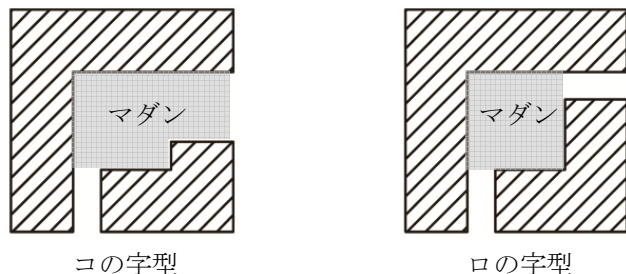
注46) Ha JaeMyung⁹⁾ の研究では、不完全コの字型の下位分類を「南向き」と「東向き」に分けているが、本論文では該当件数が少ないため上位分類によって区分し分析を行った。

注47) 写真は、2010.4.21 (No.23)、2011.3.8 (No.9、No.11)、2011.3.9 (No.41) に撮影した。

注48) 写真は、2010.4.13 (No.2)、2011.3.8 (No.1、No.6)、2011.3.11 (No.35) に撮影した。

注49) 図面は、大邱市発行の地籍図と建物現況図を元に作成しており、写真は参考文献⁵⁾⁹⁾をもとに作成した。

注50) コの字型とロの字型の区別の方法として、屋根が連続していない場合屋根の途切れている部分がマダンの一部として利用できる程度の空間があいていない場合はロの字型と判断した。



- 注51) 2011年には建物が解体され駐車場になっている。
- 注52) アンチェだけの空間を主人が使用し、その他の建物を分割して別の住宅として使用した韓屋を言う。
- 注53) Space Syntax Laboratory、UCL's Virtual Reality Centre より「DepthMap ver.10」を提供いただき計算を行った。
- 注54) 屈折度は、主な細街路の長さ(行止り街路の長さを含む)に対するセグメント数(Angular MD 算出時に用いたセグメント数)の割合
- 注55) 調査対象街路に接続している建物数は、接続している敷地内のすべての建物数を合計した値とした。
- 注56) Globalは自動車交通とLocalは歩行者流動との相関関係を示すことが知られている⁶¹⁾。
- 注57) 対象になる二つのセグメントの角度^{64) 65)}(図42/右図参照)
- 注58) 大邱市発行の建物現況図(2009年)と1920年の地籍図を元に作成した。
- 注59) 1920年と2009年のInt.V Localのノード数

区分	ノード数	Int.V Localの値(以上, 未満)			
		0.0~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~4.0
1920年	637	145	364	121	7
2009年	402	61	183	146	12

注60) 1920年と2009年のAngular MDのセグメント数

区分	セグメント数	Angular MDの値(以上, 未満)			
		0.0~3.0	3.0~4.0	4.0~5.0	5.0~11.0
1920年	973	83	292	307	291
2009年	718	258	330	108	22

- 注61) エリアごとの特徴を把握するため、邑城区域を町区分の最小単位程度である約160m四方で区切り25ブロックに分割した。
- 注62) 「平均階数」および「構造種別」は、大邱市発行の建物現況図を元に算出した。
- 注63) 「建築面積」は、大邱市発行の建物現況図を元に算出した。
- 注64) 「建物用途」は、大邱市中区役所発行の登記簿(建築物管理台帳)を元に推定した。

- 注65) 「住宅用途」は、戸建て住宅と多世帯住宅とし、「商業用途」は近隣生活施設、自動車関連施設、娯楽施設、業務施設、宿泊施設、販売施設、「公共用途」は医療施設、文化および集会施設、教育研究施設とした。
- 注66) 「平均地価」は、大邱市中心区役所発行の登記簿（建築物管理台帳）を元に算出した。
- 注67) 大邱市発行の建物現況図（2009年）と登記簿をもとに作成した。
- 注68) セグメント・アンギュラー分析で算出時に算出したセグメント数を用いた。
- 注69) 大邱市発行の建物現況図（2009年）と1920年の地籍図を元に作成した。
- 注70) 大邱市発行の建物現況図（2009年）と登記簿を元に作成した。
- 注71) 韓屋集中度は、韓屋数を細街路の長さで除した値とした。
- 注72) 2009年の調査では残存韓屋が50件であり、2011年に22番が解体され駐車場になっている（図18参照）。
- 注73) 韓屋が接続しない細街路空間の「屈折度」平均値は3.91%で、韓屋が接続する細街路空間の「屈折度」平均値は5.05%である。
- 注74) 大邱慶北研究所のKim TaYeul²⁾によれば、大邱市中心市街地では建物の平均建築年度が1977年であり、木造など非耐火建物が占める割合が46.5%、平均階数は2.2階で街路網の整備や小筆の権利関係を指摘していることから韓屋が接続する細街路空間は中心市街地の建物の「高さ平均」より低くなっている。

参考文献

- 1) 街文化市民連帯 : 大邱新扱里志, 図書出版 Book Land, pp.242~249, 2007.3
- 2) Kim TaYeul : 大邱市都心活性化政策ワークショップ, 大邱慶北研究院, 2006
- 3) 大邱中部警察署 : 年度別犯罪統計, 2012
- 4) 西村幸夫 : 都市保全計画, 歴史・文化・自然を活かしたまちづくり, 東京大学出版会, pp.681~696, 2004
- 5) ソウル特別市韓屋文化課 : 北村文化センター, ホームページ
<http://bukchon.seoul.go.kr/jap/index.jsp>, 2011.9.5 に参照
- 6) 大邱市中区 : 特化街探訪, ホームページ
http://www.gu.jung.daegu.kr/japanese/sub3_1.html, 2011.9.5 に参照
- 7) 統計庁 : ホームページ
http://kosis.kr/abroad/abroad_01List.jsp?parentId=H#jsClick
- 8) 大邱広域市 : 2020 大邱都市基本計画, pp.1~57, 2012
- 9) Ha JaeMyung, Sohn SeiKwan, Yang WooHyun, Park ChanDon, Park Sun Kyung : A Study on the Plan Types of Urban Traditional Housing - the case of Seo-sung dong, In-geo dong, 大韓建築学会論文集, 第 12 卷 5 号, pp.75~83, 1996.5
- 10) 大邱市中区庁 : VISION 中区 2017 - 中区中・長期発展計画 - 第 2 章地域要件分析, pp.1~67, 2012
- 11) 韓国建築歴史学会 : 韓国建築史研究 1 - 分野と時代, バルオン, pp.193~235, 2003.5
- 12) 韓国 : こころ, きらめく韓国, ホームページ
http://japanese.visitkorea.or.kr/jpn/CU/CU_JA_2_1_5.jsp
- 13) Unjoru : ホームページ
http://www.unjoru.net/about_3
- 14) Yoon JaeWoong : A Study on the Characteristics of the Spatial Composition at the Modern Korean Houses after the Time of Enlightenment in Daegu Province, 大韓住居学会論文集, 第 14 卷 6 号, pp.87~93, 2003.12
- 15) Lee HoYeol : 大邱地方近代韓屋に対する調査研究, 韓国建築歴史学会秋季学術発表大会論文集, pp.127~157, 1995.10
- 16) Lee HoYeol : The Patterns and Characteristics of Traditional houses In Modernization Period(1876-1945) in Kyung Province - Mainly about the Patterns of Site Plan and Plan Layout, 韓国建築歴史学会, 建築歴史研究, 第 6 卷 3 号, pp.89~107, 1997.12
- 17) Lee SangGil : A Study on the Architectural Characteristic of the Contemporary Han - Ok in Miryang City - Kyung-nam Province, Department of Architectural Engineering Graduate School of Miryang National University, p.30, 2002

- 18) 文化財庁 : ホームページ
http://www.cha.go.kr/korea/heritage/search/search_photo_list.jsp?VdkVgwKey=79%2C01510000%2C38&queryText=&mc=NS_04_03_01&VdkVgwKey=79%2C01510000%2C38
- 19) Song InHo : 都市型韓屋の類型研究, ソウル大学博士論文, 1993.6
- 20) Park CheolJin, Jeon BongHee : The Socio-economical Background and Characteristics of Plan of Urban Traditional Housing in Seoul of 1930s, 大韓建築学会論文集, 第 18 卷 7 号, pp.95~106, 2002.7
- 21) Sohn SeiKwan, Ha JaeMyeong, Yang WooHyun, Yang YongJung : A Study on the Plan - Types of Urban Traditional Housing in CHOENJU, 大韓建築学会論文集, 第 12 卷 7 号, pp.29~38, 1996.7
- 22) 朝鮮総督府 : 朝鮮市街地計画令, 1934.6 (制定) , 1940.12 (改正) , 1943.4 (改定)
- 23) 崔宣珠, 孟令強, 渡辺定夫 : 韓国における歴史的環境とその保存制度の運用実態について, 日本都市計画学会学術研究論文集, 第 25 回, pp.445~450, 1990.10
- 24) 金弘己, 田泰宇, 宗元順三, 孫京延 : 韓国全州市における韓屋地区の町並変容と保存の研究 - 韓屋地区保存の経緯と建築規制の変遷過程, 日本建築学会大会学術講演梗概集(中国), pp.485~486, 1999.9
- 25) Shin WooHwa : Differences of Opinion Among Four Groups regarding the Revitalization of a Specialized Street in Downtown - Focused on Daegu Yangnyeongsi in Daegu City, 韓国都市設計学会, 第 13 卷 2 号, pp.73~83, 2012.4
- 26) Lee ByungJun, Kwon SangGu, Lee WangGun, Ryu TaeHee : Redicsovery of Daegu - Ten years` endeavor for regenerating the civic center of Daegu, 国土研究院, pp.25~62, 2013.1
- 27) 無涯建築研究所編 : 嘉会洞韓屋保存地区実測調査報告書, ソウル大学, 1985
- 28) Song InHo : A Study on the Plan Types of Urban Traditional Housing - the case of Ga-hoe dong traditional residential district, 大韓建築学会論文集, 第 4 卷 1 号, pp.61~68, 1988.2
- 29) Choi JiAe, Beak YoungHoum, Kim JooYa : A study on the formation and change process of Daegu traditional housing, 大韓住居学会学術発表大会, pp.217~221, 2008.11
- 30) Jun BoRim, Jeon BongHee : A Study on the Conversion of In between Space in the Korean Urban Housing, 大韓建築学会学術発表論文集, 第 20 卷 2 号, pp.629~632, 2000.10
- 31) Koo SooYoung, Park YongHwan : A Study on Change of Spatial Configuration in Seoul Urban Hanok by Adopting LDK type of Internal Structure, 大韓建築学会計画系論文集, 第 25 卷 10 号, 2009.10
- 32) Song InHo, Kim YoungSoo, Cho EunJoo : A Study on the Changes in Form and Spatial uses of Urban Hanok in Bukchon, Seoul, 建築歴史研究, 第 18 卷 2 号, pp.47~63, 2009.4

- 33) イギョボン, 貝島桃代, 土岐文乃 : 都市型韓屋の空間的特徴と転用韓屋の平面類型 - 大庁マルの開放性からみたブックチョンにおける転用韓屋の空間構成(1), 日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸), pp.763~764, 2010.9
- 34) イギョボン, 貝島桃代, 土岐文乃 : 平面類型と空間的特徴からみた中間領域性と周辺環境 - 大庁マルの開放性からみたブックチョンにおける転用韓屋の空間構成, 日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸), pp.765~766, 2010.9
- 35) Ha JaeMyung, Hwang BoBong : The Formation and Change of Traditional Urban Residential Areas - In case of Sosongdong, Junggu, Taegu City, 大韓建築学会論文集, 第 11 卷 12 号, pp.89~100, 1995.12
- 36) 權泰穆, 小浦久子 : 都心住宅地における歴史的環境の保全施策と居住者の環境評価に関する研究 - 韓国・ソウル北村地域の都市型韓屋を事例とし, 日本建築学会計画系論文集, 第 598 号, pp.95~100, 2005.12
- 37) 權泰穆, 小浦久子 : 歴史的景観保全を目的とする経済的支援施策による居住環境の変化に関する研究 - 韓国・ソウル北村地区の開放型韓屋の影響, 日本建築学会計画系論文集, 第 615 号, pp.15~20, 2007.5
- 38) 楨鮮化, 鳴海邦碩, 澤木昌典 : 韓国・大邱市の戸建て住宅地における個別建替えによる屋外空間の変化に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 612 号, pp.79~85, 2007.2
- 39) Yeo MiNa, Yoon JaeWoong : A study on the realities of composition and utilization for Green Space of the urban traditional residences nearby downtown of Taegu, 大韓住居学会学術発表大会論文集, pp.57~62, 1997.11
- 40) 吉本正信, 八木沢壮, 吉村彰, 細田議和 : 細街路の形成過程 - 細街路の実態と整備の方向に関する研究(その 1), 日本建築学会大会学術講演梗概集(関東), pp.185~186. 1988.10
- 41) 斉藤吾郎, 田端修 : 都心繁華街における路地空間の変容に関する研究 - 大阪ミナミ地区の場合, 日本建築学会近畿支部研究報告集, pp.573~576. 2005.5
- 42) 丸登健史, 浦山益郎, 松浦健治郎 : 歴史的市街地における路地空間を保全するためのローカルルールに関する研究 - 街なみ環境整備事業実施地区を対象として, 日本建築学会東海支部研究報告集, 第 46 号, pp.681~684, 2008.2
- 43) 東郷哲史, 清水弘樹, 姫野由香, 左藤誠治 : 路地空間の保存・維持を目的とした建築基準法第 42 条第 2 項及び第 3 項適用の可能性 - 大分県別府市・大分市中心部を事例として, 日本建築学会九州支部研究報告集, 第 49 号, pp.309~312, 2010.3
- 44) Bae HyunMi, Suh EungChul : A Study on the Transitional Patterns of Streets in the Old City Walls of Taegu City, 大韓建築学会計画系論文集, 第 14 卷 10 号, pp.187~193, 1998.10
- 45) Lee MiSun, Cho JaeMo : A Study on the Change of Lost at JungAngno of Daegu During Modern Period, 大韓建築学会計画系論文集, 第 26 卷 2 号, pp.165~174, 2010.2

- 46) Kim JooYa, Kim Yeong : A Study on the Process of Change of Space Structure In Daegu Central Area, 大韓住居環境学会誌, 第 9 卷 2 号, pp.59~71, 2011.10
- 47) Jeong BogIm, Beak YoungHoum, Kim JooYa : A Study on the Change of Daegu Eup-sung Street and Formation of the Dwelling Site, 大韓住居学会学術発表大会論文集 (秋季), pp.79~82, 2010.11
- 48) Kim HanSu, Kim YeonMi : The Characteristics of Spatial Distribution of Commercial Facility in Urban Core Region - The Core of Daegu Metropolitan City, 大韓建築学会論文集, 第 11 卷 1 号, pp.83~91, 2009.3
- 49) 大淵博文, 石田壽一, 樹軼 : 近代南京における街路パターンの形態構成に関する研究, 日本建築学会九州支部研究報告, pp.897~900, 2008.3
- 50) 早川紀朱, 大野秀敏 : ツリー構造の抽出による街路パターンの手続的分析 - ベネチアの街路パターンの形態論的研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 591 号, pp.239~245, 2005.5
- 51) 坂本夏絵, 趙世晨 : 天津旧租界の街路分布パターンに関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸), pp.663~664, 2002.6
- 52) 木川剛志, 加嶋章博, 古山正雄 : スペース・シンタックスを用いた台北市の近代化過程の考察 - 日治時代(1895-1945)中期における西門町形成過程の形態学的分析を中心として, 日本都市計画学会論文集, pp.373~378, 2007.10
- 53) 木川剛志, 古山正雄 : スペースシンタックスを用いた地方都市の近代化に伴う形態変容の考察, 日本都市計画学会論文集, pp.229~234, 2006.10
- 54) 高野裕作, 佐々木葉 : 街路パターンの位相幾何学および形態的指標による地区特性分析に関する基礎的研究, 日本都市計画学会論文集, 第 46 卷 3 号, pp.661~666, 2011.10
- 55) Jung ChanHee, Choi MooHyuck : Analysis of Traffic Volume Using Space Syntax Model Supplemented by Accessibility Factor in Downtown Daegu, 大韓国土・都市計画学会誌「国土計画」, 第 45 卷 5 号, pp.129~140, 2010.10
- 56) Jung ChanHee, Choi MooHyuck : A Study of Development of Streets in Daegu City and its Space Syntax, 大韓建築学会計画系論文集, 第 26 卷 10 号, pp.253~260, 2010.10
- 57) 大邱中区街づくり支援センター: 大邱近代建築物オープンハウス, 大邱市中区, pp.24~37, 2010.10
- 58) Lee HaeKyung, Kang GyoungHo : A Study on the Changes of Spatial Structure of Korean Traditional Housing in Urban Context, 大韓住居学会論文集, 第 18 卷 4 号, pp.69~78, 2007.8
- 59) Daum Map : ホームページ
<http://map.daum.net/>
- 60) B. Hillier : A Theory of the City as Object, Proceedings of 3rd International Space Syntax Symposium Atlanta, p.4, 2001

- 61) B. Hillier, J. Hanson : *The Social Logic of Space*, Cambridge University Press, 1984
- 62) 木川剛志, 古山正雄 : スペース・シンタックス理論による空間位相構成の抽出とその比較に関する研究- 京都における町家と露地の解析とその比較を事例として, 日本建築学会計画系論文集, 第 597 号, pp.9~14, 2005.11
- 63) 木川剛志, 古山正雄 : スペースシンタックスを用いた「京都の近代化」に見られる空間的志向性の分析 - 京都都市計画道路新設拡築事業における理念の考察, 日本都市計画学会, pp.139~144, 2005.10
- 64) A. Turner : *Angular Analysis*, Proceedings of 3rd International Symposium on Space Syntax Atlanta, pp.1~13, 2001
- 65) A. Turner : *Could A Road-centre Line Be An Axial Line In Disguise*, Proceedings of 5th International Symposium on Space Syntax, pp.145~159, 2005

資料

都市型韓屋の居住（使用）者へのアンケート

D-건물의 재료

<p>D-1. 바닥 재료를 선택해 주세요. 이 곳은 설문자가 작성하겠습니다. ①나무 ②돌 ③장판 ④타일 ⑤원목 ⑥그 외()</p>
<p>D-2. 벽의 재료를 선택해 주세요. 이 곳은 설문자가 작성하겠습니다. ①목재 ②콘크리트 ③벽돌 ④판넬 ⑤흙 ⑥블록 ⑦그 외()</p>
<p>D-3. 지붕의 재료를 선택해 주세요. 이 곳은 설문자가 작성하겠습니다. ①전통기와 ②양식기와 ③양철기와 ④스레이트 ⑤판넬 ⑥그 외()</p>
<p>D-4. 문의 재료를 선택해 주세요. 이 곳은 설문자가 작성하겠습니다. ①나무와 한지 ②나무와 유리 ③샷시와 유리 ④그 외()</p>
<p>D-5. 창문의 재료를 선택해 주세요. 이 곳은 설문자가 작성하겠습니다. ①나무와 한지 ②나무와 유리 ③샷시와 유리 ④그 외()</p>
<p>D-6. 천정의 재료를 선택해 주세요. 이 곳은 설문자가 작성하겠습니다. ① ② ③ ④ ⑤ ⑥</p>
<p>D-7. 담의 재료를 선택해 주세요. 이 곳은 설문자가 작성하겠습니다. ①나무②벽돌③흙,돌 및 기와④벽돌과 기와⑤블럭⑥그 외()</p>
<p>D-8. 마당의 유무를 선택해 주세요. 이 곳은 설문자가 작성하겠습니다. ①있다 ②없다</p>
<p>D-9. 주차장의 유무를 선택해 주세요. ①있다 ②없다(·주차장이 없을 경우 주차 장소는 어디 입니까?) ·차량을 보유하지 않고 있는 경우 이곳을 체크해 주세요.</p>

F-수리 및 증축

F-1. 귀하의 집을 수리 및 증축한 경험이 있습니까?
 ①있다
 • 내관 • 외관
 • 내관+ 외관
 ②없다

F-2. 증축한 경험이 있으면 기입해 주세요.

구분	1 회 증축	2 회 증축	3 회 증축
①침실	년	년	년
②창고	년	년	년
③부엌	년	년	년
④욕실	년	년	년
⑤처마에 샷시를 설치해 실내 증축	년	년	년
⑥마당에 지붕을 설치해 실내 증축	년	년	년
⑦창고	년	년	년
⑧화장실	년	년	년
⑨아이방	년	년	년
⑩그 외	년	년	년

F-3. 내부의 수리 경험이 있으면 기입해 주세요.

구분	부분	공사시기	이유
①침실		년	
②점포		년	
③부엌		년	
④욕실		년	
⑤아이방		년	
⑥창고		년	
⑦거실		년	
⑧외벽		년	
⑨정원		년	
⑩실내 바닥		년	
⑪담		년	
⑫설비(수도,가스,전기)		년	
⑬문,창 교체		년	
⑭화장실		년	
⑮인터넷		년	
⑯그 외		년	

G-유지/관리시의 문제점

G-1. 귀하가 거주하고 있는 집에서 불편한 사항이 있습니까?

①있다

②없다

- 지붕의 누수
- 좌식 구조의 생활
- 좁은 내부공간 (이유:)
- 냉, 난방의 방식 (이유:)
- 내부 동선 (이유:)
- 그 외 (이유:)

G-2. 수리 및 증축한 경우가 있다면 가장 곤란했던 점은 무엇입니까?

①수리 비용

②한옥의 재료를 찾기가 힘들다

③소음에 의한 주민 항의

④공사기간

⑤그 외()

G-3. 수리를 하지 않은 경우 수리 의사가 있습니까?

①있다

②없다

- 난방 방식의 변경
- 방의 증축
- 욕실을 증축
- 부엌의 증축
- 화장실 공사
- 창과 문의 교체
- 기와의 수리 및 교체
- 그 외 ()

수리 의사가 있으신 경우 그 이유를 선택하여 주세요.

①누수

②가족수의 증가

③오래 사용했다

④넓은 공간이 필요하다

⑤편리한 생활

⑥그 외()

G-4. 귀하는 지금 거주하고 계시는 집에서 이사 할 계획이 있습니까?

①있다(이유:)

②없다(이유:)

H-각 실의 만족도

H-1. 각 실에 대한 만족도:								
1	방	매우불만	불만	보통	만족	매우만족		
2	부엌	매우불만	불만	보통	만족	매우만족		
3	창고	매우불만	불만	보통	만족	매우만족		
4	거실	매우불만	불만	보통	만족	매우만족		
5	욕실	매우불만	불만	보통	만족	매우만족		
6	방의 수	매우불만	불만	보통	만족	매우만족		
7	욕실의 수	매우불만	불만	보통	만족	매우만족		
8	화장실	매우불만	불만	보통	만족	매우만족		
9	그 외()	매우불만	불만	보통	만족	매우만족		
10	그 외()	매우불만	불만	보통	만족	매우만족		
H-2. 집의 내부와 외부, 그리고 주변 환경에 대한 만족도를 체크해 주세요:								
집의 내부								
방의 수								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
수납 공간								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
창고								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
부지의 넓이								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
부엌의 설비								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
욕실의 설비								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
화재의 안정성								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
거실의 넓이								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
화장실의 설비								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
노인의 편리성								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족

내부의 동선								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
집의 기밀성								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
차음성								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
채광								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
단열								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
통풍								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
더위								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
추위								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족

집의 외부·주변 환경

전통성								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
외관의 아름다움								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
이웃주민과의 만남의 기회								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
주민들의 인심								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
가로 환경								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
공원								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
주차								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족
주변의 문화 복지 시설								
불만	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	만족

<p>I-8. 대구 읍성내의 건물들은 중심시가지의 상업권의 확대에 의해 많은 건물들이 주차장 및 상가로 재건축 되어 과거의 가로경관을 볼 수 없습니다. 이에 대한 귀하의 의견은? ①인식하고 있다 ②인식하지 않았다 ③아무생각 없다 ④그 외()</p>
<p>I-9. 중심시가지의 상업권 확대에 의한 대도로 부분의 대규모 건물의 증가가 거주 환경에 주는 영향은? ①일조권의 침해 ②교통혼잡 ③주차공간 부족④ 그 외()</p>
<p>I-10. 대구읍성 내부는 읍성이 있었을 당시 고급 주택지이며, 한옥 밀집지역 이었습니다. 하지만, 당시의 한옥들은 대부분 소실되었으며, 대구시의 현상파악조차 진행되지 않은 실정입니다. 귀하는 읍성내의 지구를 보존하기 위한 조사 및 실태 파악이 필요 하다고 생각합니까? ①예 ②아니요(그 이유는?)</p>
<p>I-11. 최근 중구청은 역사적인 가로대 대한 가로탐방을 실시하고 있습니다. 이에 대한 의견을 선택하여 주십시오. ①좋은 정책이라 생각한다 ②좋지 않다고 생각한다(그 이유는?) ③모르겠다 ④그 외()</p>
<p>I-12. 거주지의 재개발 및 재건축에 대한 의견은? ①찬성 ②반대 · 새로운 집에서 살고 싶다 · 개발이익이 많을것 같은 생각이든다. · 그 외()</p>
<p>I-13. 대구읍성내에는 읍성이 있었을 당시와 비교하면 많은 한옥이 소실되었습니다. 역사적 건축물인 한옥의 보존에 대한 귀하의 의견을 선택해 주세요. ①정부차원의 보호가 필요 ②지주들의 보존의식이 필요 ③시민들의 보존의식이 필요 ④그 외()</p>

본 설문에 응해 주셔서 대단히 감사합니다.

연구자 소개

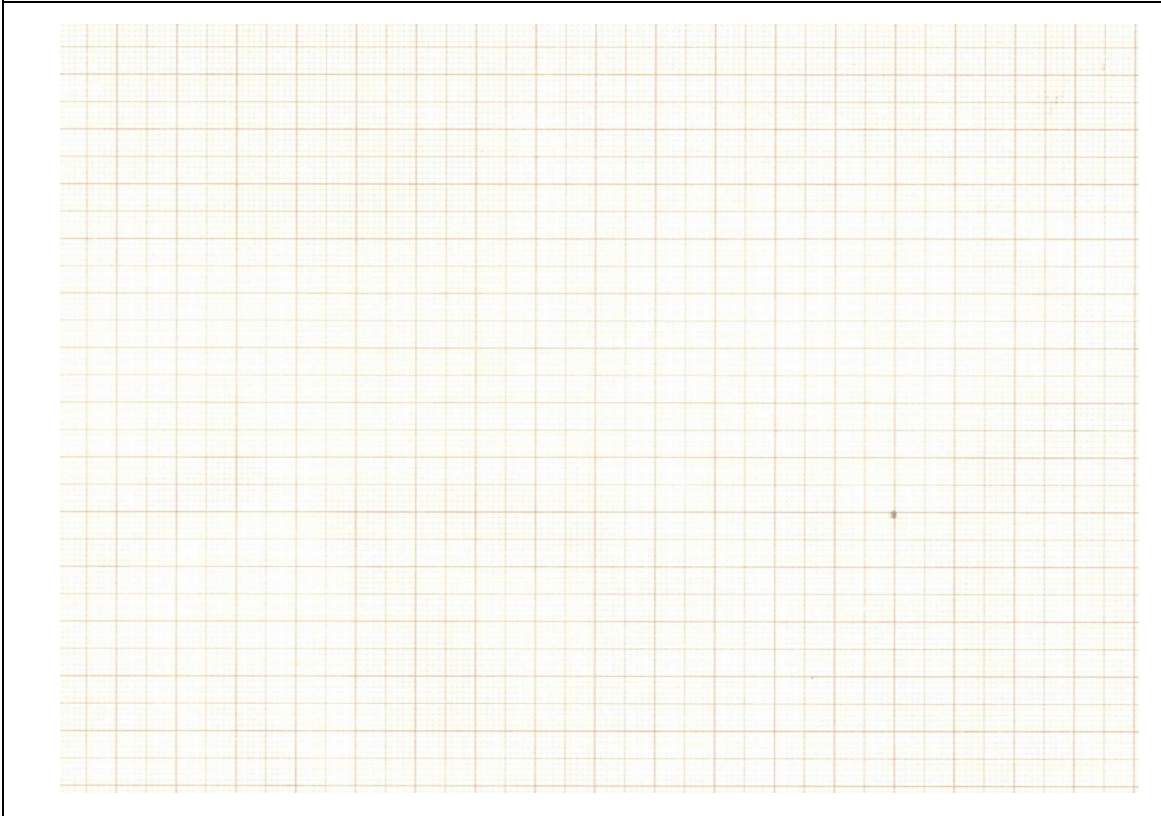
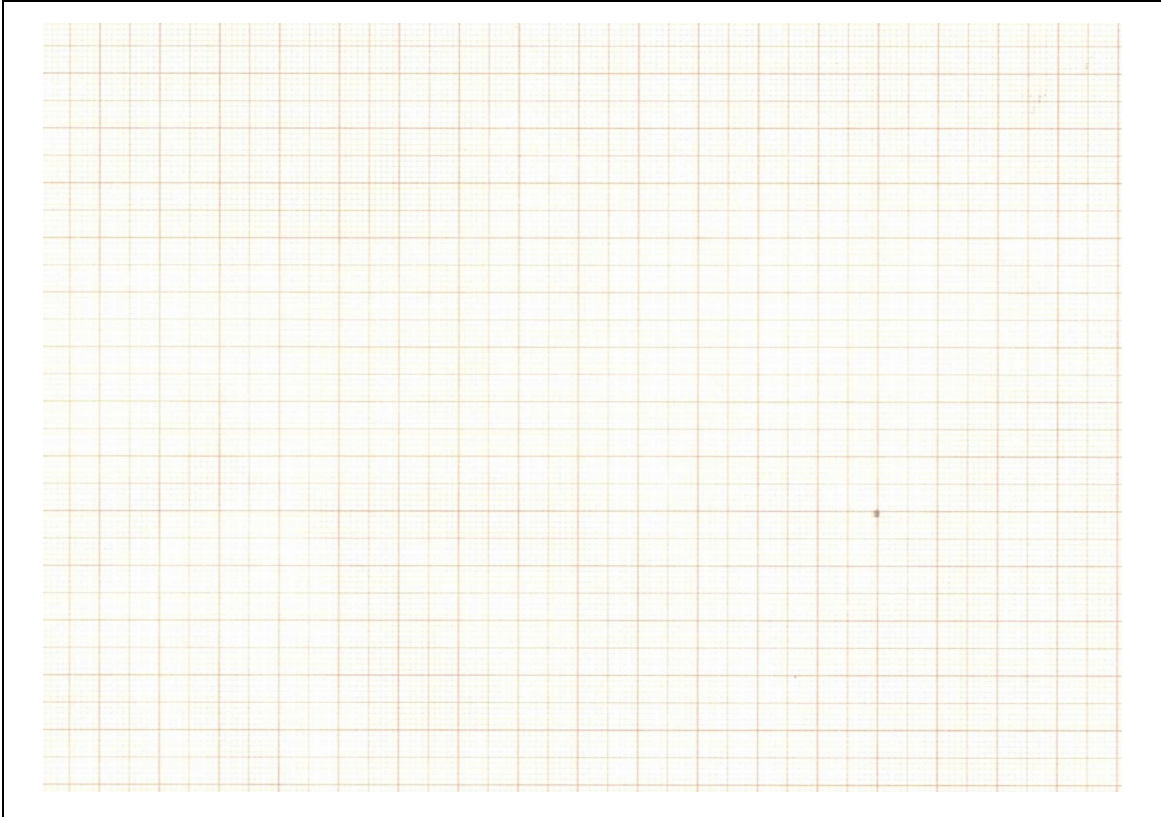
▷나우철

- 영남대학교 건축디자인대학원 건축학석사
- 오사카대학대학원 공학연구과 지구종합공학전공 박사후기과정

J-건물 사진 이 곳은 설문자가 작성하겠습니다.

	마 당		방 1
	방 2		방 3
	방 4		거 실
	옥 실		부 엿
	정 원		담
	대 문		외 관

K-도면 이 곳은 설문자가 작성하겠습니다.



研究業績

・学術雑誌等に採録決定されたもの（査読有り）

- 1) 羅 羽哲, 阿部 浩和 : 韓国大邱市邑城区域における都市型韓屋の維持・転用の現状と住民意識に関する考察, 日本建築学会計画系論文集, 日本建築学会, 第 77 巻 677 号, pp.1633~1642, 2012.7
- 2) 羅 羽哲, 阿部 浩和 : 大邱市邑城地区における細街路パターンと建物現況に関する考察, 日本図学会図学研究, 日本図学会, 第 47 巻 1 号, pp.3~10, 2013.3
- 3) 羅 羽哲, 阿部 浩和 : 大邱市邑城区域における韓屋に接続する細街路空間の特徴, 日本建築学会技術報告集, 日本建築学会, 第 9 巻 43 号, pp.1099~1104, 2013.10

・国際会議における発表の申込みが受理されたもの（口頭発表、査読有り）

- 1) Woochul NA, Hirokazu ABE . . . A MORPHOLOGICAL EXAMINATION OF STREET NETWORKS AND TWON SPACES IN THE OLD CASTLE DISTRICT OF DARGU, KOREA, 15TH INTERNATIONAL CONFERENCE ON GEOMETRY AND GRAPHICS, MONTREAL, CANADA, 1-5 AUGUST 2012

・国内学会・シンポジウムなどにおける発表（口頭発表、査読無し）

- 1) 羅 羽哲, 阿部 浩和 : 韓国大邱市中心市街地における韓屋の現状と課題, 日本建築学会近畿支部研究報告集, pp.417~420, 2010.6
- 2) 羅 羽哲, 阿部 浩和 : 韓国大邱市邑城地区における都市型韓屋の居住者意識, 日本建築学会大会学術講演梗概集(関東), 7192, pp.421~422, 2011.8
- 3) 羅 羽哲, 阿部 浩和 : 大邱市邑城地区における市街地の空間変化分析, 日本図学会秋季大会学術講演論文集, pp.173~177, 2011.11
- 4) 羅 羽哲, 阿部 浩和 : 大邱市邑城地区における街路形態と土地利用の関連, 日本図学会春季大会学術講演論文集, pp.9~14, 2012.5
- 5) 羅 羽哲, 阿部 浩和 : 大邱市邑城地区における街路形態の構成と都市の空間的特徴に関する考察, 日本建築学会近畿支部研究報告集, pp.549~552, 2012.6